財政白書

令和7年度版

令和7年8月

成田市

《目次》
第1章 成田市の概況
第1節 成田市の概況
1) 土地9
2) 沿革10
3) 人口11
4) 成田国際空港の利用状況13
第2章 令和7年度当初予算
第1節 当初予算概要
1) 予算編成方針
2)会計別予算規模27
3) 主要事業
第2節 一般会計当初予算
1) 予算規模の推移31
2)歳入の概要
○款別歳入内訳
○自主財源・依存財源34
○市税
○市債
- ○歳入予算額の推移41
3) 歳出の概要
○目的別・性質別経費内訳43
○歳出予算額の推移
○1 人当たりの予算額 50
ᅉᄼᄷᆘᆔᇝᅴᄼᆘᅲᄝᅉ
第3節 特別会計の当初予算
○予算規模の推移51
第4節 国と県の予算概要
1) 国の予算概要53

2) 県の予算概要......53

3) 国と地方間の財源配分......54

第3章 令和6年度決算 第1節 決算概要 第2節 普通会計決算 2) 歳入の概要 3) 歳出の概要 第3節 特別会計決算 第4節 財務分析 1) 財務分析 〇市債......87 〇基金......92 2) 主な財政指標の全国比較(令和5年度決算)......97 〇公倩費負担比率......100 第5節 財政健全化法の財政指標 1) 健全化判断比率及び資金不足比率......103 2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要......104

参考資料

決算カード(R6・R5)	107
普通会計決算状況(決算統計)	111
会計別決質状況	116

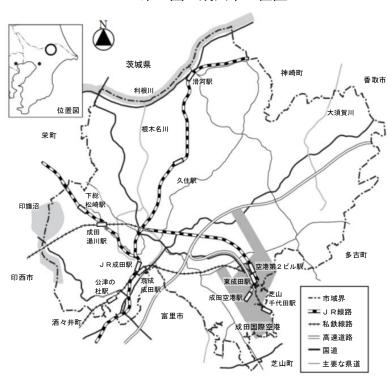
第1章 成田市の概況

第1章 成田市の概況 第1節 成田市の概況

1) 土地

・位置及び面積

本市は、千葉県の北部中央の北総台地に位置し、北は神崎町、利根川を隔てて茨城県、 西は栄町、印旛沼を隔てて印西市、南は酒々井町、富里市、芝山町、東は多古町、香取市 に接しています。市域面積は、213.84 kmで県土の約4.1%を占め、東西20.1 km、南北19.9 kmに及んでいます。



第1図 成田市の位置

・土地利用

第1表 土地利用

(各年1月1日現在、単位:千㎡)

地目	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和	7年
宅地	27, 390	27, 493	27,610	27, 785	28,035	(13.1%)
田	43, 487	43, 495	43, 463	43,558	43,607	(20.4%)
畑	32,908	32, 595	32, 493	32, 216	32, 153	(15.0%)
山林	39,003	38, 957	38,885	38, 756	38,600	(18.1%)
原野	4,960	4, 962	4, 961	4, 951	4, 921	(2.3%)
池沼	396	399	407	429	474	(0.2%)
牧場	438	438	438	438	437	(0.2%)
雑種地	45, 722	45, 992	46,316	46,828	46,999	(22.0%)
その他	19,536	19, 509	19, 267	18,879	18,614	(8.7%)
総数	213, 840	213,840	213,840	213,840	213,840	(100.0%)

※ ()内は構成比。

2) 沿革

市内猿山から発掘されたナウマン象の頭骨化石は、約15万年前の旧石器時代のものと推定され、学術的に貴重な発見となり、また、三里塚遺跡から発見された先土器時代の楕円形石器は約3万年以前に使われた石器で、成田の黎明期を飾る貴重な遺物とされています。

後続する縄文・弥生時代にも厳しい自然を克服した原始・古代の成田人の足跡を貝塚や遺跡の中に見出すことができ、根木名川周辺台地、北印旛沼東岸台地及び大須賀川周辺台地に群在する多くの古墳は、成田が古代印波国や下海上国の中心地であったことを物語っています。

平安中期、常総の地を揺るがした平将門の乱を鎮めるため、寛朝大僧正によって成田 山新勝寺が開山されました。鎌倉時代には、この辺りを治めていた大須賀氏に招かれた 僧侶真源によって慈恩寺(現在の大慈恩寺)が再興されました。また、室町時代に再建 された滑河観音にある仁王門は、国の重要文化財となっています。

江戸時代以降は、成田山新勝寺へ各地から参詣客が訪れ、門前町として栄えてきました。昭和29(1954)年には町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の1町6か村が合併して成田市(人口45,075人)が誕生しました。

昭和53(1978)年には新東京国際空港(現成田国際空港)が開港し、以降は都市化の進展とともに、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。そして平成18(2006)年3月27日には、香取郡下総町、大栄町との合併により、人口約12万人の新生・成田市が誕生し、北総台地の中核都市として更なる飛躍を果たしました。

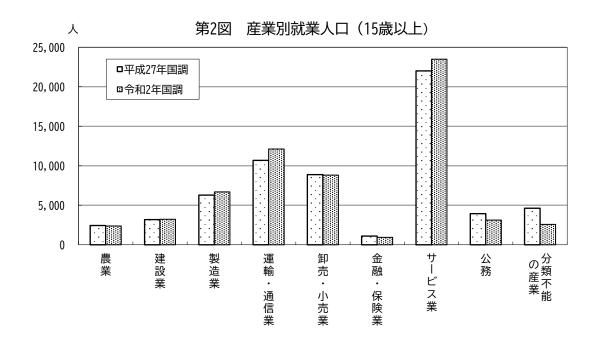
現在は、成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みや、経済や観光の活性化に向けた取組みを推進するとともに、それらによる雇用や人口の増加、産業需要をしっかり受け止めるインフラ等の基盤整備に取り組んでいます。また、進展する少子化に対応するため、若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めています。

3) 人口

・産業別人口

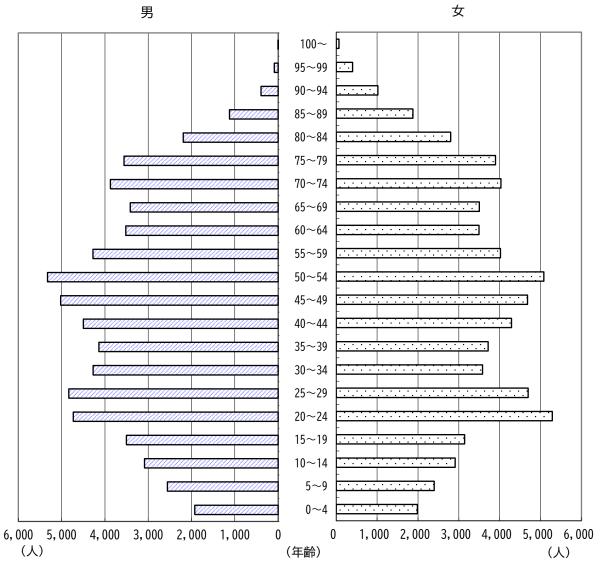
第2表 産業別人口(15歳以上)

		平成27年国勢調査		令和2年	国勢調査
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
	農業	2, 438	3. 78	2, 382	3. 68
第 1	林業	4	0.01	6	0.01
次	漁業	9	0.02	12	0.02
	計	2, 451	3. 81	2, 400	3. 71
	鉱業	21	0.03	18	0.03
第 2 次	建設業	3, 193	4. 95	3, 231	4. 99
次	製造業	6, 282	9. 74	6, 691	10.33
	計	9, 496	14. 72	9, 940	15.35
	電気・ガス・熱供給・水道業	222	0.34	208	0.32
	運輸・通信業	10,679	16.55	12, 123	18.71
	卸売・小売業	8,879	13. 76	8,815	13.61
第 3	金融・保険業	1,090	1.69	946	1.46
次	不動産業	1, 137	1. 76	1, 154	1. 78
	サービス業	22,007	34. 11	23, 483	36.26
	公務	3, 937	6.1	3, 131	4. 83
	計	47, 951	74. 31	49,860	76.97
分類不能の産業		4, 621	7.16	2, 569	3.97
総	数	64, 519	100.00	64, 769	100.00

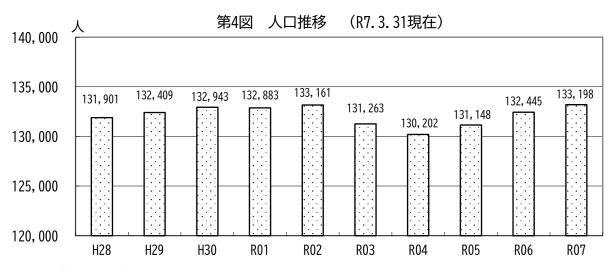


• 男女別人口

第3図 男女別人口 (R7.3.31 現在)

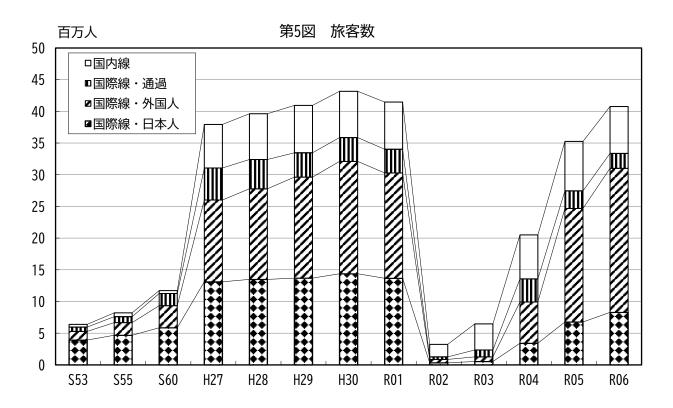


・人口推移

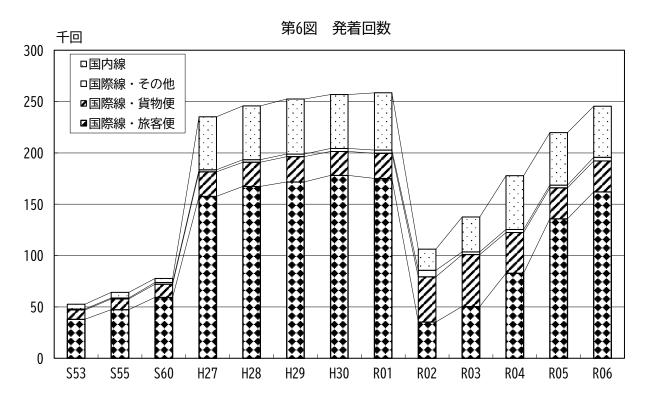


4) 成田国際空港の利用状況

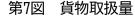
・旅客数

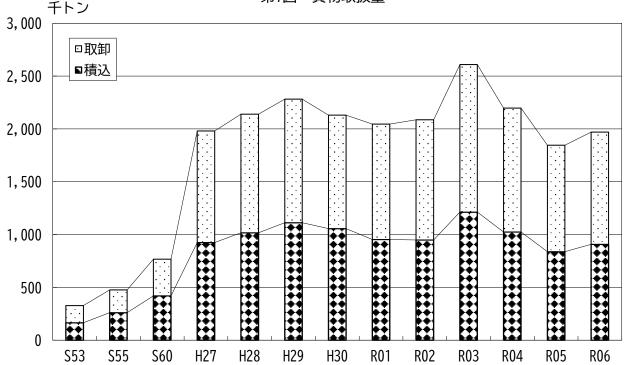


・発着回数



・貨物取扱量







市章

成田の頭文字「N」を人の姿に重ね合わせたイメージをデザインし、四肢の伸び は躍動感と疾走感、中央の赤は成田市民の熱い情熱、また、「NARITA」は日 本と世界との交流拠点としての国際空港都市を表し、成田市の明るい未来への飛躍 と更なる繁栄への願いが込められています。(平成18年4月29日制定)



シンボルマーク

市制 40 周年を記念してシンボルマークを制定しました。

歴史的な門前町の門の字と成田の頭文字nを背景にして、本市の基本理念"自然、 がった、ことでです。 健康、愛情"あふれる未来の姿と成田空港へさまざまな国から飛来するイメージを 三つの翼で表し、門前町の"静"と空港都市の"動"を象徴化したものです。

(平成6年4月1日制定)



市の木 梅

千葉国体の記念事業の一環として成田市の木に"梅"が選定されました。 また、昭和48年より結婚を記念して市民課窓口で苗木をプレゼントしています。 (昭和 46 年 4 月指定)



市の花 あじさい

市制40周年を記念して、誰もが親しみやすく栽培しやすい成田市のシンボル となる花に"あじさい"が選定されました。(平成6年4月1日指定)

第2章 令和7年度当初予算

第2章 令和7年度当初予算 第1節 当初予算概要

1) 予算編成方針

令和6年10月1日

令和7年度当初予算編成方針

我が国の経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復が続いており、今後についても、約 30 年ぶりとなる高水準の賃上げや好調な企業収益、また、定額減税を始めとする各種政策効果に支えられ、為替相場の変動による影響等には注意する必要があるものの、民間需要主導の緩やかな回復が続くと見込まれている。

国は、デフレから完全に脱却し賃上げと投資がけん引する成長型の経済を作り出すために、中小企業における適正な価格転嫁や医療・介護・建設・物流等の賃上げの取り組みにより、所得・賃金の拡大を図り、省力化投資などの拡大により人手不足に対応するとともに、企業の投資促進策と規制・制度改革をパッケージとして取り組みを加速させることで、競争力を強化し、生産性を向上させるとしている。

本市においても、コロナ禍の脱却に伴う航空需要の増加や、インバウンドの急速な回復等により、空港関連企業をはじめとする企業業績の順調な推移が見られるとともに、市内各地区における観光イベント等の展開により多くの観光客が本市を訪れるなど、以前のにぎわいを取り戻しており、市内の社会経済活動はほぼ正常化したといえる。今後も、成田空港の更なる機能強化を控え、空港関連企業の雇用増加や、空港周辺への物流関連企業等の立地が見込まれ、市内経済の益々の活性化が期待される。

このような状況のなか、本市の財政は全国有数の財政力を堅持しており、各種財政指標においても、令和5年度決算において、経常収支比率、将来負担比率などが上昇したものの、市債残高が減少するなど、引き続き財政の健全性、弾力性を維持している。

一方で、エネルギー価格や物価の高騰下において、本市では、これまでも市民や事業者の生活を守るための様々な支援策を展開してきたところであるが、依然として上昇が続く状況のなか、経常的経費を含めた本市の財政支出も全体的に増加傾向を示している。また、市債残高の増加が見込まれる多くの大規模事業を控えている状況にある。

今後の状況を考えると、まず、歳入面においては、個人市民税について、納税義務者数の増加や、賃金の上昇などによる増収が見込まれるとともに、法人市民税についても、市内事業者において堅調な業績の回復が見られており、継続的な増収が期待される。さらに、本市の基幹税収である固定資産税についても、今後の空港の機能強化を見据えた設備投資や物流倉庫等の

建設などにより、堅調に推移すると見込まれる。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や人件費などの義務的経費が増加傾向にある。また、先延ばしできない公共施設等の更新や長寿命化を図りつつ、空港の機能強化に合わせた新たなまちづくりに向けた基盤整備を進めるなど、投資的経費についても多額の支出が見込まれる状況である。さらに、施設の維持管理経費等の経常経費についても、賃金の上昇や光熱水費等の高騰に伴う増加が続いており、これらを踏まえると、財政負担の軽減に向けた一層の効率化とさらなる業務の見直しが求められる。

本市では、これまで安定的な税収により健全財政を確立し、この財政基盤を基に様々な先進的な施策に取り組んできた。今後も、更なる機能強化を見据えた空港と周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり、すべてのこどもが健やかに成長できる、こどもまんなか社会の実現など、本市が将来にわたって持続的に発展していくための課題に果敢に取り組むとともに、SDGsの視点を踏まえつつ、脱炭素社会の実現やDXの推進など、社会的な要請の高い行政課題にも力を注がなければならない。

これらの課題に対応するためには、市民目線から施策の全般を再検証し、優先順位付けを徹底するなど、これまで以上に、市民サービスの質・量の維持向上と財政負担の最適化を進めていくことが欠かせない。そのためには、今後の財政状況を踏まえ、市民ニーズを的確に把握するとともに、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要がある。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革の一層の推進と財源確保を図りつつ、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、第10次実施計画に掲げる「都市基盤整備の推進」、「こども・子育て施策の一層の充実」、「DXの推進」をはじめとする各種施策に積極的に取り組むための予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、 予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成 を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初 予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 経常的経費に係る編成

令和7年度の経常的経費に属する事業費は、枠配分方式による予算編成とするが、執行 状況等を踏まえ、令和6年度予算額に所要の調整を行った上で各部局に配分する。

(3) 臨時的経費に係る編成

持続可能な財政運営を行うため、当初予算における財政調整基金からの繰入れの抑制や 将来的な財政負担にも配慮した予算編成に留意しなければならない。

このため、臨時的経費は、今後の財政状況を注視しながら、緊急性等を勘案し、優先順位付けを徹底した上で真に必要なものを厳選するとともに、財源を適切かつ確実に見込むこと。

(4) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(5)「NARITAみらいプラン第10次実施計画」との整合

「NARITAみらいプラン第 10 次実施計画」を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。

なお、令和7年度の実施計画計上事業については、予算編成において確定する。

(6) 行政評価等の反映

市民満足度調査の結果を踏まえた行政評価における事務事業評価の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(7) 行政改革推進計画の予算編成への活用

成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、次期行 政改革推進計画の策定状況を踏まえつつ、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組 み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(8) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重にならないように精査 すること。

(9) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、 財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内と することを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計においては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第10次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、令和7年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 空港の更なる機能強化と新たなまちづくり

成田空港の機能強化は、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域 経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航 空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、騒音地域にお ける振興策を推進するとともに、これらの課題に適切かつ確実に取り組む。

また、空港の機能強化などに伴う、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境整備が図られるよう取り組むとともに、地域未来投資促進法の活用などにより、空港と周辺地域の一体的な発展を見据えたまちづくりを推進する。

(2) すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくり

こどもまんなか社会を実現するために定められた、「こども未来戦略」、「こども大綱」、「こどもまんなか実行計画」に基づく取り組みとして、若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう、新婚世帯や妊産婦等への経済的支援をはじめ、出産・育児相談支援や保育環境の充実を図り、若者世代の定住を促進する。

また、本市の特性に合わせたこどもに関する施策を一体的に取りまとめた「こども計画」 の策定状況を踏まえ、すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくりに向けた取り組み を推進する。

(3) 住み慣れた地域で、安心して暮らせる医療・福祉の充実

すべての市民が安心して医療サービスを受けられ、生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていけるよう、地域医療・救急医療体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者や障がい者の心身の多様な課題へのきめ細やかな支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会を実現する。

(4) 脱炭素社会の実現とDXの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組むため、成田市地球温暖化対策実行計画に掲げる各種取組を推進する。

また、行政手続のシステム標準化・共通化に取り組むとともに、デジタル技術の活用による市民の利便性向上や働き方改革、オープンデータの公開による官民データ利活用の推進など、自治体DXを加速させ、業務の効率化・生産性の向上に取り組む。

(5) スポーツツーリズムと観光立市の推進、地域経済の活性化

成田空港を有する地理的優位性を活かしつつ、スポーツツーリズムを戦略的に展開する とともに、スポーツを通じた共生社会を推進する。 また、本市のさらなる魅力向上を図るため、成田伝統芸能まつりや成田市御案内人プロジェクト、ふるさと納税の推進などを通じて、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進する。

さらに、新規就農者への支援、計画的な農業基盤の整備や地域計画(人・農地プラン) の策定などによる農業経営の安定化、新生成田市場における農水産物の輸出拡大と新たな 集客施設の整備、市内中小企業の人材確保や資金面を支援することによる商工業の活性化 などを推進することで、地域経済の活性化に取り組む。

(6) 安全・安心で快適なまちづくり

気候変動に伴うゲリラ豪雨や大規模台風による風水害など、近年多発傾向にある自然災害の被害を未然に防止・軽減するための強靭化に取り組むとともに、自主防災組織の活動の促進や避難支援体制の確保のほか、避難所環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、公共交通に係る喫緊の課題解決や新たな交通施策の検討を進める。

(7) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

老朽化に対応するための既存校舎の改築や長寿命化改修のほか、屋内運動場の熱中症対策を講じるなど、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進する。

また、少子化により生徒数が減少する中で、将来にわたりスポーツ・文化に親しむ機会を確保するとともに、学校給食センター本所等の再整備にも取り組み、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択の上、計上すること。

なお、国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充、縮減、廃止等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

また、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、 重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の 原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保 に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用に当たっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、見積りを行うこと。

⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、ネーミングライツなどの広告収入、不用な物品や 用地の売却、あるいはクラウドファンディング等の新たな増収策を積極的に検討し、あ らゆる創意工夫により財源の創出に努めること。

特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、ホームページやポータルサイトでの普及啓発を行うなど、企業版ふるさと納税を含め、より一層の

推進を図ること。

また、各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、"最小の経費で最大の行政効果"を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

① 人件費

業務が多様化し、業務量が増加する中、DXの推進などによる「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を図ること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、そ の削減に努めること。

旅費・・・・・・・・・・・全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。また、Web会議を積極的に活用し、削減に努めるとともに出張する場合も必要

最小限の人数とすること。

消耗品・備品等………… 物品の調達に当たっては、グリーン購入に努めるとともに必要最小限とすること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

図書・追録・新聞等…… インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら 情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、 必要性を検討し、削減に努めること。

維持管理委託………… 施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な 委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したもの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

なお、各種団体に対する運営費補助金及び事業費補助金については、見直しのための 方針及び基準に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするが、令和6年度の事 業の執行状況等を踏まえ、必要となる経費を計上すること。

⑤ 補助事業

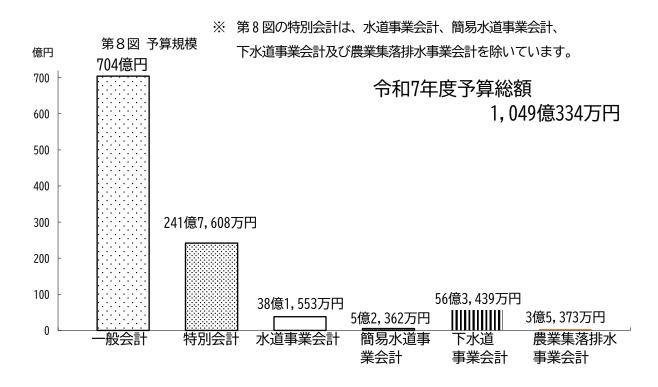
国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に 関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国及び県からの委託事業に ついては、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第 10 次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業の進捗状況等を踏まえた事業費の精査により縮減を図ること。

2) 会計別予算規模

本市では、平成28年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」に掲げる将来都市像の実現に向けて、主要事業を中心に各種事業の緊急性及び優先度を考慮し、一層の経費節減を図るとともに、財政の健全性の確保と効率的な財政運営に留意しながら、令和7年度当初予算を編成しました。また、本市の予算は、一般会計のほか4つの企業会計(簡易水道事業、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)を含む8つの特別会計に区分され、これらを合わせてみることにより行政全体の概要がわかります。なお、令和7年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算の総額は、1,049億334万円で、その内訳は、一般会計が704億円、特別会計が8会計(9勘定)で345億334万円となります。



第3表 令和7年度当初予算総括表

			令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
_	般 会 計		70, 400, 000	65, 300, 000	5, 100, 000	7.8
	国民健康保険	事業勘定	12, 490, 730	13, 411, 361	▲ 920, 631	▲ 6.9
	国 氏 健尿体院	施設勘定	117, 799	116, 491	1, 308	1.1
特	公設地方卸売市	荡場	802, 460	612, 411	190, 049	31.0
別	介護保険		9, 039, 003	8, 616, 335	422, 668	4.9
会	後期高齢者医療	₹	1, 726, 083	1, 688, 104	37, 979	2.2
	水道事業		3, 815, 531	3, 598, 505	217, 026	6.0
計	簡易水道事業		523, 622	482, 584	41,038	8.5
等	下水道事業		5, 634, 385	5, 921, 284	▲ 286, 899	4. 8
	農業集落排水事	業	353, 725	348, 292	5, 433	1.6
	合	計	34, 503, 338	34, 795, 367	▲ 292, 029	▲ 0.8
	総	計	104, 903, 338	100, 095, 367	4, 807, 971	4.8

(単位:千円)

3) 主要事業

令和7年度に行う主な事業の内容を総合計画「NARITAみらいプラン」の基本構想に掲げた6つの基本方向に基づき紹介します。

1 『安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)』

成田浄化センターの安定的かつ効率的な施設運営を行っていくため、再整備を実施します。 また、災害時などの情報伝達能力の向上を図るとともに、出動報告や報酬請求事務をデジ タル化するシステムを導入し、消防団員事務の負担軽減と効率化を図ります。

● 防災用品備蓄事業	3,981 万円
● 成田空港周辺環境整備推進事業	2,766万円
● 地球温暖化対策推進事業	2,048万円
● 浄化センター整備事業	30億9,360万円
● 消防団に関する経費	1億3,319万円

2 『健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉)』

障がいのある方やそのご家族の緊急時であっても、安心して必要な時に必要なサービスが 受けられるよう、地域生活支援拠点の機能強化を図ります。

また、成田児童ホーム及び本城児童ホームにおいて、定員の拡大を図るため供用を開始し、 待機児童の解消に向けて取り組みます。

● 障害者地域生活支援事業	14 億 5, 433 万円
● 介護人材確保対策事業	1,194万円
● 児童ホーム管理運営事業	5億192万円
● 保育士確保・処遇改善促進事業	1億8,530万円
● 母子保健事業	1億4,087万円

3 『地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化)』

パークゴルフ場と空調を完備した体育館や防災機能を備えた複合施設を管理し、市民の健 康増進とスポーツツーリズムの推進を図ります。

また、老朽化した学校給食センター本所について、愛光園跡地(下方)への移転・再整備を進めます。

● 成田エアポート東雲パークゴルフ場管理事業	6,743万円
● こどもの居場所づくり推進事業	688 万円
● 部活動地域移行モデル事業	4,214万円
● 小中学校就学援助費支給事業	9,521万円
● 学校給食施設整備事業	24億5,015万円

4 『空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤)』

成田空港の更なる機能強化により期待される新たな開発需要や人口増加に対して、秩序ある快適で良好な市街地の形成が求められる中、不動ケ岡地区、東和田南部地区及び吉倉・久米野地区において、土地区画整理事業の推進を図ります。

● 赤坂センター地区複合施設整備事業	1,133万円
● 国家戦略特区推進事業	18 億 2,554 万円
● 企業立地促進事業	3,660万円
● 成田ブランド推進戦略事業	2億5,125万円
● 不動ケ岡土地区画整理事業	9,800万円
(仮称)東和田南部土地区画整理事業・	4,537万円
(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業	
● 住宅等対策事業	545 万円

5 『活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興)』

米の需給と価格の安定を図るため、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、生産調整により生じた余剰水田を有効活用した大豆・麦・加工用米・飼料用米などの取組に対して補助金を交付します。

また、成田山表参道周辺の通信環境の充実を図るため、屋外型の公衆無線 LAN 環境を整備し、観光地としての魅力の向上を図ります。

● 水田農業構造改革対策事業

1億9,212万円

● 観光に関する経費

7,378万円

6 『市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営)』

市内の一部の郵便局へ個人番号カードに関する事務を委託し、窓口の混雑緩和や市民の利便性の向上を図ります。

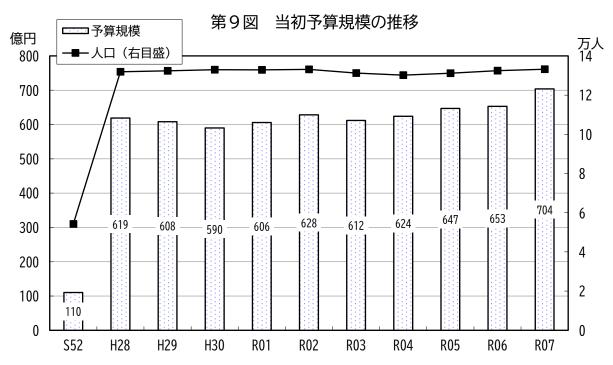
また、子どもや若者の意見表明の機会や社会的活動に参画する機会を確保するため、「こども未来政策委員会」を組織します。

● 平和啓発事業	215 万円
● 外国人に係る総合相談窓口運営事業	792 万円
● 個人番号カード等交付事業	6,619万円
■ こども・若者参画推進事業	19 万円

第2節 一般会計当初予算

1) 予算規模の推移

令和7年度一般会計予算の規模は704億円で、前年度に比べて51億円(7.8%)の増額となっています。第9回は、成田国際空港開港(昭和53年5月)前と最近10年間の予算規模の推移を示しています。



【用語解説】会計の名称

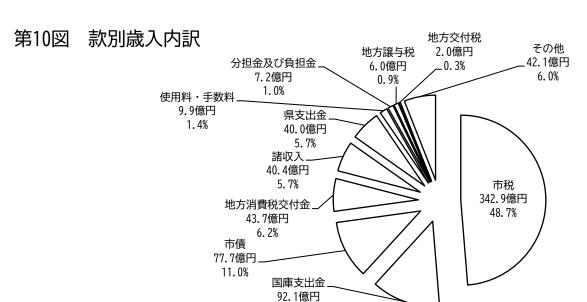
숲	計 名	内容
-	一般会計	市の基本的な行政を行うための会計です。
	国民健康 保険	事業勘定では、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際し、必要 な保険給付を行い、施設勘定では、大栄診療所の運営を行います。
4+	公設地方 卸売市場	市民への生鮮食料品等の安定供給に加え,ワンストップ輸出拠点機能 を備えた新生成田市場の運営等を行います。
特	介護保険	被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。
別	後期高齢者 医療	75 歳以上の後期高齢者医療に関する保険料の徴収等の事務を行います。
会	水道事業	給水人口が 5,000 人を超える地区について、安全な水を安定的に供給 します。
計	簡易水道 事業	給水人口が 5,000 人以下の地区について、安全な水を安定的に供給します。
等	下水道事業	都市排水施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。
	農業集落 排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。

※特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

2) 歳入の概要

○款別歳入内訳

令和7年度一般会計予算の歳入総額704億円を、科目別(款別)に分類すると第10 図のとおりとなります。第4表は前年度と比較したものです。



13.1%

第 4 表 一般会計当初予算歳入款別表

年度別科 目		令和7年度		令和6年度		増減額	増減率			
		נינגצ	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	(千円)	(%)		
市				税	34, 294, 607	48.7	33, 273, 938	51.0	1, 020, 669	3. 1
地	方	譲	与	税	604, 482	0.9	638, 254	1.0	▲ 33, 772	▲ 5.3
利	子割	交	付	金	17,000	0.0	9,000	0.0	8,000	88.9
配	当割	交	付	金	145,000	0.2	131,000	0.2	14, 000	10.7
株式	代等譲渡	所得	割交付	寸金	171,000	0.2	108,000	0.2	63,000	58.3
法	人事業	€税	交 付	金	581,000	0.8	534,000	0.8	47,000	8.8
地	方消費	稅	交 付	金	4, 369, 000	6.2	4, 136, 000	6.3	233, 000	5.6
ゴノ	レフ場和	川用和	兑交付	t金	250,000	0.4	254,000	0.4	4 ,000	▲ 1.6
環	境性能	割	交 付	金	101,000	0.2	73,000	0.1	28,000	38.4
地	方 特	例 3	と 付	金	109,862	0.2	713, 367	1.1	▲ 603, 505	▲ 84.6
地	方	交	付	税	201,785	0.3	201,885	0.3	▲ 100	0.0
交证	鱼安全対	策特	別交付	寸金	17,000	0.0	20,000	0.0	▲ 3,000	▲ 15.0
分	担金及	とび	負 担	金	719,936	1.0	746, 188	1.2	▲ 26, 252	▲ 3.5
使	用料及	なび	手 数	料	989, 977	1.4	914, 868	1.4	75, 109	8. 2
国	庫	支	出	金	9, 208, 683	13.1	7, 729, 591	11.8	1, 479, 092	19.1
県	支	Ļ	出	金	3, 997, 132	5.7	3, 743, 490	5.7	253, 642	6.8
財	産	4	又	入	203, 648	0.3	109,002	0.2	94, 646	86.8
寄		附		金	403,920	0.6	503, 919	0.8	▲ 99,999	▲ 19.8
繰		入		金	1, 407, 608	2.0	1, 965, 511	3.0	▲ 557, 903	▲ 28.4
繰		越		金	800,000	1.1	800,000	1.2	0	0.0
諸		収		入	4,040,760	5.7	3, 909, 887	6.0	130, 873	3.3
市				債	7, 766, 600	11.0	4, 785, 100	7.3	2, 981, 500	62.3
歳	入	4	<u></u>	計	70, 400, 000	100.0	65, 300, 000	100.0	5, 100, 000	7.8

主な歳入の増減理由

= 0,0,00, 100	
市税	個人市民税について、令和6年度に実施された定額減税の影響がなくなり、人
	口や給与所得の伸びによる増を見込める一方、固定資産税における航空機(償
	却資産) の大臣配分等の減少などを踏まえ、対前年度比 10 億 2,067 万円、3.1%
	の増となっています。
地方譲与税	地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の減などにより、対
	前年度比3.4千万円、5.3%の減となっています。
地方特例交付金	個人住民税に係る住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収補てん分として、1
	億 760 万円を見込む一方、令和 6 年度に国の定額減税の減収補てん分として計
	上した 5 億 9 千万円が皆減となることなどにより、対前年度比 6 億 351 万円、
	84.6%の減となっています。
使用料及び手数料	ごみ処理手数料、いずみ聖地公園永代使用料、道路占用料の増、東小学校跡地
27.31120 3 2411	複合施設使用料の減などにより、対前年度比7.5千万円、8.2%の増となってい
	ます。
国庫支出金	循環型社会形成推進交付金、児童手当交付金、物価高騰対応重点支援地方創生
	臨時交付金の増などにより、対前年度比14億8千万円、19.1%の増となってい
	ます。
県支出金	国勢調査委託金、参議院議員選挙費委託金、農地集積・集約化対策事業補助金
ж Х п ш	の増などにより、対前年度比2億5千万円、6.8%の増となっています。
H 7/1 A	
寄 附 金	一般寄附金(ふるさと納税寄附金)の減などにより、対前年度比1億円、19.8%
	の減となっています。
繰 入 金	国際交流基金繰入金、空港周辺対策事業基金繰入金の増、財政調整基金繰入金
	の減などにより、対前年度比 5 億 6 千万円、28.4%の減となっています。
諸 収 入	空港周辺対策交付金、有価物売払収入の増などにより、対前年度比1億3千万
·	円、3.3%の増となっています。
市 債	学校給食施設整備事業債、大学整備事業債の増などにより、対前年度比 29 億 8

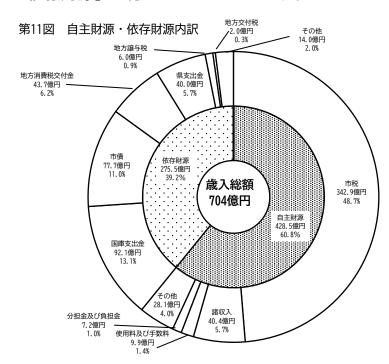
千万円、62.3%の増となっています。

○自主財源・依存財源

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

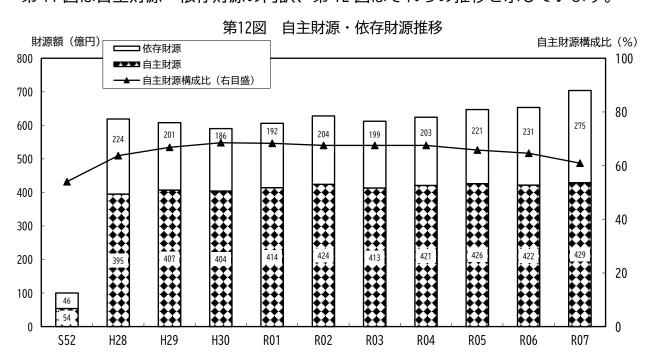
自主財源は、市が自主 的に収入することがで きる財源のことで、市税、 分担金及び負担金、使用 料・手数料、財産収入、 等が該当し、令和7年度 は428億5千万円です。 前年度に比べ6億3千万 円の増で、自主財源は歳 入全体の60.8%を占め ています。

依存財源は、国や県から交付 されたり、割り当てられたりす



る財源のことで、国庫・県支出金、市債、地方譲与税、地方交付税等が該当し、令和7年度は275億5千万円です。前年度に比べ44億7千万円の増で、主な要因は市債の増によるものです。依存財源は歳入全体の39.2%を占めています。

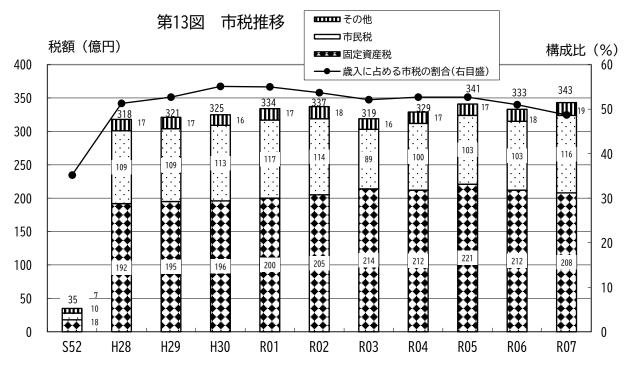
自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。 第 11 図は自主財源・依存財源の内訳、第 12 図はそれらの推移を示しています。



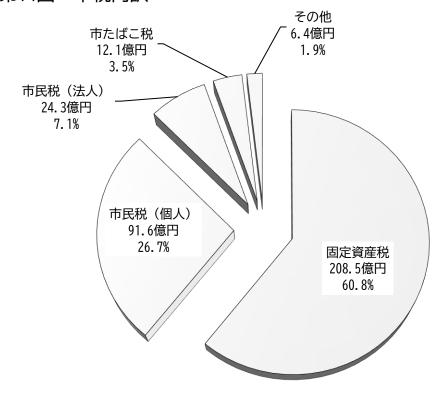
○市税

歳入の根幹をなす市税は、前年度と比較して全体で 10 億 2 千万円 (3.1%) の増額となる見込みです。これは個人市民税などの増収が見込まれることなどによるものです。

第13図、第5表(次頁)は市税の推移を、第14図は市税の内訳を示しています。



第14図 市税内訳



第5表 市税推移 (単位:千円)

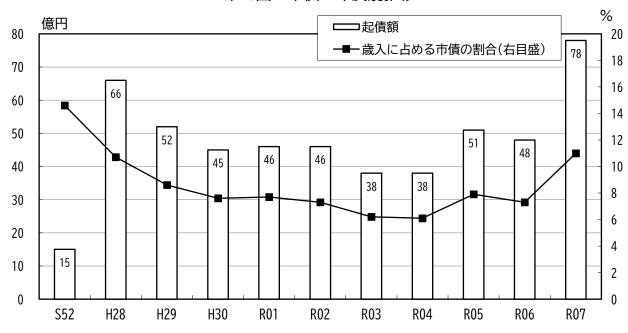
区 分	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民税	972, 151	10, 887, 822	10, 896, 482	11, 326, 355	11,670,834	11, 441, 719
個人	711, 418	7, 674, 129	7, 872, 925	8, 237, 270	8, 308, 002	8, 306, 217
法人	260, 733	3, 213, 693	3, 023, 557	3,089,085	3, 362, 832	3, 135, 502
固定資産税	1, 763, 043	19, 239, 458	19, 512, 139	19, 592, 969	19, 983, 590	20, 540, 302
固定資産税	1, 710, 227	19, 195, 088	19, 468, 557	19, 550, 703	19, 941, 784	20, 498, 638
国有資産等所在市交付金	52, 816	44, 370	43, 582	42, 266	41,806	41,664
軽自動車税	19, 164	259, 537	272, 283	288,828	318, 263	366,078
市たばこ税	162, 909	1, 176, 110	1, 168, 565	1,081,403	1, 171, 488	1, 147, 178
鉱産税	306	500	513	409	550	500
特別土地保有税	380, 117	241	1	1	1	1
入湯税		10, 595	10, 922	8,961	10,710	9, 315
都市計画税	120, 919	199, 385	203, 820	202, 248	207, 566	210,048
娯楽施設利用税	111, 643					
市税合計	3, 530, 252	30, 954, 521	32, 064, 725	32, 501, 174	33, 363, 002	33, 715, 141

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	8, 930, 201	9, 995, 327	10, 279, 209	10, 323, 990	11, 592, 661
個人	7, 624, 379	8, 005, 861	7, 999, 222	7, 969, 808	9, 158, 663
法人	1, 305, 822	1, 989, 466	2, 279, 987	2, 354, 182	2, 433, 998
固定資産税	21, 398, 289	21, 231, 888	22, 061, 708	21, 164, 209	20, 848, 673
固定資産税	21, 357, 012	21, 191, 347	22, 021, 644	21, 125, 678	20, 810, 054
国有資産等所在市交付金	41, 277	40, 541	40,064	38, 531	38,619
軽自動車税	336, 541	366, 978	371, 531	378,830	401, 463
市たばこ税	1, 003, 397	1, 087, 710	1, 179, 681	1, 175, 468	1, 214, 819
鉱産税	480	436	436	436	484
特別土地保有税	0	0	0	0	0
入湯税	8,012	8, 409	6, 586	12, 702	12, 095
都市計画税	208, 881	213, 781	216, 440	218, 303	224, 412
市税合計	31, 885, 801	32, 904, 529	34, 115, 591	33, 273, 938	34, 294, 607

○市債

市債は、道路整備事業や橋りょう整備事業などの大規模な社会資本整備事業の財源となっています。前年度との比較では、学校給食施設整備事業債や大学整備事業債の増などにより、全体で29億8千万円(62.3%)の増額となります。

第15図は市債の年度別の推移を示しています。



第15図 市債の年度別推移

【用語解説】

(1) 市債

市債は、いわゆる市の借金ですが、資金調達のひとつの手段であるとともに、 次のような積極的な機能を持っています。

① 財政負担の平準化の機能

学校の建設など大規模な公共施設整備は、短期間に多額の経費を必要とします。これを市税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができます。

② 世代間負担の公平化の機能

学校、道路、公園などのように、将来長期間にわたって効果が生じる施設整備にあたり、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理といえます。そこで、市債の元利償還金に市税を充てることで、将来の方々にも費用の一部を負担していただくこととなり、世代間の負担の公平化が図られます。

(2) その他の歳入

① 国庫(県)支出金

国庫支出金には、生活保護費負担金などのように、国が地方公共団体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために義務的に支出すべき「国庫負担金」、社会資本整備総合交付金などのように、国が奨励的あるいは財政援助的意図に基づいて交付する「国庫補助金」、また、国政選挙委託金などのように、本来国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方公共団体に委託した場合、その経費が交付される「国庫委託金」があります。県支出金においても、国庫支出金と同様に、「県負担金」、「県補助金」、「県委託金」があります。

② 地方譲与税

地方公共団体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方公共団体へ譲与する税を地方譲与税といいます。 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税などがあります。

自動車重量譲与税は、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される自動車重量税のうち、その約3分の1(令和元年度から令和3年度までは特例により1,000分の422、令和4年度から令和15年度は1,000分の431に相当する額)が道路延長などをもとに市町村へ配分されています。

地方揮発油譲与税は、揮発油に対して課税される揮発油税及び地方揮発油税のうち地方揮発油税の全額が道路延長などをもとに都道府県及び市町村へ配分されるものです。

航空機燃料譲与税は、航空機に積み込まれた航空機燃料に課税されている税金のうち、その13分の2に相当する額(平成23年度から令和2年度までは特例により9分の2、令和3年度は9分の4、令和4年度から令和6年度は13分の4に相当する額、令和7年度から令和8年度は15分の4に相当する額)が、航空機騒音の防止対策や空港及び周辺整備の充実を図るため、関係する都道府県及び市町村に配分されています。

③ 県税からの交付金

地方税法に基づき、県が徴収した税のうちの一定部分を県内の市町村に交付する制度で、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方消費税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、利子割交付金、法人事業税交付金などがあります。

ア ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、利用者に課される税金で、平成元年度からそれまでの 娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。税収のうち 70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。

イ 地方消費税交付金

地方消費税は、平成9年度に創設された県税で当初税率1%でしたが、平成26年4月1日に税率1.7%、令和元年10月1日に税率2.2%に改正されました。税収のうち2分の1が市町村に配分されます。

税率引き上げ分の税収については、全額人口により按分して市町村に交付され、引き上げ分を除いた税収については、それぞれ 50%が国勢調査の人口と事業所統計の従業者数により按分して市町村に交付されます。

ウ 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

平成15年度税制改正により創設されたもので、県で徴収された県民税配当割又は県民税株式等譲渡所得割から、事務取扱費として1%を控除した額の5分の3が市町村へ配分されます。

工 利子割交付金

昭和 63 年度から銀行預金などの利子等に係る住民税については、金融機関等を通じて県民税利子割として課税されています。この税収から、県が取扱費として 1%を控除した額の 5 分の 3 が市町村に配分されます。

才 環境性能割交付金

令和元年 10 月 1 日から、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として、自動車税及び軽自動車税において、それまでの自動車取得税に代わり、「環境性能割」が創設されました。自動車税環境性能割の税収から、5%を控除した残りの 95%のうち 43%(令和元年度から令和 3 年度までは47%)が市町村に交付されます。

力 法人事業税交付金

令和元年度に地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住 民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県か ら市町村に交付する制度として、創設されました。

法人事業税のうち 7.7%を各市町村の従業者数で按分した額が交付されます。(経過措置により、令和 2 年度から令和 4 年度までは一部を法人税割額で按分)

④ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の 減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を 基礎として算定し、交付されます。

また、令和元年度から令和3年度においては、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収補填が、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として行われる中小事業者等の固定資産税・都市計画税の軽減措置による減収分が、令和3年度から令和8年度においては、生産性革命の実現に向けた特別措置の拡充による固定資産税の減収分が、令和6年度から

令和7年度においては、個人の市町村民税の所得割の定額減税による減収分が 併せて交付されます。

⑤ 地方交付税

地方交付税とは、全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、どの 地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるよ うに財源を保障する制度で、国税(所得税・法人税・酒税・消費税)の一定割 合が各地方公共団体の財政力等に応じて再配分されています。

地方交付税は、財政力に応じて配分される普通交付税(配分総額の94%)と、 災害や地域固有の特殊な財政需要などにより配分される特別交付税(配分総額の6%)があります。また、平成23年度から東日本大震災からの復旧・復興を 目的に、震災復興特別交付税が交付されています。

全国的には、平成24年度以降減少を続けていましたが、令和元年度から上昇に転じ、以降は増加傾向が続いています。

本市は財政力が高いため、通常は普通交付税を交付されませんが、合併による特例措置により平成 18 年度から令和 2 年度まで交付を受けていました。

⑥ 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、昭和 43 年に道路交通法の改正により創設された 交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体 が単独で行う信号機、道路標識、横断歩道橋、カーブミラーなどの道路交通安 全施設整備の経費に充てるための財源として交付されています。

○歳入予算額の推移

第6表は、成田国際空港開港前と最近10年間の歳入予算額の推移を示しています。

(単位:千円)

第 6 表 歳入予算額推移

区分		昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		市税	3, 530, 252	31, 773, 648	32, 064, 725	32, 501, 174	33, 363, 002
		分担金及び負担金	423, 846	1, 096, 983	1, 078, 546	1, 073, 003	894, 332
自		使用料及び手数料	225, 900	1, 028, 955	1, 043, 171	1, 044, 233	1, 109, 952
	z	財産収入	115, 198	82,810	81, 279	85, 225	91, 502
主	その出	寄附金	7, 743	8,150	30, 650	22, 050	38, 312
財	他	繰入金		1, 255, 304	2, 094, 722	1, 372, 631	1, 619, 669
源		繰越金	1,000	800,000	800,000	800,000	800,000
		諸収入	1, 117, 478	3, 425, 812	3, 555, 499	3, 513, 938	3, 495, 733
		計	1, 891, 165	7, 698, 014	8, 683, 867	7, 911, 080	8,049,500
		合計	5, 421, 417	39, 471, 662	40, 748, 592	40, 412, 254	41, 412, 502
	国国	国庫支出金	2, 457, 290	7, 018, 193	6, 377, 338	5, 912, 060	6, 327, 791
	国県支出金	県支出金	230, 666	2, 628, 371	2, 581, 907	2, 646, 875	3, 059, 087
	金	計	2, 687, 956	9, 646, 564	8, 959, 245	8, 558, 935	9, 386, 878
		市債	1, 459, 900	6, 604, 700	5, 204, 600	4, 480, 000	4, 642, 500
		地方譲与税	77, 692	553,000	619,000	621,000	627, 981
		利子割交付金		34,000	15,000	22,000	19,000
依		配当割交付金		109,000	111,000	101,000	101,000
存		株式等譲渡所得割交付金		115,000	117,000	117,000	112,000
」 財		法人事業税交付金					
	その	地方消費税交付金		2, 776, 471	2, 917, 536	2, 898, 000	2, 953, 000
源	他	ゴルフ場利用税交付金	43, 826	211,000	227, 000	231,000	235,000
		自動車取得税交付金	77, 707	79,000	111,000	153, 000	96,000
		環境性能割交付金					34,000
		地方特例交付金		88,603	90, 027	89, 811	101, 139
		地方交付税	250,000	2, 190, 000	1,660,000	1, 296, 000	860,000
		交通安全対策特別交付金	6,500	21,000	20,000	20,000	19,000
		計	455, 725	6, 177, 074	5, 887, 563	5, 548, 811	5, 158, 120
	合計		4, 603, 581	22, 428, 338	20, 051, 408	18, 587, 746	19, 187, 498
	総計		10, 024, 998	61, 900, 000	60, 800, 000	59, 000, 000	60, 600, 000

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区	分	
33, 715, 141	31, 885, 801	32, 904, 529	34, 115, 591	33, 273, 938	34, 294, 607	市税		
947, 794	822, 868	803, 793	802, 318	746, 188	719, 936	分担金及び負担金		
1,077,513	933, 703	936, 975	889, 396	914, 868	989, 977	使用料及び手数料		
96, 145	86,560	87, 789	91,677	109, 002	203, 648	財産収入		自
103, 313	139, 321	233, 229	383, 229	503, 919	403, 920	寄附金	─ そ の ─ 他	自主財源
2, 113, 891	3, 003, 027	2, 596, 240	1, 804, 224	1, 965, 511	1, 407, 608	繰入金	1E	源
800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	繰越金		
3, 583, 988	3, 624, 377	3, 741, 267	3, 664, 106	3, 909, 887	4, 040, 760	諸収入		
8, 722, 644	9, 409, 856	9, 199, 293	8, 434, 950	8, 949, 375	8, 565, 849	計		
42, 437, 785	41, 295, 657	42, 103, 822	42, 550, 541	42, 223, 313	42, 860, 456	合計		
6, 952, 456	7, 089, 789	7, 326, 101	7, 275, 064	7, 729, 591	9, 208, 683	国庫支出金	国	
3, 400, 279	3, 309, 555	3, 293, 147	3, 622, 094	3, 743, 490	3, 997, 132	県支出金	国県支出金	
10, 352, 735	10, 399, 344	10, 619, 248	10, 897, 158	11, 473, 081	13, 205, 815	計	金	
4, 571, 500	3, 808, 700	3, 798, 700	5, 127, 500	4, 785, 100	7, 766, 600	市債		
624, 830	557, 903	631,677	623, 762	638, 254	604, 482	地方譲与税		
16,000	12,000	10,000	8,000	9,000	17,000	利子割交付金		
97,000	94,000	103,000	133,000	131,000	145,000	配当割交付金		依
58,000	67,000	125,000	114, 000	108, 000	171,000	株式等譲渡所得割交付金		
295, 954	496,000	505,000	519,000	534, 000	581,000	法人事業税交付金		存 財
3, 537, 000	3,611,000	3, 792, 000	4,060,000	4, 136, 000	4, 369, 000	地方消費税交付金	そ の	
217,000	208,000	230,000	246,000	254, 000	250,000	ゴルフ場利用税交付金	他	源
						自動車取得税交付金		
68,000	62,000	72,000	61,000	73, 000	101,000	環境性能割交付金		
124, 896	363, 573	106,682	133, 924	713, 367	109, 862	地方特例交付金		
381,000	206,000	283,000	206,000	201,885	201,785	地方交付税		
18, 300	18, 823	19,871	20, 115	20,000	17, 000	交通安全対策特別交付金		
5, 437, 980	5, 696, 299	5, 878, 230	6, 124, 801	6, 818, 506	6, 567, 129	計		
20, 362, 215	19, 904, 343	20, 296, 178	22, 149, 459	23, 076, 687	27, 539, 544	合計		
62, 800, 000	61, 200, 000	62, 400, 000	64, 700, 000	65, 300, 000	70, 400, 000	総計		

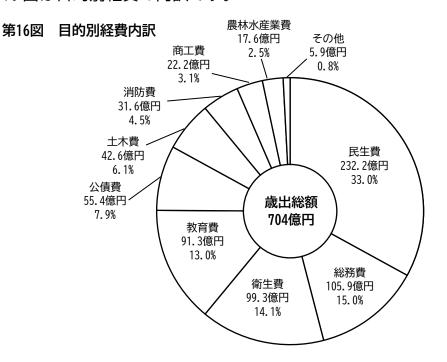
3) 歳出の概要

○目的別・性質別経費内訳

・目的別経費

歳出予算は、コミュニティの推進や空港周辺対策(総務費)、生活保護や障がい者 支援(民生費)、道路や公園の整備(土木費)、学校の建設(教育費)など行政目的ご とに分類されています。この分類により、本市の予算がどの分野にどれだけ配分され ているかがわかります。

本市では、民生費、総務費、衛生費、教育費が比較的大きな比重を占めています。 第16回は目的別経費の内訳です。



【用語解説】 目的別分類の内訳

目的別分類	説明
民生費	生活保護、障がい者支援、各種福祉手当、児童ホーム・保育園の管理・運営など のための経費。
総務費	市役所・スポーツ施設等の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、 国際交流・広報・市民相談、交通防犯、などのための経費。
衛生費	健康診断、予防接種、環境対策、ごみ処理施設の管理などのための経費。
教育費	小中学校・公民館・図書館の建設・管理・運営、生涯学習の推進、文化財の保護 などのための経費。
公債費	市債の元金と利息を返済するための経費。
土木費	道路・橋・公園・河川の整備、都市計画・土地区画整理等のための経費。
消防費	防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
その他	商工業の振興、観光活性化などのための商工費。農林水産業の振興、家畜の防疫、 農道整備などのための農林水産業費。議会の活動のための議会費。雇用対策など のための労働費。災害にあった公共施設等を原形に戻すための災害復旧費。支出 の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた諸支出金。予見できな い歳出予算の不足を補うために計上される予備費。

第7表は、令和7年度一般会計当初予算額を目的別(款別)に区分し、前年度と比較 したものです。

第7表 一般会計当初予算歳出款別表

	令和7年度		令和6年	F度	増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	(千円)	(%)
	(千円)	(%)	(千円)	(%)		
議会費	446, 475	0.6	441,500	0.7	4, 975	1.1
総務費	10, 588, 790	15.0	8,801,574	13.5	1, 787, 216	20.3
民生費	23, 223, 974	33.0	22, 591, 657	34.6	632, 317	2.8
衛生費	9, 933, 750	14.1	7, 993, 448	12.2	1, 940, 302	24.3
労働費	48, 109	0.1	49, 137	0.1	▲ 1,028	▲ 2.1
農林水産業費	1, 755, 783	2.5	1,775,386	2.7	▲ 19,603	▲ 1.1
商工費	2, 215, 850	3.1	2, 244, 615	3.4	▲ 28,765	▲ 1.3
土木費	4, 261, 509	6.1	5, 290, 189	8.1	1 , 028, 680	▲ 19.4
消防費	3, 159, 304	4.5	2,853,032	4.4	306, 272	10.7
教育費	9, 129, 044	13.0	7, 381, 498	11.3	1, 747, 546	23.7
災害復旧費	4	0.0	2,000	0.0	▲ 1,996	▲ 99.8
公債費	5, 537, 407	7.9	5, 775, 963	8.8	▲ 238,556	▲ 4.1
諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予備費	100,000	0.1	100,000	0.2	0	0.0
歳出合計	70, 400, 000	100.0	65, 300, 000	100.0	5, 100, 000	7.8

〔各費目の主な増減〕

総 務 費	国家戦略特区推進事業の増などにより対前年度比 17 億 9 千万円、20.3%の
	増となっています。

民生費 児童手当支給事業の増などにより対前年度比6億3千万円、2.8%の増となっています。

衛 生 費 浄化センター整備事業の増などにより対前年度比 19 億 4 千万円、24.3%の 増となっています。

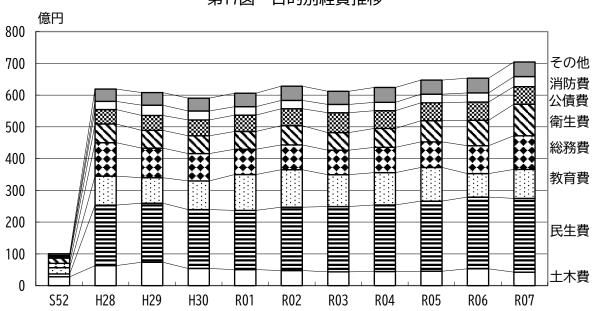
商工費 成田ブランド推進戦略事業の減などにより対前年度比3千万円、1.3%の減 となっています。

土 木 費 不動ケ岡土地区画整理事業の減などにより対前年度比 10 億 3 千万円、19.4% の減となっています。

教育費 学校給食施設整備事業の増などにより、対前年度比 17 億 5 千万円、23.7% の増となっています。

·目的別経費推移

第17図は目的別経費の推移を示しています。

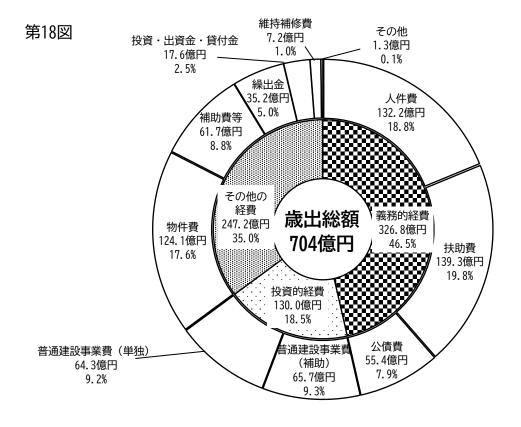


第17図 目的別経費推移

·性質別経費

歳出予算は、行政の目的別だけでなく、職員給与や議員報酬などの人件費、生活保護や児童手当などの扶助費など、性質別に分類することもできます。また、この性質別の分類では、支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、道路や公園整備などの投資的経費(普通建設事業費など)、その他の経費(物件費、補助費等、繰出金など)に区分することができます。この分類により財政構造がわかります。

第18 図は件質別経費の内訳です。



区分	説 明
義務的経費	支出が義務づけられているため任意に節減できない経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。
投資的経費	道路、橋りょう、公園の整備、学校建設等の支出の効果が資本形成に向けられる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。
その他の経費	義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、 繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金等が該当します。

第8表は性質別経費を前年度と比較したものです。

第8表 性質別経費前年度比較表

区分		令和7年	度	令和6年	度	増減額	増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	(千円)	(%)
		(千円)	(%)	(千円)	(%)		
義務	人件費	13, 216, 787	18.8	12, 676, 103	19.5	540, 684	4.3
的	扶助費	13, 925, 814	19.8	13, 215, 649	20.2	710, 165	5.4
経費	公債費	5, 537, 407	7.9	5, 775, 963	8.8	▲ 238,556	▲ 4.1
	小計	32, 680, 008	46.5	31, 667, 715	48.5	1, 012, 293	3. 2
投資的) 経費	12, 998, 779	18.5	9, 220, 566	14.1	3, 778, 213	41.0
	物件費	12, 412, 878	17.6	11, 994, 722	18.4	418, 156	3.5
そ	維持補修費	722, 417	1.0	673, 654	1.0	48, 763	7. 2
の他	補助費等	6, 168, 708	8.8	6, 093, 232	9.4	75, 476	1.2
の 経	繰出金	3, 524, 854	5.0	3, 796, 697	5.8	▲ 271,843	▲ 7.2
費	投資·出資·貸付金	1, 761, 678	2.5	1, 722, 762	2.6	38, 916	2.3
	その他	130, 678	0.1	130, 652	0.2	26	0.1
	小計	24, 721, 213	35.0	24, 411, 719	37.4	309, 494	1.3
合計		70, 400, 000	100.0	65, 300, 000	100.0	5, 100, 000	7.8

義務的経費 扶助費の増加は、児童手当の増などによるものです。

投資的経費 浄化センター整備事業、国家戦略特区推進事業の増などによるもので す。

その他の経費

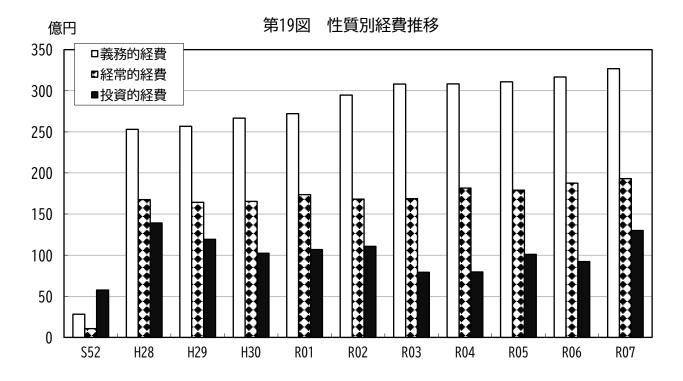
中学校施設維持整備事業、共同指令センター運用事業の増などによる ものです。

【用語解説】 性質別分類の内訳

性質別分類	説明
人件費	職員の給与や共済費、議員の報酬や手当、各種委員会委員などの非常勤特別 職や会計年度任用職員の報酬などの経費。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令等に基づき支出される生活保護費や児童手当などの経費。
公債費	市債の元金や利息を返済する経費。
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの整備やこれらの施設用地の取得など、資本形成 の経費。
物件費	旅費、消耗品や備品の購入費、施設の清掃等の管理・運営委託料、土地や電 算機器の使用などの経費。
繰出金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ繰出す経費。
補助費等	他団体への運営費補助金や負担金、自動車保険などの保険料、講習会などの講師謝礼などの経費。
その他	積立金など。

·性質別経費推移

第19図は性質別経費の推移を示しています。



○歳出予算額の推移

第9表 歳出予算額推移 成田国際空港開港前と最近10年間の当初予算額(歳出)の推移です。

		区分	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	議会	費	107, 276	446, 698	464, 927	436, 755	456,868
	総務費		1, 371, 492	10, 488, 455	9, 311, 773	8, 616, 952	7, 944, 910
	民生	 費	907, 620	19, 046, 305	18, 575, 502	18, 538, 162	18, 668, 950
	衛生	費	1, 656, 395	5, 911, 490	5, 599, 434	5, 618, 946	5, 613, 751
	労働	費	0	55, 504	50, 953	49,533	51,436
歳出	農林	水産業費	282, 439	1, 320, 206	1, 369, 739	1, 425, 205	1, 687, 259
	商工	費	73, 620	1, 975, 142	1, 993, 034	1, 995, 637	1,960,907
目的	土木	費	2, 750, 674	6, 308, 793	7, 369, 773	5, 386, 352	5, 014, 652
別	消防	費	411, 485	2, 557, 844	3, 220, 490	2, 844, 771	2, 643, 506
	教育	 費	1, 987, 699	9, 135, 839	8, 026, 710	9, 028, 101	11, 284, 046
	災害		1,370	2,000	2,000	2,000	2,000
	公債	 費	453, 928	4, 551, 721	4, 715, 663	4, 957, 585	5, 171, 714
	諸支	出金	1,000	3	2	1	1
	予備	費	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		目的別合計	10, 024, 998	61, 900, 000	60, 800, 000	59, 000, 000	60, 600, 000
	義務的	人件費	1, 840, 926	10, 105, 706	10, 217, 092	10, 476, 273	10, 578, 824
		扶助費	519, 042	10, 651, 241	10, 746, 443	11, 227, 901	11, 469, 077
	経	公債費	453, 895	4, 551, 721	4, 715, 663	4, 957, 585	5, 171, 714
	費	小計	2, 813, 863	25, 308, 668	25, 679, 198	26, 661, 759	27, 219, 615
	投	普通建設事業費(補助)	3, 888, 060	4, 430, 382	3, 402, 868	1, 662, 199	2, 093, 478
	資的	普通建設事業費(単独)	1, 859, 338	9, 489, 863	8, 531, 271	8, 578, 549	8, 583, 931
歳出	経	災害復旧事業費	1,370	2,000	2,000	2,000	2,000
出	費	小計	5, 748, 768	13, 922, 245	11, 936, 139	10, 242, 748	10, 679, 409
性		物件費	789, 589	11, 701, 508	11, 418, 115	11, 358, 520	11, 708, 897
性質別)		維持補修費	94, 161	631, 419	634, 078	656, 424	677,008
	そ	補助費等	184, 476	4, 419, 452	4, 382, 188	4, 528, 143	4, 973, 751
	の	積立金	1,868	4, 355	2, 916	2,678	9,460
	他 の	投資及び出資金	1,420	230, 400	412, 156	219, 238	476, 654
	経費	貸付金	14, 600	1, 372, 800	1, 388, 400	1, 390, 440	1, 398, 960
	, A	繰出金	356, 253	4, 209, 153	4, 846, 810	3,840,050	3, 356, 246
		予備費	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	小計		1, 462, 367	22, 669, 087	23, 184, 663	22, 095, 493	22, 700, 976
		性質別合計	10, 024, 998	61, 900, 000	60, 800, 000	59,000,000	60,600,000

$\overline{}$								
	分	区	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		議会費	446, 475	441,500	437, 594	415, 116	418, 091	520, 737
		総務費	10, 588, 790	8, 801, 574	8, 039, 941	7, 983, 765	7, 710, 078	7, 822, 736
		民生費	23, 223, 974	22, 591, 657	22, 092, 930	21, 001, 756	20, 535, 099	19, 923, 126
		衛生費	9, 933, 750	7, 993, 448	6, 678, 476	5, 917, 703	5, 518, 248	6, 023, 654
		労働費	48, 109	49, 137	48, 297	47, 731	46, 371	51,666
歳出		農林水産業費	1, 755, 783	1, 775, 386	1, 704, 621	1, 660, 494	1, 571, 024	1, 765, 057
()		商工費	2, 215, 850	2, 244, 615	2, 136, 049	2, 446, 301	1, 990, 729	2, 013, 211
的		土木費	4, 261, 509	5, 290, 189	4, 546, 991	4, 417, 526	4, 351, 067	4, 763, 306
別		消防費	3, 159, 304	2, 853, 032	2, 708, 808	2, 639, 605	2, 634, 917	2, 654, 620
		教育費	9, 129, 044	7, 381, 498	10, 570, 613	10, 171, 392	10, 052, 854	11, 833, 880
		災害復旧費	4	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		公債費	5, 537, 407	5, 775, 963	5, 633, 679	5, 596, 610	6, 269, 521	5, 326, 006
		諸支出金	1	1	1	1	1	1
		予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100, 000
	目的別合計		70, 400, 000	65, 300, 000	64, 700, 000	62, 400, 000	61, 200, 000	62, 800, 000
	義	人件費	13, 216, 787	12, 676, 103	12, 921, 945	12, 657, 525	12, 487, 408	12, 497, 470
	務的	扶助費	13, 925, 814	13, 215, 649	12, 526, 818	12, 588, 106	12, 052, 659	11, 640, 323
	経	公債費	5, 537, 407	5, 775, 963	5, 633, 679	5, 596, 610	6, 269, 521	5, 326, 006
	費			31, 667, 715	31, 082, 442	30, 842, 241	30, 809, 588	29, 463, 799
	投	普通建設事業費 (補助)		3, 012, 579	2, 635, 595	2, 762, 294	3, 542, 704	2, 535, 179
	資的	普通建設事業費 (単独)	6, 430, 548	6, 205, 987	7, 461, 407	5, 192, 937	4, 369, 614	8, 534, 563
歳	経	災害復旧事業費	4	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
出	費	小計	12, 998, 779	9, 220, 566	10, 099, 002	7, 957, 231	7, 914, 318	11, 071, 742
性		物件費	12, 412, 878	11, 994, 722	11, 498, 721	11, 707, 843	10, 956, 841	11, 010, 828
性質別)		維持補修費	722, 417	673, 654	683, 377	663, 933	681,825	676, 616
	そ	補助費等	6, 168, 708	6, 093, 232	5, 724, 128	5, 796, 429	5, 240, 267	5, 132, 926
	の	積立金	30, 678	30,652	26, 129	21, 128	66,638	27, 191
	他の	投資及び出資金	405, 678	352, 722	317, 953	225, 041	277, 796	296, 405
	経費	貸付金	1, 356, 000	1, 370, 040	1, 353, 840	1, 379, 400	1, 393, 200	1, 400, 760
	只	繰出金	3, 524, 854	3, 796, 697	3, 814, 408	3, 706, 754	3, 759, 527	3, 619, 733
		予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		小計	24, 721, 213	24, 411, 719	23, 518, 556	23, 600, 528	22, 476, 094	22, 264, 459
	合計	性質別名	70, 400, 000	65, 300, 000	64, 700, 000	62, 400, 000	61, 200, 000	62, 800, 000

○ 1人当たりの予算額

令和7年度一般会計当初予算は704億円です。令和7年3月31日現在の人口133,198人で予算額を除した「市民1人当りに使われるお金」は528,536円となります。

また、「1人当りの市税負担額」は257,471円です。



市民1人当たりに使われるお金	528,536 円
市民1人当たりの市税負担額	257, 471 円
市民1人当たりの市民税個人分	68,760 円

第3節 特別会計の当初予算

○予算規模の推移

第10表 予算規模の推移

(単位:千円)

	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国民健康保険(事業勘定)	975, 646	15, 525, 412	16, 149, 264	13, 830, 191	13, 259, 751	12, 526, 604
うち一般会計繰入	10,000	2,034,361	2, 122, 688	1, 302, 369	1, 325, 295	1, 382, 059
国民健康保険(施設勘定)		166, 793	159, 818	155, 885	131, 471	110,953
うち一般会計繰入						
公設地方卸売市場	157, 550	232, 576	622, 521	1,879,497	5, 252, 752	639, 354
うち一般会計繰入	51,637	93,080	130,854	176, 633	215, 404	325, 760
介護保険		6,652,906	7, 213, 862	7, 364, 054	7, 568, 106	7, 903, 822
うち一般会計繰入		955,660	1,029,522	1,051,919	1,080,284	1, 191, 040
学校給食センター	380,629					
うち一般会計繰入	157, 102					
交通災害共済	12,833					
うち一般会計繰入	3,686					
後期高齢者医療		975, 222	981,662	1,070,815	1, 115, 981	1, 254, 734
うち一般会計繰入		206, 347	207, 953	215, 849	220,603	220, 364
水道事業	229, 157	2, 965, 921	3,092,282	3,581,446	4, 757, 298	4, 798, 132
うち一般会計繰入		257, 605	126, 187	134, 016	154, 198	148, 385
簡易水道事業		501,390	453, 614	480, 541	512, 462	505, 596
うち一般会計繰入		245, 768	215, 426	230, 865	272, 247	232, 254
下水道事業	572, 127	2, 123, 625	2,723,090	2, 396, 707	4, 833, 989	5,006,366
うち一般会計繰入	133, 828	483, 708	919, 551	639, 295	556, 755	442, 546
農業集落排水事業		170,625	172,503	174, 620	204, 230	196, 090
うち一般会計繰入		136,083	137, 811	139, 767	149,667	160, 357
合 計	2, 327, 942	29, 314, 470	31, 568, 616	30, 933, 756	37, 636, 040	32, 941, 651
うち一般会計繰入	356, 253	4, 412, 612	4, 889, 992	3,890,713	3, 974, 453	4, 102, 765

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険(事業勘定)	12, 589, 990	12, 802, 343	13, 176, 440	13, 411, 361	12, 490, 730
うち一般会計繰入	1,547,568	1,516,626	1,625,195	1,705,771	1,379,802
国民健康保険(施設勘定)	113, 634	107, 269	109,525	116, 491	117, 799
うち一般会計繰入		13,664	17, 543	18, 297	17, 578
公設地方卸売市場	724, 988	913, 764	842, 150	612, 411	802, 460
うち一般会計繰入	301,388	206,815	172, 180	138,924	128, 249
介護保険	7, 599, 354	7,904,330	8, 116, 266	8,616,335	9,039,003
うち一般会計繰入	1, 159, 750	1, 200, 168	1,230,749	1, 293, 425	1, 344, 708
後期高齢者医療	1, 305, 188	1, 396, 496	1,472,057	1,688,104	1, 726, 083
うち一般会計繰入	233, 315	244, 442	253,905	282,612	285, 520
水道事業	3,530,803	3,441,300	3, 249, 149	3,598,505	3, 815, 531
うち一般会計繰入	151,677	116, 597	129, 482	88,951	172, 304
簡易水道事業	512, 414	545,878	704, 847	482,584	523, 622
うち一般会計繰入	241,065	272, 259	334, 270	275, 144	306, 664
下水道事業	5, 149, 069	5,065,531	5, 114, 719	5,921,284	5, 634, 385
うち一般会計繰入	428, 271	416,011	448,546	435,100	434, 095
農業集落排水事業	217, 889	208, 683	211, 094	348, 292	353, 725
うち一般会計繰入	167,850	160, 283	164, 306	171,323	176, 427
슴 計	31, 743, 329	32, 385, 594	32, 996, 247	34, 795, 367	34, 503, 338
うち一般会計繰入	4, 230, 884	4, 146, 865	4, 376, 176	4, 409, 547	4, 245, 347

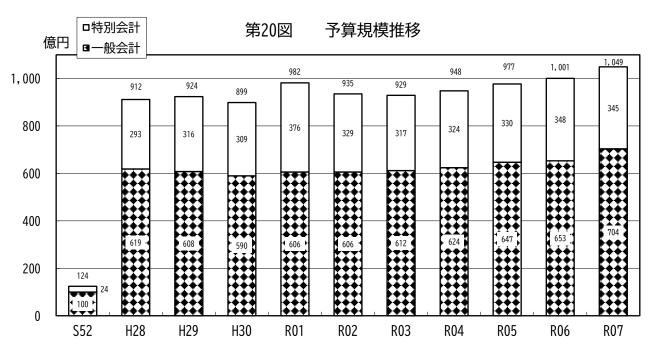
※水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業(下水道事業は令和元年度、農業集落排水事業は令和6年度から企業会計へ移行)は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。学校給食センター特別会計は昭和63年度末、交通災害共済特別会計は平成10年度末でそれぞれ廃止となりました。

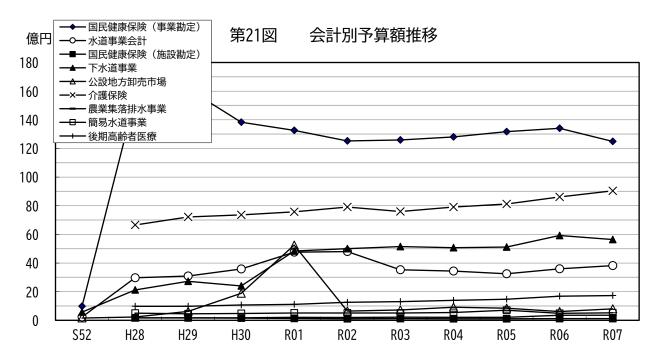
特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要のあるときに設けることができる会計です。

特別会計の予算は、市の予算総額の約 32.9%を占めており、一般会計からの繰入総額も令和 7 年度で約 42 億 5 千万円が計上されています。

下水道事業及び公設地方卸売市場などは、その性格から施設整備の状況により予算額が増減していますが、介護保険及び後期高齢者医療などは要介護度などに応じた保険給付の増大や被保険者数の増などにより増加傾向にあります。

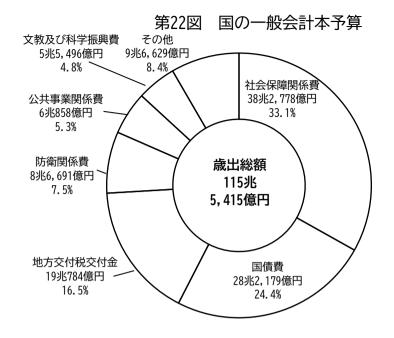
第20図及び第21図は、予算規模及び会計別予算額の推移を示しています。





第4節 国と県の予算概要

1) 国の予算概要

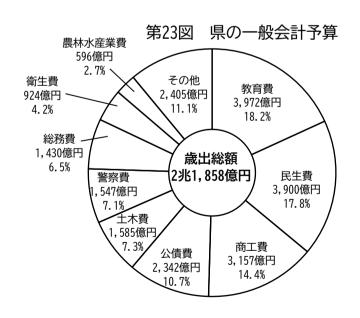


政策に予算を重点的に配分しています。あわせて、公務員・教職員・保育士の給与改善や物価動向の反映などを行いつつ、政策的予算を適切に確保するなど、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に基づき、経済・物価動向等に配慮することとし、令和7年度の国の一般会計本予算は115兆5,415億円となり、前年度比2兆9,698億円、2.6%の増額となっています。歳出の内訳は第22図のとおりです。

2) 県の予算概要

令和7年度予算は、知事 選を控えていたことによる 令和7年6月補正後の肉付 け予算を掲載しています。

歳入については、法人二 税が企業収益の増加により 約 166 億円の増額になるほ か、個人県民税は賃金の改 善などにより約 179 億円、 地方消費税について約 281 億円の増額が見込まれるこ ととなり、県税全体では約 806 億円の増としています。



歳出については、人件費では、令和6年度人事委員会勧告に伴う給与改定等による増がある一方で、段階的な定年引上げにより、令和7年度は定年に係る退職手当を計上しないため、約75億円の増、投資的経費については、道路ネットワーク事業

や河川・海岸・砂防事業などの公共事業において新規着手箇所分の予算を計上したなどから、約144億円の増、その他消費的経費については、私立学校経常費補助を増額したことや高校生等の授業料支援を拡充することなどから、約243億円の増となり、この結果、令和7年度の県の一般会計予算の規模は、2兆1,858億円となり、前年度比781億円、3.7%の増額となっています。歳出の内訳は第23図のとおりです。

3) 国と地方間の財源配分

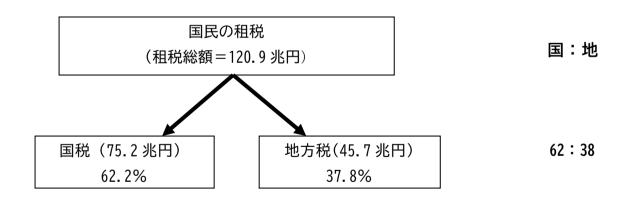
我が国の財政は、国民が負担する租税収入においては国と地方の比率は概ね 62: 38 となっているのに対し、最終支出ベースでは国と地方の比率が概ね 46:54 となっており、最終支出と税源配分の間に大きな開きが存在しています。

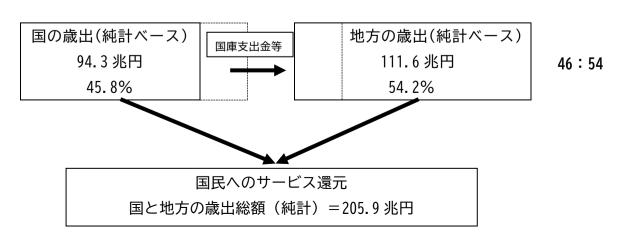
これを令和 5 年度決算でみると、租税収入は全体で 120.9 兆円、うち国税が 75.2 兆円、地方税が 45.7 兆円です。

一方、歳出ベースでは、地方交付税や国庫支出金等が地方へ配分されることによって、国の 94.3 兆円に対し、地方は 111.6 兆円となります。第 24 図はこの財源移転のしくみを図解して説明したものです。

第24図 国から地方への財源移転のしくみ(令和5年度決算)

※国から令和6年度決算の国・地方の財源配分が公表されていない為、令和5年度決算の 内容を掲載しております





第3章 令和6年度決算

第3章 令和6年度決算

第1節 決算概要

1) 会計別決算額

本市の令和6年度の一般会計及び特別会計(水道事業、簡易水道事業、下水道事業 及び農業集落排水事業を除く)4会計の歳入決算額は966億4,129万円で前年度比 2.2%増、歳出決算額は941億3,168万円で前年度比2.7%の増、歳入総額から歳出 総額を差引いた形式収支は25億961万円、さらに形式収支から翌年度へ繰越すべき 財源を差引いた実質収支は21億2,540万円となりました。

また、水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計の収入額を加えた歳 入総額は 1,046 億 4,180 万円で前年度比 1.6%の増、支出額を加えた歳出総額は 1,031 億 8,123 万円で前年度比 2.2%の増となりました。

第11表 会計別決算総括表

- 1	単位	Ψ,	•	エ	ш)
١.	₹ï	77	•	-	口	,

			歳入総額 (収入総額)	歳出総額 (支出総額)	形式収支	繰越すべき 財 源	実質収支
一 般	会 計		72, 536, 960	70, 292, 260	2, 244, 700	384, 205	1, 860, 495
特	国民健康保险	魚 (事業勘定)	12, 792, 975	12, 659, 511	133, 464	0	133, 464
	国民健康保险	魚 (施設勘定)	117, 111	107, 022	10,089	0	10,089
別	公設地方卸	売市場	705, 478	690, 318	15, 160	0	15, 160
会	介護保険		8, 764, 099	8, 662, 669	101,430	0	101, 430
=L	後期高齢者	 医療	1, 724, 662	1, 719, 900	4, 762	0	4, 762
計	1	小計	24, 104, 325	23, 839, 420	264, 905	0	264, 905
	合	計	96, 641, 285	94, 131, 680	2, 509, 605	384, 205	2, 125, 400
٦.	/ 岩市光	収益的収支	1, 996, 956	2, 105, 585			
\ 	〈道事業	資本的収支	581, 683	1, 366, 968			
66 日	まれ、英重器	収益的収支	304, 530	302, 748			
间勿	別水道事業	資本的収支	91, 152	153, 494			
	小冷車器	収益的収支	3, 626, 893	3, 564, 429			
P.	水道事業	資本的収支	1, 103, 604	1, 231, 975			
曲光色	なせず単来	収益的収支	233, 364	233, 764			
辰耒朱	養排水事業	資本的収支	62,330	90, 589			
	総	計	104, 641, 797	103, 181, 232			

【用語解説】

① 企業会計

上下水道事業や公設地方卸売市場事業などは、その事業の収入で支出を賄う独立採算を原則とする公営事業です。特に水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業については、地方公営企業法の適用(一部適用)を受けているため、他の特別会計とは異なり、民間企業と同じように複式簿記で会計処理を行っています。

豆丛	水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び
区分	農業集落排水事業会計の内容
四米的四士	水道料金・下水道使用料を主な収入とした、営業活動の収支状況で
収益的収支 	す。
資本的収支	市からの出資金や企業債を主な収入として、管路の敷設や改良事業
	を実施した収支状況です。

② 繰越すべき財源

一会計年度から次の会計年度に持ち越した金額を繰越金といいます。繰越金は、 決算上の純粋な剰余金と、前年度から繰越された歳出予算に充当しなければなら ない繰越金の2種類があり、後者を「繰越すべき財源」といいます。

③ 形式収支·実質収支

形式収支とは、単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を差引いたものです。概念的には、すでに債務が確定し、翌年度に支払うべき経費などを考慮しない収支差額になります。

これに対し、実質収支とは、発生主義の要素を加味して実質的な財政収支の結果を明らかにするもので、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算額のことをいいます。

第2節 普通会計決算

この節では、地方財政統計の基礎となる決算統計の区分により分析していますので、 決算書とは数値が異なります。

1) 決算規模

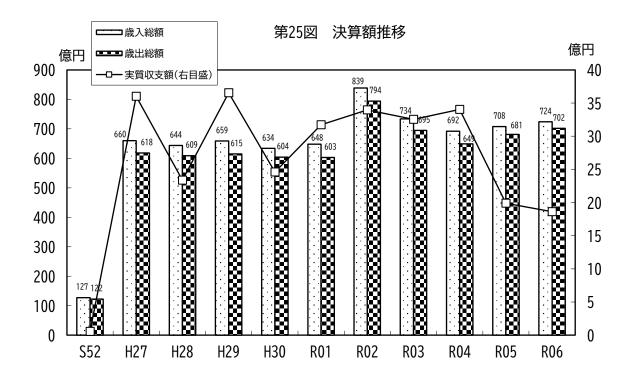
本市の普通会計決算は、第 12 表のとおり歳入が前年度比 2.3%増の 724 億 4,192 万円、歳出が 3.1%増の 701 億 9,722 万円となりました。

形式収支は 22 億 4,470 万円、実質収支は 18 億 6,050 万円となりました。 第 25 図は、成田国際空港開港前と最近 10 年間の決算額の推移を示しています。

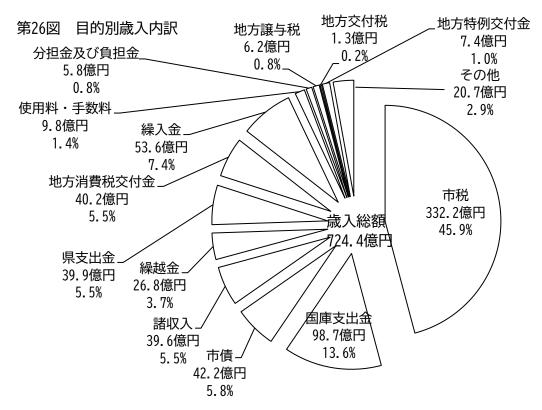
第12表 普通会計決算額

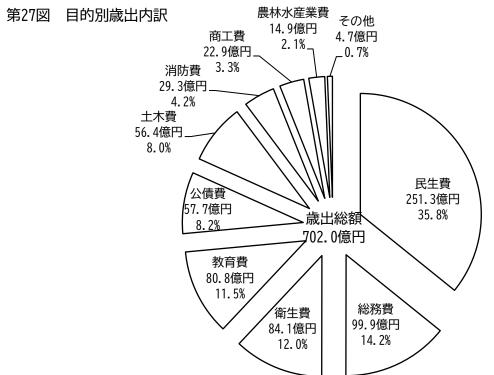
(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額	72, 441, 921	70, 785, 188	1, 656, 733	2.3%
歳出総額	70, 197, 221	68, 103, 967	2, 093, 254	3.1%
形式収支	2, 244, 700	2, 681, 221	436, 521	▲ 16.3%
繰越財源	384, 205	691,804	▲ 307,599	44. 5%
実質収支	1, 860, 495	1, 989, 417	128,922	▲ 6.5%



第26 図及び第27 図は、歳入及び歳出の目的別の内訳です。





【用語解説】

① 普通会計

地方公共団体は、それぞれ独自に一般会計や特別会計の範囲を定めており、財政 規模やその内容の比較をする場合には、同じ基準で整理することが必要となります。 そこで、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分が普通会計であり、これは、 一般会計と、公営企業会計を除いた特別会計を合わせた会計となります。

② 決算統計

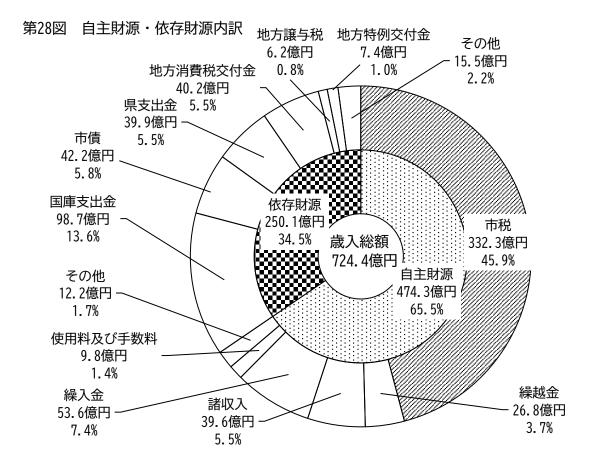
決算統計とは、地方財政に関する最も基本的な統計調査である「地方財政状況 調査」のことをいいます。地方公共団体の決算状況を統一のルールに基づいて毎年 定期的に調査、集計した基礎的な統計のことで、普通会計をその対象としており、 地方財政施策の実施及び立案の検討資料等に活用されています。

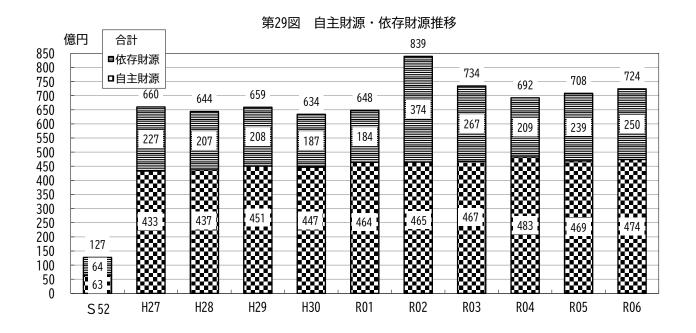
2) 歳入の概要

○自主財源・依存財源

第 28 図は歳入の内訳を、第 29 図(次頁)は自主財源・依存財源の推移を示しています。自主的、かつ、自立的な行政活動をするためには自主財源の割合が高い方が望ましいとされています。令和 6 年度決算における自主財源の割合は 65.5%であり、その中でも市税が 45.9%を占めています。

また、その推移を見ると、自主財源は比較的安定的に推移しているのに比べ、依存 財源の変動が大きいことがわかります。これは各年度の事業規模に応じて、国・県支 出金や市債などが増減することによるものです。



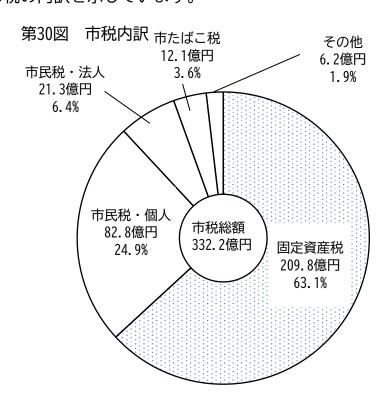


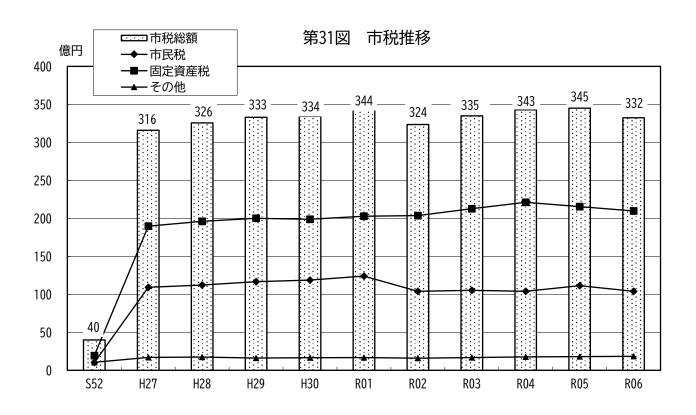
○市税

歳入の根幹をなす市税の令和 6 年度決算額 332.2 億円で、歳入全体の 45.9%を占めています。その中でも固定資産税の比重が高く、市税に占める割合は 63.1%です。これは、空港及びこれに関連する法人等からの税収が多いことに起因しています。固定資産税は、普遍性及び安定性が他の税目より高いとされ、安定した財政運営ができることになります。第 30 図は市税の内訳を示しています。

市税の推移につきましては、第31図(次頁)と第13表(次々頁)を見ると、感染症の影響により令和2年度は減少となったものの、令和3年度以降は横ばいで推移していることが分かります。

また、固定資産税について も、令和3年度以降、安定的 に推移しています。





年度	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市民税	1, 018, 905	10, 927, 012	11, 220, 823	11, 667, 858	11, 872, 328	12, 399, 446
個人	747, 372	7, 732, 968	7, 984, 164	8, 203, 003	8, 308, 998	8, 351, 585
法人	271, 533	3, 194, 044	3, 236, 659	3, 464, 855	3, 563, 330	4, 047, 861
固定資産税	1, 930, 446	18, 966, 215	19, 595, 310	20, 002, 711	19, 885, 960	20, 269, 673
軽自動車税	17, 612	230, 913	265, 651	279, 612	295, 299	312, 508
市たばこ税	193, 275	1, 186, 458	1, 174, 941	1, 125, 222	1, 154, 636	1, 155, 792
鉱産税	132	514	527	451	516	476
特別土地保有税	593, 617	62,590	82, 442			
入湯税		10,923	9,860	10,041	10,810	9, 178
都市計画税	121, 167	197, 685	201,059	205, 195	204, 473	207, 978
その他	127, 187		·			
合計	4, 002, 341	31, 582, 310	32, 550, 613	33, 291, 090	33, 424, 022	34, 355, 051

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民税	10, 407, 551	10, 520, 284	10, 408, 427	11, 143, 608	10, 407, 593
個人	8, 485, 150	8, 167, 374	8, 014, 355	8, 447, 490	8, 281, 581
法人	1, 922, 401	2, 352, 910	2, 394, 072	2, 696, 118	2, 126, 012
固定資産税	20, 362, 538	21, 275, 718	22, 109, 198	21, 537, 936	20, 978, 985
軽自動車税	337, 262	348,004	367,016	374, 534	394, 090
市たばこ税	1, 035, 827	1, 111, 752	1, 181, 302	1, 206, 308	1, 209, 832
鉱産税	500	450	476	410	470
特別土地保有税					
入湯税	4, 954	6,587	7, 717	12,952	11,270
都市計画税	205, 392	212, 454	214, 621	219,896	221,760
その他					
合計	32, 354, 024	33, 475, 249	34, 288, 757	34, 495, 644	33, 224, 000

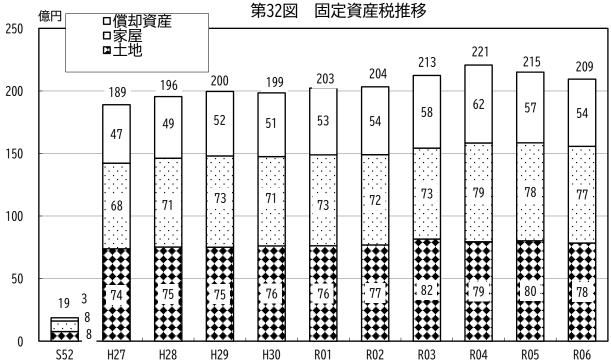
・固定資産税

土地は、平成22年度に地方税制の改正等により増収となり、以降ほぼ横ばいで推移しています。

家屋は、評価替えを行った平成27年度、30年度において評価額が下落したことにより減少しているものの、新築等の増により令和4年度に増加し、近年は横ばいで推移しています。

償却資産は、会社や個人で工場や商店などを経営している人や不動産を貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などのことで、設備投資の動向により伸び率も増減します。令和6年度は航空機に係る大臣配分額の減少により、減収となっています。

第32図は固定資産税の推移を示しています。



※ 固定資産税には、この他国有資産所在市町村交付金(0.4~0.8億円)が含まれるため、各項目の合計値が一致しません。

【用語解説】

① 固定資産の評価替え

土地・家屋の評価額については、3年ごとに新たな価格へ評価替えが行われます。この評価替えの年を基準年度といい、この年度に決定した価格は原則として3年間据え置かれます。直近では令和6年度が基準年度となっています。

② 大規模償却資産に対する県課税

本来、固定資産税は市町村税ですが、大規模償却資産(構築物、機械など)については、市町村財政の均衡上、市町村の課税限度額が法律で定められています。この限度額を超える部分については課税の特例として県が課税することになっています。

・市民税

個人市民税は、コロナ禍により令和 3・4 年度と減収になりましたが、その後は上 昇傾向で推移しています。令和 6 年度も、定額減税を考慮すると、実質的には増収と なっています。

法人市民税は、景気の変動に影響されやすい税で、バブル崩壊後は増減を繰り返しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業業績の悪化により大幅な減収となりましたが、令和3年度以降は上昇傾向で推移しています。 (令和6年度は、航空関連の一部企業の減益により減収。)

第33図は市民税の推移を示しています。

2.7

H27

H28

H29

H30

S52

0

億円 90 -個人市民税 84.5 **◆** 82.8 *一法人市民税 80 80.1 77.3 70 60 50 40 √ 40.5 35.6 30 31.9 32.4 20 19.2 7.5 10

R01

R02

R03

R04

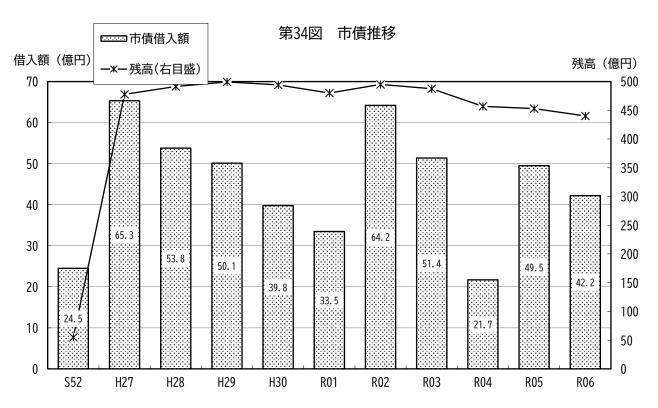
R05

R06

第33図 市民税推移

○市債

令和6年度の市債借入額は42億2千万円です。主なものとしては、浄化センター整備事業債7億1千万円、市道整備事業債で7億1千万円、東小学校パークゴルフ場整備事業債で5億5千万円などがあり、市民生活に密着した公共施設整備を進めています。なお、借入額は対前年度比7億3千万円(14.8%)の減となりました。市債残高は、令和6年度末で440億円となり、前年より12億8千万円の減少となりました。第34回及び第14表は市債の推移を示しています。



第 14 表 市債推移 (単位:千円)

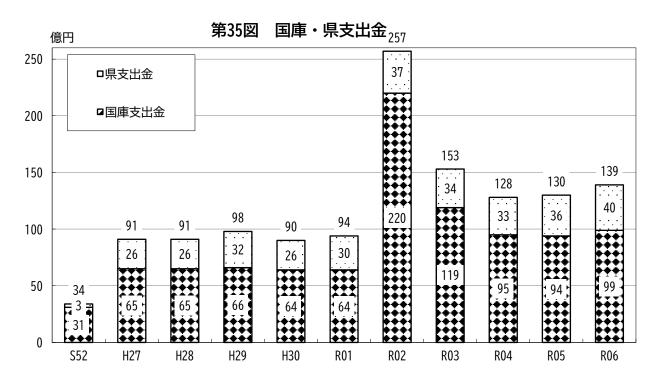
年 度	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市債	2, 451, 400	6, 531, 900	5, 376, 500	5, 013, 500	3, 976, 800	3, 345, 100
減税補てん債等						
合 計	2, 451, 400	6,531,900	5, 376, 500	5, 013, 500	3, 976, 800	3, 345, 100
地方債残高	5, 493, 627	47, 779, 066	49, 137, 723	49, 938, 147	49, 423, 363	48, 005, 890

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市債	6, 421, 600	5, 135, 600	2, 167, 800	4, 950, 300	4, 219, 200
減税補てん債等					
合 計	6, 421, 600	5, 135, 600	2, 167, 800	4, 950, 300	4, 219, 200
地方債残高	49, 499, 088	48, 762, 092	45, 675, 044	45, 298, 328	44, 021, 475

○その他の歳入

・国庫・県支出金

国庫・県支出金は、毎年度の事業規模に応じて増減します。令和6年度は138億6千万円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金18億4千万円などの増により、対前年度比8億7千万円(6.7%)の増となりました。第35図は国庫・県支出金の推移を示しています。



・県税からの交付金

第15表は、県税からの交付金の推移を示しています。

第 15 表 県税からの交付金の推移

	/ >>/ /		_	_	_	`
- 1		$\overline{}$	•		ш	١
	(単(١,	-	-	円	,

年 度	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利子割交付金		30, 398	17, 415	27, 519	27,380	14, 759
配当割交付金		111, 473	76, 411	105, 994	90,039	102, 961
株式等譲渡所得割交付金		117, 133	56,517	124, 248	83, 245	67, 917
法人事業税交付金						
地方消費税交付金		2, 917, 536	2, 578, 808	2, 726, 693	2, 991, 622	2, 909, 624
ゴルフ場利用税交付金	47, 095	227, 316	237, 569	235, 121	221,895	218, 609
自動車取得税交付金	80, 533	111, 545	110, 932	164, 879	151,378	87, 644
環境性能割交付金						25, 611
合 計	127, 628	3, 515, 401	3, 077, 652	3, 384, 454	3, 565, 559	3, 427, 125

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利子割交付金	16,090	13, 546	12,829	10, 214	11,456
配当割交付金	96, 383	140,024	129, 372	144, 363	192, 781
株式等譲渡所得割交付金	117, 409	176, 711	103, 096	172, 109	288, 665
法人事業税交付金	337, 301	551, 171	532, 118	504, 831	557, 984
地方消費税交付金	3, 402, 299	3, 686, 119	3, 877, 531	3, 863, 641	4, 018, 633
ゴルフ場利用税交付金	201,816	247, 534	266,067	259, 764	264, 290
自動車取得税交付金	11		1,450	5, 042	
環境性能割交付金	52,066	54, 956	65, 484	71, 756	85, 486
合 計	4, 223, 375	4, 870, 061	4, 987, 947	5, 031, 720	5, 419, 295

・地方交付税

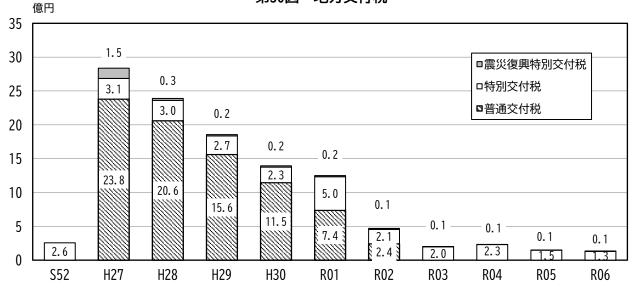
普通交付税は、地方公共団体の財政力に応じて交付されるため、財政力指数の高い本市には交付されていません。なお、合併後 15 年間は特例措置により、旧下総町及び旧大栄町が交付を受けることができた普通交付税額(11 年目以降は逓減した額)が保障されるため、令和 2 年度までは普通交付税が交付されていました。

特別交付税は、災害や地域固有の特殊な財政需要などにより交付されます。本市では、令和6年度は1億3千万円の特別交付税が交付されました。

震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興を目的に、平成 23 年度から交付されています。

第36図(次頁)は地方交付税の推移を示しています。

第36図 地方交付税



・使用料・手数料、分担金及び負担金

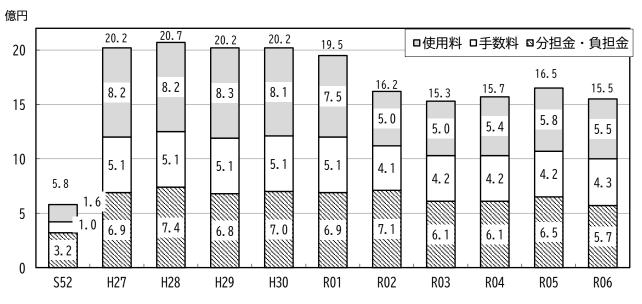
使用料は、公の施設の利用等の対価としてその利用者に負担してもらうもので、市営住宅使用料などがあります。

手数料は、特定の人のために行うサービスに対して必要な経費を負担してもらうもので、ごみ処理手数料や各種証明書の交付手数料などがあります。

その他に、特定の利益を受けた人に負担をしてもらい、その必要な費用に充てる分担金及び負担金があります。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度までと比べて 使用料・手数料が大幅に減少しています。

第37図は使用料・手数料、分担金及び負担金の推移を示しています。



第37図 使用料・手数料、分担金及び負担金

○歳入決算額の推移

第16表は、成田国際空港開港前と最近10年間の歳入の決算額の推移を示しています。

第16表 歳入決算額推移

	区 分		昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	市税		4, 002, 341	31, 582, 310	32, 550, 613	33, 291, 090	33, 424, 022
自主財源		分担金及び負担金	318, 354	693, 679	737, 645	682, 682	699, 299
		使用料・手数料	261, 104	1, 330, 975	1, 328, 139	1, 342, 020	1, 319, 468
		財産収入	632, 165	196, 696	110, 219	157, 803	124, 568
	そ の 他	寄附金	12, 419	4, 571	20, 078	21,857	42, 125
		繰入金		2, 168, 157	1, 118, 026	2, 390, 606	1, 130, 222
		繰越金	243, 916	3, 523, 390	4, 203, 784	3, 462, 480	4, 384, 970
		諸収入	838, 617	3, 783, 749	3, 668, 390	3, 775, 886	3, 581, 423
		計	2, 306, 575	11, 701, 217	11, 186, 281	11, 833, 334	11, 282, 075
	合 計		6, 308, 916	43, 283, 527	43, 736, 894	45, 124, 424	44, 706, 097
	国県支出	国庫支出金	3, 142, 337	6, 513, 108	6, 505, 818	6, 631, 646	6, 372, 553
		県支出金	288, 715	2, 542, 924	2, 554, 055	3, 149, 416	2, 662, 005
	金	計	3, 431, 052	9, 056, 032	9, 059, 873	9, 781, 062	9, 034, 558
	市債		2, 451, 400	6,531,900	5, 376, 500	5, 013, 500	3, 976, 800
		地方譲与税	96, 773	619, 712	623, 257	631, 793	624, 934
		利子割交付金		30, 398	17, 415	27,519	27, 380
		配当割交付金		111, 473	76, 411	105, 994	90,039
		株式等譲渡所得割交付金		117, 133	56,517	124, 248	83, 245
依存		地方消費税交付金		2, 917, 536	2, 578, 808	2, 726, 693	2, 991, 622
財源	そ	ゴルフ場利用税交付金	47, 095	227, 316	237, 569	235, 121	221,895
	の他	自動車取得税交付金	80, 533	111,545	110,932	164, 879	151, 378
	他	環境性能割交付金					
		法人事業税交付金					
		地方特例交付金		88,603	90,027	89,811	101, 139
		地方交付税	255, 538	2, 838, 146	2, 388, 980	1,856,207	1, 394, 690
		交通安全対策特別交付金	8, 418	21,867	20, 704	19, 344	18,058
		計	488, 357	7, 083, 729	6, 200, 620	5, 981, 609	5, 704, 380
		合 計	6, 370, 809	22, 671, 661	20, 636, 993	20, 776, 171	18, 715, 738
	総計		12, 679, 725	65, 955, 188	64, 373, 887	65, 900, 595	63, 421, 835

[※] 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

(単位:千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	区分		
34, 355, 051	32, 354, 024	33, 475, 249	34, 288, 757	34, 495, 644	33, 224, 000	市税		
690, 043	710, 050	614, 750	607, 178	645, 875	574, 480	分担金及び負担金		
1, 260, 481	912, 532	913, 444	957, 946	998, 609	980, 027	使用料・手数料		
527, 633	117, 170	284, 544	115, 317	125, 532	200, 350	財産収入		
105, 570	173, 715	287, 975	408, 507	454, 669	441, 485	寄附金	その	自主財源
2, 660, 575	4, 052, 822	2, 730, 080	3, 990, 050	2, 018, 917	5, 364, 265	繰入金	他	
3, 045, 150	4, 445, 729	4, 506, 757	3, 896, 049	4, 275, 743	2, 681, 221	繰越金		
3, 695, 990	3, 703, 589	3, 939, 400	4, 000, 939	3, 898, 007	3, 964, 272	諸収入		
11, 985, 442	14, 115, 607	13, 276, 950	13, 975, 986	12, 417, 352	14, 206, 100	計		
46, 340, 493	46, 469, 631	46, 752, 199	48, 264, 743	46, 912, 996	47, 430, 100	合 計		
6, 403, 653	21, 982, 231	11, 944, 251	9, 536, 554	9, 424, 800	9, 866, 605	国庫支出金	国旦	
2, 982, 280	3, 753, 002	3, 351, 400	3, 262, 600	3, 558, 120	3, 991, 216	県支出金	国県支出	
9, 385, 933	25, 735, 233	15, 295, 651	12, 799, 154	12, 982, 920	13, 857, 821	計	金	
3, 345, 100	6,421,600	5, 135, 600	2, 167, 800	4, 950, 300	4, 219, 200	市債		
631, 039	469, 904	602, 424	611,927	618,028	624, 678	地方譲与税		
14, 759	16,090	13, 546	12,829	10, 214	11,456	利子割交付金		
102, 961	96, 383	140,024	129, 372	144, 363	192, 781	配当割交付金		
67, 917	117, 409	176, 711	103,096	172, 109	288, 665	株式等譲渡所得割交付金		
2, 909, 624	3, 402, 299	3, 686, 119	3, 877, 531	3, 863, 641	4, 018, 633	地方消費税交付金		依存
218, 609	201,816	247, 534	266,067	259, 764	264, 290	ゴルフ場利用税交付金	- 군	財源
87, 644	11		1,450	5,042		自動車取得税交付金	 の 他	
25, 611	52,066	54, 956	65, 484	71,756	85, 486	環境性能割交付金	טוי	
	337, 301	551, 171	532, 118	504, 831	557, 984	法人事業税交付金		
364, 059	135, 034	554, 804	134, 483	121, 847	741,875	地方特例交付金		
1, 249, 478	469, 598	202, 884	232, 436	150, 383	132, 633	地方交付税		
17, 670	20, 973	20,660	18, 135	16, 994	16, 319	交通安全対策特別交付金		
5, 689, 371	5, 318, 884	6, 250, 833	5, 984, 928	5, 938, 972	6, 934, 800	計		
18, 420, 404	37, 475, 717	26, 682, 084	20, 951, 882	23, 872, 192	25, 011, 821	合 計		
64, 760, 897	83, 945, 348	73, 434, 283	69, 216, 625	70, 785, 188	72, 441, 921	総計	-	

3) 歳出の概要

○目的別経費

第17表は、令和6年度普通会計決算額の目的別経費の前年度比較です。

第17表 目的別経費前年度比較表

	令和6年	度	令和5年	 :度	1 /// -/	144 \ _1 + -1
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	増減率 (%)
議会費	419, 547	0.6	405, 728	0.6	13, 819	3.4
総務費	9, 987, 180	14.2	8,011,629	11.8	1, 975, 551	24.7
民生費	25, 132, 587	35.8	23, 387, 858	34.3	1, 744, 729	7.5
衛生費	8, 405, 519	12.0	7, 353, 281	10.8	1, 052, 238	14.3
労働費	45, 849	0.1	45, 617	0.1	232	0.5
農林水産業費	1, 488, 912	2. 1	1, 426, 436	2.1	62, 476	4.4
商工費	2, 293, 805	3.3	2, 211, 886	3.2	81,919	3.7
土木費	5, 643, 135	8.0	5, 042, 354	7.4	600, 781	11.9
消防費	2, 932, 932	4.2	2, 775, 279	4.1	157, 653	5.7
教育費	8, 083, 128	11.5	11, 849, 351	17.4	▲ 3,766,223	▲ 31.8
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	5, 764, 627	8.2	5, 594, 548	8.2	170,079	3.0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	70, 197, 221	100.0	68, 103, 967	100.0	2, 093, 254	3.1

[※]四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります。

〔各費目の主な増減理由〕

総 務 費 定額減税調整給付金支給事業などの増により、19億8千万円、24.7%の 増となりました。

民 生 費 児童手当支給事業、私立保育園等運営委託事業などの増により、17億4 千万円、7.5%の増となりました。

衛 生 費 浄化センター整備事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業などの増により、10億5千万円、14.3%の増となりました。

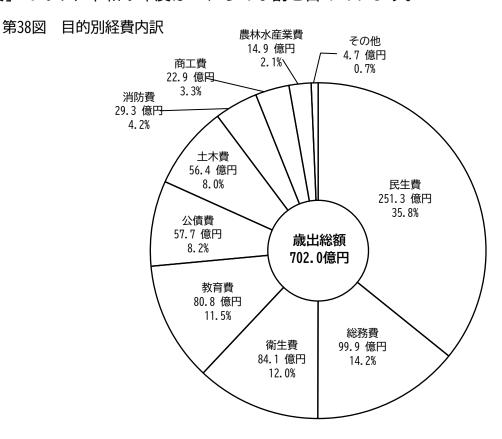
農林水産業費 強い農業づくり支援対策事業などの増により、6千万円、4.4%の増となりました。

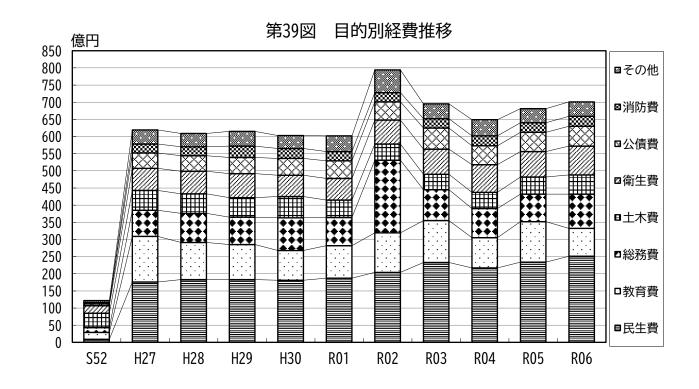
土 木 費 不動ケ岡土地区画整理事業、生活道路整備事業などの増により、6億円、 11.9%の増となりました。

教育費 大栄地区小中一体型校舎建設事業などの減により、37億7千万円、 31.8%の減となりました。

・目的別経費内訳

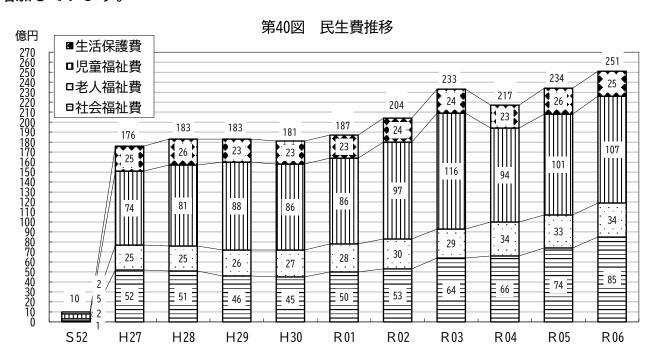
第38図は歳出を行政の目的別経費に分類したもので、第39図は、その推移を示しています。決算額が大きなものは、「民生費」、「総務費」、「衛生費」、「教育費」、「公債費」であり、令和6年度はこれらで8割を占めています。





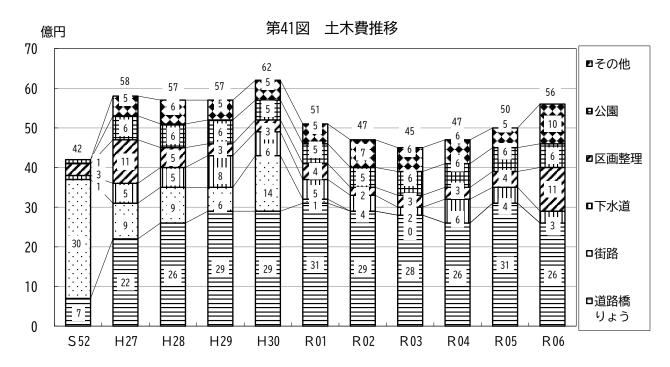
・民生費推移

第40図は民生費の推移を示しています。平成27年度以降は、児童手当や社会福祉費などの扶助費の増により、全般的に増加する傾向となっています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症に係る独自支援策や物価高騰対策を実施したことにより増加しています。



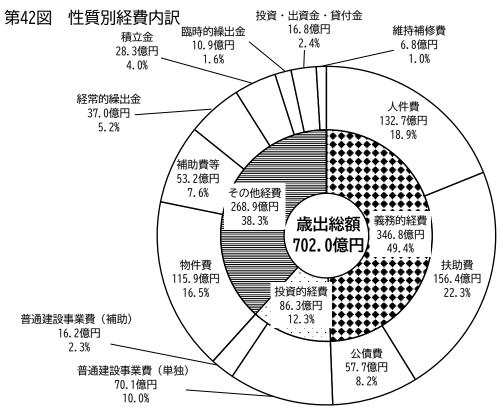
・土木費推移

第 41 図は、土木費の推移を示しています。土木費は道路や公園などの社会資本形成 に向けられる経費ですが、毎年度の事業の進捗状況により増減します。



○性質別経費

令和6年度の歳出額702億円を性質別に分類すると、第42図のとおりとなります。 義務的経費は法令等の規定により任意に削減できないため、この比率が高いと財政構 造が硬直化しているといえます。令和6年度は、この義務的経費が49.4%を占めてい ますが、普通建設事業費のように、行政水準の向上に積極的に寄与する投資的経費は 12.3%を確保しています。第18表は、性質別経費の前年度比較です。

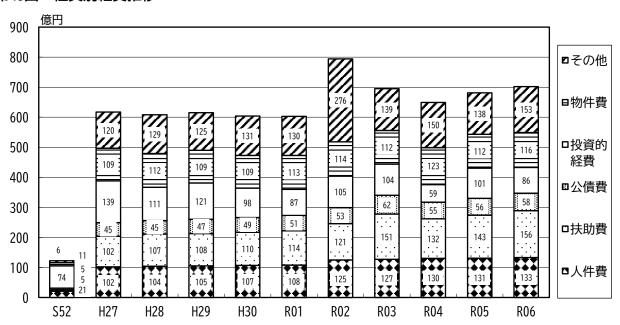


第 18 表 性質別経費前年度比較

		令和6年	度	令和5年	度		増減率
		決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	(千円)	(%)
義	人件費	13, 268, 821	18.9	13, 081, 479	19. 2	187, 342	1.4
務的	扶助費	15, 635, 329	22.3	14, 270, 254	21.0	1, 365, 075	9.6
経	公債費	5, 764, 627	8.2	5, 594, 548	8. 2	170, 079	3.0
費	小計	34, 668, 777	49.4	32, 946, 281	48.4	1, 722, 496	5.2
投資的	的経費	8, 638, 706	12.3	10, 138, 654	14.9	▲ 1, 499, 948	▲ 14.8
	物件費	11, 585, 449	16.5	11, 185, 432	16.4	400, 017	3.6
-	維持補修費	676, 379	1.0	632, 415	0.9	43, 964	7. 0
その	補助費等	5, 326, 821	7.6	4, 940, 430	7.3	386, 391	7.8
他の	繰出金	4, 792, 640	6.8	4, 646, 097	6.8	146, 543	3. 2
経費	積立金	2, 830, 547	4.0	1, 962, 651	2.9	867, 896	44. 2
貝	投資・出資・貸付金	1,677,902	2.4	1,652,007	2.4	25, 895	1.6
	小計	26, 889, 738	38.3	25, 019, 032	36.7	1, 870, 706	7.5
	歳出合計	70, 197, 221	100.0	68, 103, 967	100.0	2, 093, 254	3. 1

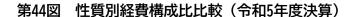
·性質別経費推移

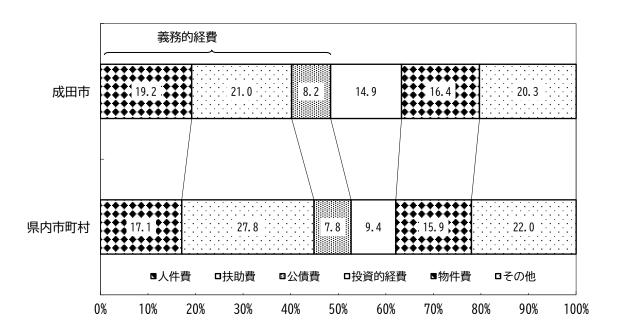
義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は平成27年度から微増しております。投資的経費は公共施設整備の状況により増減しています。また、令和6年度は、物価高騰に対応した生活支援等関連事業に係る補助費等の増により、その他の経費が増加しています。第43図は、性質別経費の推移を示しています。



第43図 性質別経費推移

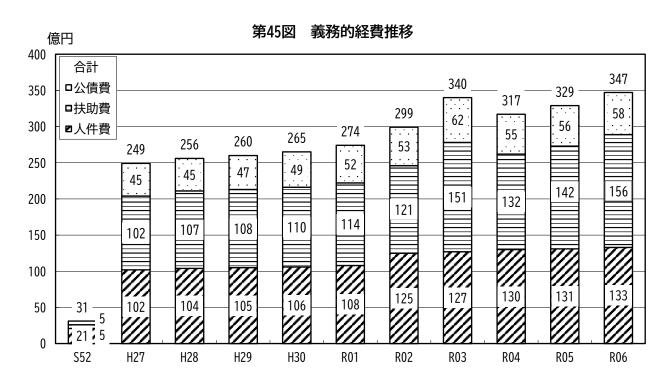
第44図は、令和5年度決算の性質別経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較 したものです。県内市町村と比較すると、扶助費等の義務的経費の割合が低い(マイナ ス5%)ことから、本市の財政の硬直度が低いことを示しています。

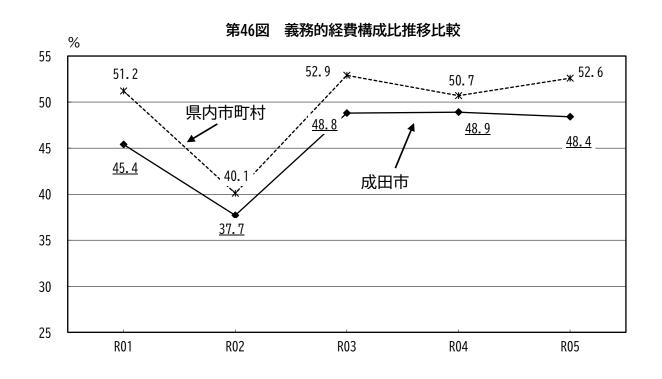




· 義務的経費推移

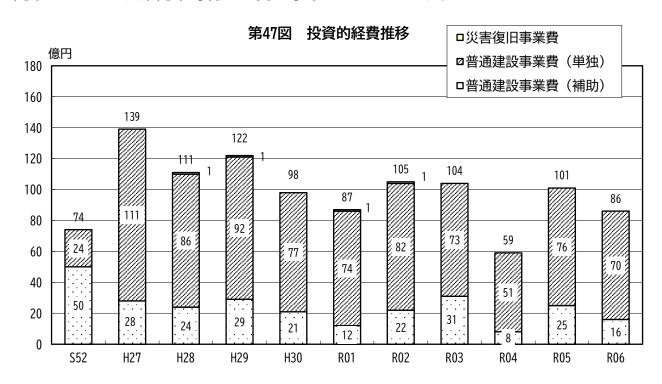
義務的経費を見ますと、平成27年度以降は微増で推移しています。義務的経費は任意に削減できない経費であるため、特に注意が必要です。第45図は、義務的経費の推移を示し、第46図は、歳出に占める義務的経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。県内市町村と比べて低い水準で推移しており、本市の財政が弾力性を維持していることがわかります。



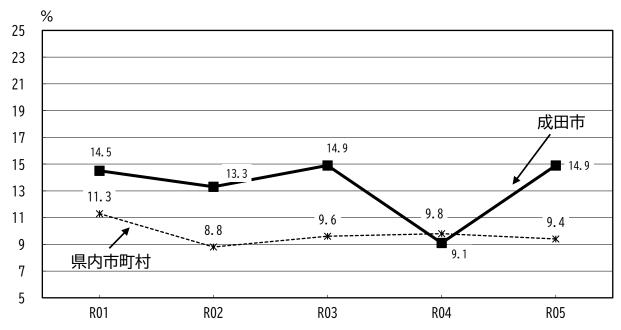


・投資的経費推移

第 47 図は、投資的経費の推移を示し、第 48 図は、歳出に占める投資的経費の構成 比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。年度によって増減があり、令和 5 年度については、県内市町村より高い水準となっています。



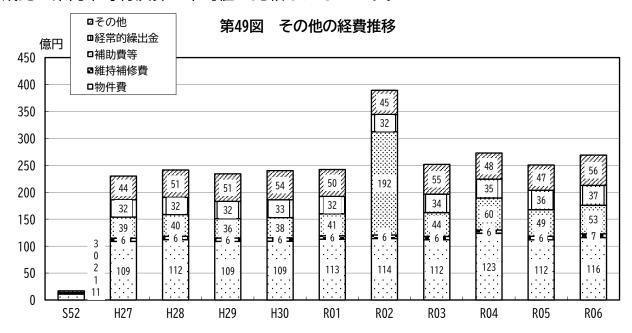
第48図 投資的経費構成比推移比較



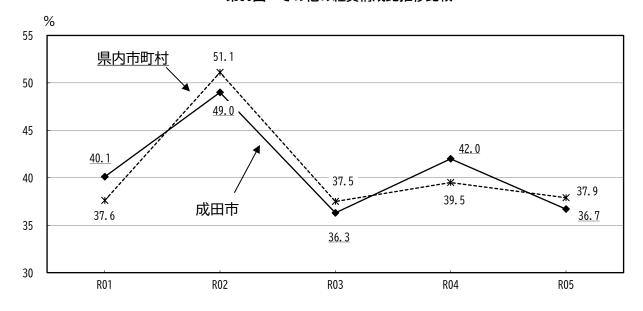
・その他の経費推移

その他の経費のうち、最も大きい割合を占めるのが物件費です。物件費は、消耗品の購入等の需用費、市の施設の管理運営を民間企業に委託する委託料等があり、毎年経常的に支出されるものです。このような経常的経費については、予算編成方針においても掲げているとおり徹底的に事務の精査を行い削減できるよう努めています。

第49回は、その他の経費の推移を示し、第50回は、歳出に占めるその他の経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。



第50図 その他の経費構成比推移比較



【用語解説】

経常的経費

毎年継続して固定的に支出される経費で、一時的、偶発的な行政需要に対応して支出される経費である臨時的経費と区分されるものです。これには義務的経費のほか、物件費、維持補修費、補助費等、経常的繰出金が該当します。

○歳出決算額の推移

第19表 歲出決算額推移

成田国際空港開港前と最近10年間の決算額(歳出)の推移です。

	区	分	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	議会	費	119, 843	482, 193	445, 396	434, 928	425, 302
	総務	費	1, 410, 695	7, 578, 534	8,512,014	8, 004, 410	9, 545, 864
	民生	費	951, 275	17, 552, 522	18, 331, 405	18, 349, 713	18, 119, 097
	衛生	費	2, 164, 476	6, 441, 001	6, 553, 765	7, 018, 375	6, 228, 700
	労働	費		48,070	56, 945	50, 203	47,376
歳	農林	水産業費	317, 249	1, 387, 432	1, 181, 011	1, 692, 864	1, 201, 877
出(商工	費	142, 764	2, 163, 103	2, 103, 480	2, 123, 411	2, 132, 194
目	土木	費	4, 164, 738	5, 799, 544	5, 727, 466	5, 717, 419	6, 188, 139
的別	消防	費	442, 559	2, 554, 726	2, 615, 433	3, 268, 626	2, 908, 772
	教育	費	2, 011, 275	13, 289, 534	10, 777, 384	10, 166, 239	8, 673, 270
	災害	復旧費	5, 275		109, 783	29, 554	19
	公債	費	454, 242	4, 454, 745	4, 497, 325	4, 659, 883	4, 906, 075
	諸支	出金					
	前年	度繰上充用金					
		目的別合計	12, 184, 391	61, 751, 404	60, 911, 407	61, 515, 625	60, 376, 685
	義	人件費	2, 063, 555	10, 189, 822	10, 358, 869	10, 495, 551	10, 646, 151
	務的	扶助費	539, 416	10, 238, 437	10, 748, 440	10, 853, 822	10, 996, 334
	経費	公債費	454, 207	4, 454, 745	4, 497, 325	4, 659, 883	4, 906, 075
	貝	小計	3, 057, 178	24, 883, 004	25, 604, 634	26, 009, 256	26, 548, 560
	投	普通建設事業費(補助)	5, 047, 286	2, 758, 103	2, 506, 710	2, 892, 342	2, 101, 855
	資的	普通建設事業費(単独)	2, 377, 605	11, 142, 469	8, 521, 271	9, 233, 357	7, 740, 784
ᆂ	経	災害復旧事業費	5, 275		109, 783	29, 554	19
歳出	費	小計	7, 430, 166	13, 900, 572	11, 137, 764	12, 155, 253	9, 842, 658
		物件費	1, 091, 969	10, 889, 642	11, 216, 772	10, 889, 260	10, 900, 503
性質		維持補修費	97, 717	568, 359	608, 211	609,027	632, 633
別		補助費等	239, 897	3, 936, 870	4, 035, 190	3, 597, 701	3, 762, 319
	そ	経常的繰出金		3, 180, 441	3, 236, 764	3, 146, 523	3, 272, 238
	の他	積立金	85, 679	1, 447, 911	2, 407, 048	2, 086, 286	2, 985, 834
	טו	投資・出資金・貸付金	18, 841	1, 472, 454	1, 552, 768	1, 748, 345	1, 573, 820
		臨時的繰出金	162, 944	1, 472, 151	1, 112, 256	1, 273, 974	858, 120
		前年度繰上充用金					
		小計	1, 697, 047	22, 967, 828	24, 169, 009	23, 351, 116	23, 985, 467
		性質別合計	12, 184, 391	61, 751, 404	60, 911, 407	61, 515, 625	60, 376, 685

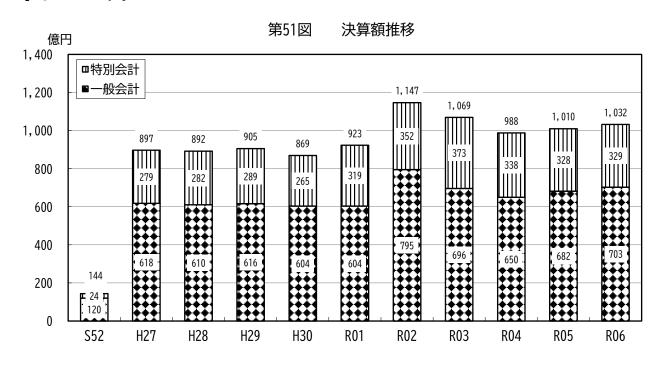
令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 区 分 日本28、436 471、740 399、642 403、831 405、728 419、547 議会費 3.204、502 21、247、659 8.961、432 8.472、814 8.011、629 9.987、180 総務費 3.204、507、698 20、437、260 23、343、830 21、736、912 23、347、858 25、132、587 62を45、73、00、981、437 7、309、795 8.060、974 7、353、281 8.405、519 衛生費 46、476 44、457 45、542 46、761 45、617 45、849 分働費 44、475 45、542 46、761 45、617 45、849 分働費 44、475 45、47、453 4.707、522 2、553、530 2、821、890 2、211、886 2、293、805 南工費 2、719、909 2、695、504 2、668、470 2、83、314 2、775、279 2、932、932 洲防費 3月、94、91、129 11、493、691 12、171、568 8.832、083 11、849、355 8.083、128 教育費 ※書後旧費 3、44、43、373 12、171、568 8.832、083 11、849、355 8.083、128 教育費 ※書後旧費 5、149、496 5、284、056 6、196、686 5、549、344 5、594、548 5、764、627 公債費 3 14、437、406 12、154、733 12、657、530 12、972、728 13、081、479 13、268、821 八件費 3 14、437、406 12、152、43、319 12、657、530 12、972、728 13、081、479 13、268、821 八件費 3 14、437、406 12、133、773 15、111、668 37、427、149 32、946、281 34、668、777 八計 11、437、406 12、133、773 15、111、69 31、727、149 32、946、281 34、668、777 八計 11、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、533、384 1、646、322 ※書後日報 1、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、533、384 1、646、322 ※書後日報 1、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、533、384 1、646、322 ※書後日報 1、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、533、384 1、646、322 ※書を日報 1、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、533、384 1、646、322 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1/								
8, 204, 502 21, 247, 659 8, 961, 432 8, 472, 814 8, 011, 629 9, 987, 180 総務管 18, 726, 968 20, 437, 260 23, 343, 830 21, 736, 912 23, 387, 858 25, 132, 587 民生費 6, 264, 577 6, 981, 437 7, 309, 795 8, 060, 974 7, 353, 281 8, 405, 519 衛生費 46, 476 44, 457 45, 542 46, 761 45, 617 45, 849 労働費 1, 451, 364 1, 910, 548 1, 340, 286 1, 412, 582 1, 426, 436 1, 488, 912 農林水産業費 2, 557, 837 4, 070, 522 2, 553, 530 2, 821, 890 2, 211, 886 2, 293, 805 商工費 5, 126, 174 4, 748, 377 4, 547, 453 4, 720, 377 5, 042, 354 5, 643, 135 土木費 2, 719, 909 2, 695, 504 2, 668, 470 2, 883, 314 2, 775, 279 2, 932, 932, 消防費 9, 491, 129 11, 493, 691 12, 171, 568 8, 832, 083 11, 849, 351 8, 083, 128 教育費 148, 300 53, 340	分	:	区	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
18,726,968 20,437,260 23,343,830 21,736,912 23,387,858 25,132,587 民生費 6,264,577 6,981,437 7,309,795 8,060,974 7,353,281 8,405,519 衛生費 46,476 44,457 45,542 46,761 45,617 45,849 労働費 1,451,364 1,910,548 1,340,286 1,412,582 1,426,436 1,488,912 農林水産業費 2,557,837 4,070,522 2,553,530 2,821,890 2,211,886 2,293,805 商工費 5,126,174 4,748,377 4,547,453 4,720,377 5,042,354 5,643,135 土木費 7,719,909 2,695,504 2,668,470 2,883,314 2,775,279 2,932,932 河防費 7,491,129 11,493,691 12,171,568 8,832,083 11,849,351 8,083,128 双青費 3,148,300 53,340			議会費	419, 547	405, 728	403, 831	399, 642	471,740	428, 436
Ro			総務費	9, 987, 180	8, 011, 629	8, 472, 814	8, 961, 432	21, 247, 659	8, 204, 502
### A6,476			民生費	25, 132, 587	23, 387, 858	21, 736, 912	23, 343, 830	20, 437, 260	18, 726, 968
1、451、364 1、910、548 1、340、286 1、412、582 1、426、436 1、488、912			衛生費	8, 405, 519	7, 353, 281	8, 060, 974	7, 309, 795	6, 981, 437	6, 264, 577
2,557,837 4,070,522 2,553,530 2,821,890 2,211,886 2,293,805 商工費 5,126,174 4,748,377 4,547,453 4,720,377 5,042,354 5,643,135 土木費 2,719,909 2,695,504 2,668,470 2,883,314 2,775,279 2,932,932 消防費 9,491,129 11,493,691 12,171,568 8,832,083 11,849,351 8,083,128 教育費 148,300 53,340 災害復旧費 5,149,496 5,284,056 6,196,686 5,549,344 5,594,548 5,764,627 公債費 10,802,916 12,524,319 12,657,536 12,972,728 13,081,479 13,268,821 人件費 11,437,406 12,135,773 15,111,967 13,205,077 14,270,254 15,635,329 扶助費 5,149,496 5,284,056 6,196,686 5,549,344 5,594,548 5,764,627 公債費 27,389,818 29,944,148 33,966,189 31,727,149 32,946,281 34,668,777 小計 1,185,612 2,279,284 3,084,695 866,829 2,535,384 1,646,322 治論建設斗要費 (維援) 投資的経費 148,300 53,340 災害復日甲華費 (推提) 投資的経費 11,487,612 1,185,612 2,279,284 3,084,695 866,829 2,535,384 1,646,322 治論建設斗要費 (推提) 投資的経費 11,185,612 2,279,284 3,084,695 866,829 2,535,384 1,646,322 治論建設斗要費 (推提) 投資的経費 11,282,246 11,410,834 11,165,945 12,349,902 11,185,432 11,585,449 物件費 642,202 641,976 648,189 623,453 632,415 676,379 維持補修費 4,089,736 19,194,452 4,418,604 5,957,458 4,940,430 5,326,821 補助費等 4,089,736 19,194,452 4,418,604 5,95			労働費	45,849	45, 617	46, 761	45, 542	44, 457	46, 476
2、557、837 4、070、522 2、553、530 2、821、890 2、211、886 2、293、805 商工費 5、126、174 4、748、377 4、547、453 4、720、377 5、042、354 5、643、135 土木費 2、719、909 2、695、504 2、668、470 2、883、314 2、775、279 2、932、932 消防費 9、491、129 11、493、691 12、171、568 8、832、083 11、849、351 8、083、128 教育費 148、300 53、340	歳		農林水産業費	1, 488, 912	1, 426, 436	1, 412, 582	1, 340, 286	1, 910, 548	1, 451, 364
5、126、174 4、748、377 4、547、453 4、720、377 5、042、354 5、643、135 土木費 2、719、909 2、695、504 2、668、470 2、883、314 2、775、279 2、932、932、消防費 9、491、129 11、493、691 12、171、568 8、832、083 11、849、351 8、083、128 教育費 148、300 53、340 災害復旧費 5、149、496 5、284、056 6、196、686 5、549、344 5、594、548 5、764、627 公債費 諸支出金 前年度繰上充用金 60、315、168 79、438、591 69、538、234 64、940、882 68、103、967 70、197、221 目的別合計 10、802、916 12、524、319 12、657、536 12、972、728 13、081、479 13、268、821 人件費 11、437、406 12、135、773 15、111、967 13、205、077 14、270、254 15、635、329 扶助費 5、149、496 5、284、056 6、196、686 5、549、344 5、594、548 5、764、627 公債費 27、389、818 29、944、148 33、966、189 31、727、149 32、946、281 34、668、777 小計 1、185、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、535、384 1、646、322 一流連旋半業費 (補助) 日 (報助) 11、85、612 2、279、284 3、084、695 866、829 2、535、384 1、646、322 日 (神助) 2、2、279、284 3、084、695 866、829 2、535、384 1、646、322 日 (神助) 2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、	出		商工費	2, 293, 805	2, 211, 886	2, 821, 890	2, 553, 530	4, 070, 522	2, 557, 837
2,719,909 2,695,504 2,668,470 2,883,314 2,775,279 2,932,932 周5百章 148,300 53,340	│目		土木費	5, 643, 135	5, 042, 354	4, 720, 377	4, 547, 453	4, 748, 377	5, 126, 174
9,491,129 11,493,691 12,171,568 8,832,083 11,849,351 8,083,128 教育費 148,300 53,340 災害復旧費 5,149,496 5,284,056 6,196,686 5,549,344 5,594,548 5,764,627 公債費 諸支出金 前年度繰上充用金 60,315,168 79,438,591 69,538,234 64,940,882 68,103,967 70,197,221 目的別合計 10,802,916 12,524,319 12,657,536 12,972,728 13,081,479 13,268,821 人件費 11,437,406 12,135,773 15,111,967 13,205,077 14,270,254 15,635,329 扶助費 5,149,496 5,284,056 6,196,686 5,549,344 5,594,548 5,764,627 公債費 27,389,818 29,944,148 33,966,189 31,727,149 32,946,281 34,668,777 小計 1,185,612 2,279,284 3,084,695 866,829 2,535,384 1,646,322 普通建設事業費 (連独) 7,398,708 8,198,864 7,307,924 5,073,468 7,603,270 6,992,384 普通建設事業費 (連独) 148,300 53,340 災害彼旧事業費 8,732,620 10,531,488 10,392,619 5,940,297 10,138,654 8,638,706 小計 11,282,246 11,410,834 11,165,945 12,349,902 11,185,432 11,585,449 物件費 642,202 641,976 648,189 623,453 632,415 676,379 維持補修費 4,089,736 19,194,452 4,418,604 5,957,458 4,940,430 5,326,821 補助費等 3,168,074 3,246,508 3,400,018 3,497,078 3,552,099 3,695,852 経常的繰出金 2,013,024 1,851,260 3,082,069 2,375,884 1,962,651 2,830,547 積立金 2,013,024 1,851,260 3,082,069 2,375,884 1,962,651 2,830,547 積立金 2,013,024 1,851,260 3,082,069 2,375,884 1,962,651 2,830,547 積立金 1,806,289 1,660,936 1,546,704 1,545,193 1,652,007 1,677,902 段東:出資金・資付金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度操上充用金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度操上充用金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度操上充用金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 1 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 1 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 1 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 1 臨時的繰出金 前年度操上充用金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1	別別		消防費	2, 932, 932	2, 775, 279	2, 883, 314	2, 668, 470	2, 695, 504	2, 719, 909
5,149,496 5,284,056 6,196,686 5,549,344 5,594,548 5,764,627 公債費 諸支出金 前年度繰上充用金			教育費	8, 083, 128	11, 849, 351	8, 832, 083	12, 171, 568	11, 493, 691	9, 491, 129
10,802,916			災害復旧費					53, 340	148, 300
10,802,916 12,524,319 12,657,536 12,972,728 13,081,479 13,268,821 人件費 11,437,406 12,135,773 15,111,967 13,205,077 14,270,254 15,635,329 扶助費 1,185,612 2,279,284 3,081,479 32,946,281 34,668,777 小計 1,185,612 2,279,284 3,084,695 866,829 2,535,384 1,646,322			公債費	5, 764, 627	5, 594, 548	5, 549, 344	6, 196, 686	5, 284, 056	5, 149, 496
60, 315, 168 79, 438, 591 69, 538, 234 64, 940, 882 68, 103, 967 70, 197, 221 目的別合計 10, 802, 916 12, 524, 319 12, 657, 536 12, 972, 728 13, 081, 479 13, 268, 821 人件費			諸支出金						
10,802,916 12,524,319 12,657,536 12,972,728 13,081,479 13,268,821 人件費		È	前年度繰上充用金						
11, 437, 406	_		目的別合計	70, 197, 221	68, 103, 967	64, 940, 882	69, 538, 234	79, 438, 591	60, 315, 168
11, 437, 406		義	人件費	13, 268, 821	13, 081, 479	12, 972, 728	12, 657, 536	12, 524, 319	10, 802, 916
5, 149, 496 5, 284, 056 6, 196, 686 5, 549, 344 5, 594, 548 5, 764, 627 公債費 経費 27, 389, 818 29, 944, 148 33, 966, 189 31, 727, 149 32, 946, 281 34, 668, 777 小計 小計 1, 185, 612 2, 279, 284 3, 084, 695 866, 829 2, 535, 384 1, 646, 322 普通建設事業費 (補助) 投資的 投票使用事業費 投資的 投資的 投票使用事業費 大樓市 大倉市 大倉市 大倉市 大倉市 大倉市 大倉市		務	扶助費	15, 635, 329	14, 270, 254	13, 205, 077	15, 111, 967	12, 135, 773	11, 437, 406
27, 389, 818 29, 944, 148 33, 966, 189 31, 727, 149 32, 946, 281 34, 668, 777 小計 1, 185, 612 2, 279, 284 3, 084, 695 866, 829 2, 535, 384 1, 646, 322 普通建設事業費 (補助) 投資的 (補助) 投資的経費 投資的経費 投資的経費 (本財) 投資的経費 人工計 投資的経費 人工計 投資的経費 人工計 投資的経費 人工計		経	公債費	5, 764, 627	5, 594, 548	5, 549, 344	6, 196, 686	5, 284, 056	5, 149, 496
7, 398, 708 8, 198, 864 7, 307, 924 5, 073, 468 7, 603, 270 6, 992, 384 普通建設事業費 (単独)		費			32, 946, 281	31, 727, 149	33, 966, 189	29, 944, 148	27, 389, 818
7, 398, 708 8, 198, 864 7, 307, 924 5, 073, 468 7, 603, 270 6, 992, 384 普通建設事業費 (資的 経費 148, 300 53, 340 災害復旧事業費 8, 732, 620 10, 531, 488 10, 392, 619 5, 940, 297 10, 138, 654 8, 638, 706 小計 11, 282, 246 11, 410, 834 11, 165, 945 12, 349, 902 11, 185, 432 11, 585, 449 物件費 642, 202 641, 976 648, 189 623, 453 632, 415 676, 379 維持補修費 4, 089, 736 19, 194, 452 4, 418, 604 5, 957, 458 4, 940, 430 5, 326, 821 補助費等 3, 168, 074 3, 246, 508 3, 400, 018 3, 497, 078 3, 552, 099 3, 695, 852 経常的繰出金 2, 013, 024 1, 851, 260 3, 082, 069 2, 375, 884 1, 962, 651 2, 830, 547 積立金 1, 806, 289 1, 660, 936 1, 546, 704 1, 545, 193 1, 652, 007 1, 677, 902 投資・出資金・貸付金 1, 191, 159 956, 989 917, 897 924, 468 1, 093, 998 1, 096, 788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 24, 192, 730 38, 962, 955 25, 179, 426 27, 273, 436 25, 019, 032 26, 889, 738 小計		投	普通建設事業費 (補助)	1,646,322	2, 535, 384	866, 829	3, 084, 695	2, 279, 284	1, 185, 612
148,300 53,340 災害復旧事業費 経費 8,732,620 10,531,488 10,392,619 5,940,297 10,138,654 8,638,706 小計 11,282,246 11,410,834 11,165,945 12,349,902 11,185,432 11,585,449 物件費 642,202 641,976 648,189 623,453 632,415 676,379 維持補修費 4,089,736 19,194,452 4,418,604 5,957,458 4,940,430 5,326,821 補助費等 3,168,074 3,246,508 3,400,018 3,497,078 3,552,099 3,695,852 経常的繰出金 2,013,024 1,851,260 3,082,069 2,375,884 1,962,651 2,830,547 積立金 1,806,289 1,660,936 1,546,704 1,545,193 1,652,007 1,677,902 投資・出資金・貸付金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 1,192,730 38,962,955 25,179,426 27,273,436 25,019,032 26,889,738 小計		資	普通建設事業費 (単独)	6, 992, 384	7, 603, 270	5, 073, 468	7, 307, 924	8, 198, 864	7, 398, 708
8,732,620 10,531,488 10,392,619 5,940,297 10,138,654 8,638,706 小計 11,282,246 11,410,834 11,165,945 12,349,902 11,185,432 11,585,449 物件費 642,202 641,976 648,189 623,453 632,415 676,379 維持補修費 4,089,736 19,194,452 4,418,604 5,957,458 4,940,430 5,326,821 補助費等 3,168,074 3,246,508 3,400,018 3,497,078 3,552,099 3,695,852 経常的繰出金 2,013,024 1,851,260 3,082,069 2,375,884 1,962,651 2,830,547 積立金 1,806,289 1,660,936 1,546,704 1,545,193 1,652,007 1,677,902 投資・出資金・貸付金 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 1,192,730 38,962,955 25,179,426 27,273,436 25,019,032 26,889,738 小計		経	災害復旧事業費					53, 340	148, 300
11, 282, 246 11, 410, 834 11, 165, 945 12, 349, 902 11, 185, 432 11, 585, 449 物件費 (性質別) 642, 202 641, 976 648, 189 623, 453 632, 415 676, 379 維持補修費 (性質別) 4, 089, 736 19, 194, 452 4, 418, 604 5, 957, 458 4, 940, 430 5, 326, 821 補助費等 3, 168, 074 3, 246, 508 3, 400, 018 3, 497, 078 3, 552, 099 3, 695, 852 経常的繰出金 2, 013, 024 1, 851, 260 3, 082, 069 2, 375, 884 1, 962, 651 2, 830, 547 積立金 1, 806, 289 1, 660, 936 1, 546, 704 1, 545, 193 1, 652, 007 1, 677, 902 投資・出資金・貸付金 投資・出資金・貸付金 費 1, 191, 159 956, 989 917, 897 924, 468 1, 093, 998 1, 096, 788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 24, 192, 730 38, 962, 955 25, 179, 426 27, 273, 436 25, 019, 032 26, 889, 738 小計	1/1/2/	· 質	小計	8, 638, 706	10, 138, 654	5, 940, 297	10, 392, 619	10, 531, 488	8, 732, 620
3, 168, 074 3, 246, 508 3, 400, 018 3, 497, 078 3, 552, 099 3, 695, 852 経常的繰出金 2, 013, 024 1, 851, 260 3, 082, 069 2, 375, 884 1, 962, 651 2, 830, 547 積立金 1, 806, 289 1, 660, 936 1, 546, 704 1, 545, 193 1, 652, 007 1, 677, 902 投資・出資金・貸付金 1, 191, 159 956, 989 917, 897 924, 468 1, 093, 998 1, 096, 788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 24, 192, 730 38, 962, 955 25, 179, 426 27, 273, 436 25, 019, 032 26, 889, 738 小計	_		物件費	11, 585, 449	11, 185, 432	12, 349, 902	11, 165, 945	11, 410, 834	11, 282, 246
3, 168, 074 3, 246, 508 3, 400, 018 3, 497, 078 3, 552, 099 3, 695, 852 経常的繰出金 2, 013, 024 1, 851, 260 3, 082, 069 2, 375, 884 1, 962, 651 2, 830, 547 積立金 1, 806, 289 1, 660, 936 1, 546, 704 1, 545, 193 1, 652, 007 1, 677, 902 投資・出資金・貸付金 1, 191, 159 956, 989 917, 897 924, 468 1, 093, 998 1, 096, 788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 24, 192, 730 38, 962, 955 25, 179, 426 27, 273, 436 25, 019, 032 26, 889, 738 小計	質		維持補修費	676, 379	632, 415	623, 453	648, 189	641,976	642, 202
3, 168, 074 3, 246, 508 3, 400, 018 3, 497, 078 3, 552, 099 3, 695, 852 経常的繰出金 2, 013, 024 1, 851, 260 3, 082, 069 2, 375, 884 1, 962, 651 2, 830, 547 積立金 1, 806, 289 1, 660, 936 1, 546, 704 1, 545, 193 1, 652, 007 1, 677, 902 投資・出資金・貸付金 1, 191, 159 956, 989 917, 897 924, 468 1, 093, 998 1, 096, 788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 1 1 2 2 2 2 2 3 4 <td>別</td> <th>7</th> <td>補助費等</td> <td>5, 326, 821</td> <td>4, 940, 430</td> <td>5, 957, 458</td> <td>4, 418, 604</td> <td>19, 194, 452</td> <td>4, 089, 736</td>	別	7	補助費等	5, 326, 821	4, 940, 430	5, 957, 458	4, 418, 604	19, 194, 452	4, 089, 736
2,013,024 1,631,200 3,082,009 2,373,884 1,902,031 2,830,347 模立並 0		の	経常的繰出金	3, 695, 852	3, 552, 099	3, 497, 078	3, 400, 018	3, 246, 508	3, 168, 074
1,806,289 1,660,936 1,546,704 1,545,193 1,652,007 1,677,902 投資·出資金·貸付金 経費 1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 前年度繰上充用金 1,092,730 38,962,955 25,179,426 27,273,436 25,019,032 26,889,738 小計			積立金	2, 830, 547	1, 962, 651	2, 375, 884	3, 082, 069	1, 851, 260	2, 013, 024
1,191,159 956,989 917,897 924,468 1,093,998 1,096,788 臨時的繰出金 24,192,730 38,962,955 25,179,426 27,273,436 25,019,032 26,889,738 小計			投資·出資金·貸付金	1, 677, 902	1, 652, 007	1, 545, 193	1, 546, 704	1,660,936	1, 806, 289
24, 192, 730 38, 962, 955 25, 179, 426 27, 273, 436 25, 019, 032 26, 889, 738 小計		,,	臨時的繰出金	1, 096, 788	1, 093, 998	924, 468	917, 897	956, 989	1, 191, 159
			前年度繰上充用金						
60, 315, 168 79, 438, 591 69, 538, 234 64, 940, 882 68, 103, 967 70, 197, 221 性質別合計			小計	26, 889, 738	25, 019, 032	27, 273, 436	25, 179, 426	38, 962, 955	24, 192, 730
			性質別合計	70, 197, 221	68, 103, 967	64, 940, 882	69, 538, 234	79, 438, 591	60, 315, 168

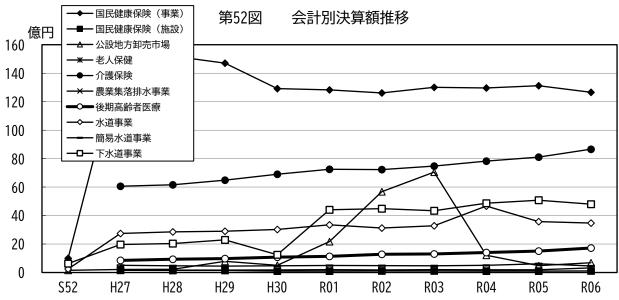
[※] 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

第3節 特別会計決算

○決算額の推移

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計で、平成 12 年度には介護保険特別会計が新設され、平成 17 年度には、合併により大栄診療所を対象とする国民健康保険特別会計の施設勘定、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計が加わり、平成 20 年度には、後期高齢者医療特別会計が新設、また、老人保健特別会計が平成 22 年度末で廃止され、現在 8 会計 (9 勘定)(企業会計を含む。)となっています。水道事業や下水道事業などは、その性格から施設整備の状況により決算額が増減しております。公設地方卸売市場特別会計については、卸売市場の施設整備事業により令和元年度から令和 3 年度まで決算額が増加しています。第 51 図、第 52 図及び第 20 表(次頁)は、歳出決算額の推移を示しています。





第20表 <u>決算額の推移</u> <u>(単位:千円)</u> 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 平成30年度 令和元年度 昭和52年度 15, 244, 039 1, 795, 850 15, 195, 802 1, 392, 897 14, 702, 343 1, 109, 314 12, 829, 076 1, 197, 320 国民健康保険(事業勘定) 999, 338 12,913,891 うち一般会計繰入 969,571 10,000 国民健康保険(施設勘定) 154, 341 151,822 148,050 100,580 106, 362 うち一般会計繰入 154<u>,</u> 986 公設地方卸売市場 211, 158 230, 451 791, 485 502,499 2, 166, 551 般会計繰入 57,746 78,402 150,035 184, 338 161, 285 597, 330 老人保健 うち一般会計繰入 介護保険 6,061,532 $6,\overline{489,487}$ 6,899,177 7, 254, 729 6, 161, 472 850,766 895,990 うち一般会計繰入 945, 274 840,895 1,044,220 学校給食センターうち一般会計繰入 395, 484 166,864 交通災害共済 うち一般会計繰入 10,6593,809 農業集落排水事業 うち一般会計繰入 163,068 169, 161 169, 165 174,699 197,546 136,993 132,829 128,061 140, 485 145,812 後期高齢者医療 850, 111 931, 979 973,875 076,781 141,054 180, 354 うち・ 一般会計繰入 190, 982 197, 349 205,965 198,864 242, 719 345,600 745,063 858,083 896,546 028, 150 うち一般会計繰入 244,681 250,051 125, 144 129, 391 134, 186 簡易水道事業 472, 317 490, 382 450, 405 506, 222 472, 250 うち一般会計繰入 230,524 231, 467 209, 455 228,351 246,667

2, 036, 258 540, 852 28, 207, 278 3, 725, 240

292, 833 758, 407

28, 914, 189

3, 616, 990

242, 893 549, 180

329,502

26, 410, 987

4, 404, 289 526, 978

4,091,377

31, 935, 589

	会加2左右	会100万亩	△10.4左 亡	人们广广 在	会加/左 曲
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国民健康保険(事業勘定)	12,612,046	13,008,886	12, 967, 496	13, 115, 896	12, 659, 511
うち一般会計繰入	1, 274, 263	1, 336, 470	1, 373, 232	1, 547, 442	1, 636, 380
国民健康保険(施設勘定)	114, 750	110, 565	103, 832	102,053	107,022
うち一般会計繰入			1, 116		6,378
公設地方卸売市場	5, 674, 189	7, 052, 455	1, 219, 340	479,727	690, 318
うち一般会計繰入	289,636	243,000	135,000	119,000	146, 153
老人保健					
うち一般会計繰入					
介護保険	7, 232, 582	7, 476, 611	7,825,091	8, 100, 691	8,662,669
うち一般会計繰入	1, 054, 097	1,085,819	1, 151, 422	1, 174, 432	1, 262, 653
学校給食センター					
うち一般会計繰入					
交通災害共済					
うち一般会計繰入					
農業集落排水事業	182,416	204,650	194, 246	193, 182	324, 353
うち一般会計繰入	146, 282	158, 344	164, 187	140,816	160, 430
後期高齢者医療	1, 278, 660	1,302,402	1, 400, 245	1,509,003	1, 719, 900
うち一般会計繰入	223, 125	224, 920	240,625	252,895	266, 873
水道事業	3, 129, 663	3, 284, 779	4,669,096	3, 573, 081	3, 472, 553
うち一般会計繰入	148,634	149,668	118, 301	117,002	89, 114
簡易水道事業	485, 446	477, 378	511, 545	613,065	456, 242
うち一般会計繰入	214,073	215,683	243, 212	288, 145	254, 384
下水道事業	4, 484, 932	4, 334, 977	4, 865, 891	5,077,202	4, 796, 404
うち一般会計繰入	374, 247	254, 644	584, 447	367,715	347, 221
特別会計合計	35, 194, 684	37, 252, 703	33, 756, 782	32, 763, 900	32, 888, 972
うち一般会計繰入	3, 724, 357	3,668,548	4,011,542	4,007,447	4, 169, 586

965, 457 546, 574

27, 900, 991

4,059,980

下水道事業 うち一般会計繰 特別会計合計

-般会計繰入

627, 173 122, 674

430, 359

361,093

※水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。

学校給食センター特別会計は昭和 63 年度末、交通災害共済特別会計は平成 10 年度末、老人保健特別会計は平成 22 年度末でそれぞれ廃止となりました。

第4節 財務分析

1) 財務分析

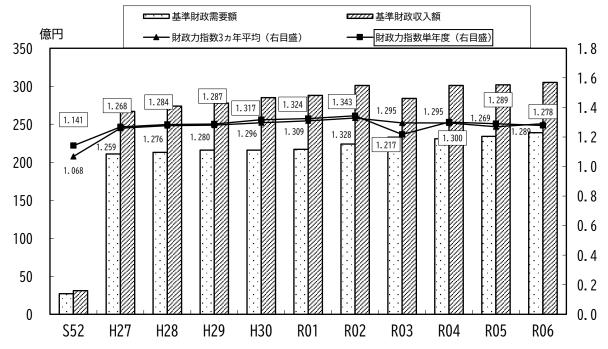
○財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が 交付されます。本市の場合は大幅に上回っているため、通常、普通交付税は交付され ませんが、合併の特例措置により令和2年度までは交付を受けていました。財政力指 数が「1」を超えている場合には、基準財政需要額を超えた分だけ通常水準を超えた 行政活動が可能であるといえるため、本市の財政力は高いといえます。

第53回は、基準財政需要額、基準財政収入額、財政力指数の推移です。

第53図 基準財政需要額・収入額、財政力指数の推移



【用語解説】

基準財政収入額、基準財政需要額

基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額の合計額をいいます。

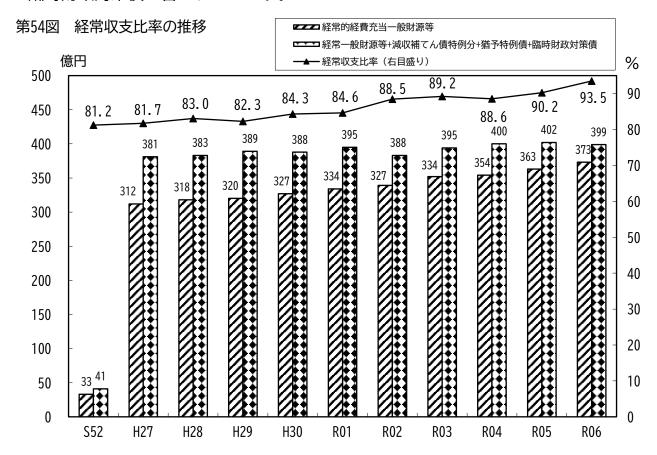
基準財政需要額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。

○経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどの程度充当しているかを表す比率です。この比率が高いほど、公共施設の整備などの投資的な経費に充てる財源が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

第54図は、経常収支比率の推移を示しています。令和元年度までは、80%台前半で推移しておりましたが、令和2年度以降は、感染症の影響による市税の減収や物価高騰による経常経費の増などにより上昇し、令和6年度は93.5%となりました。

※ 経常一般財源等には、合併に伴い、平成 17 年度から旧下総町及び旧大栄町 の臨時財政対策債が含まれています。



【用語解説】

① 一般財源

一般財源とは、歳入のうち、税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものをいいます。また、生活保護費の負担金や道路整備のための補助金などのように、使途が特定されているものは、特定財源といいます。

② 臨時財政対策債

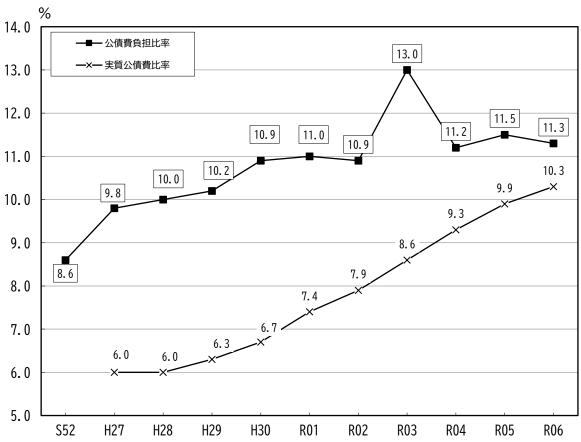
臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に地方交付税として交付するべき 財源が不足した場合に、地方交付税の額を減らし、その穴埋めとして地方自治 体自らが地方債を発行するものです。償還に関する費用については後年度に地 方交付税で措置されます。発行可能額の算出方法は平成 21 年度まで「人口基礎 方式」が採用されていましたが、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財政調 整機能を強化する観点から、平成 22 年度以降段階的に廃止され、平成 25 年度 から全額「財源不足額基礎方式」に変更されました。

○市債

市債は、財政運営上の資金調達手段であると同時に、学校、道路、公園などの長期間にわたり効果を生ずる施設整備について、将来利用する住民の方々にもその一部を 負担していただく方法として活用しています。

公債費は、この市債に対する元利償還金であり、義務的経費の中でも特に弾力性 が乏しい経費であるので、その動向には十分留意する必要があります。

この公債費の財政負担の割合を判断する指標には、「公債費負担比率」、「実質公債費比率」などがあります。第 55 図は、各指標の推移を示しています。



第55図 公債費に関する指標

・公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源(一時借入金利子等を含む)の占める割合を表す比率です。すなわち、公債費により一般財源の使途がどの程度制約されているかを見るものであり、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

・実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成 18 年度に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」 に移行したことに伴い設けられた新たな財政指標で、標準財政規模に占める実質的な 公債費に費やした一般財源の割合の 3 カ年の平均値をいいます。

従来の公債費負担比率との主な相違点は、上水道などの公営企業等の支出する元利 償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の地方債の元利償還金に対する負 担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る額を準元利償還金として算入しているこ とにあります。

この実質公債費比率が 18%を超えると地方債許可団体となり、財政健全化法に基づき 25%を超えると早期健全化計画を、35%以上を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、その内容に応じて地方債の発行を制限されることとなります。なお、本市の令和 6 年度の実質公債費比率は 10.3%となっています。

 実質公債費比率
 =

 (地方債の 元利償還金)
 (準元利 償還金)
 (特定財源+元利償還金・ 準元利償還金に係る基準 財政需要額算入額)
 × 100

 (標準財政規模)
 - (基準財政需要額算入公債費及び準公債費)

【用語解説】

① 標準財政規模

標準財政規模とは、市が標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、市が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値です。

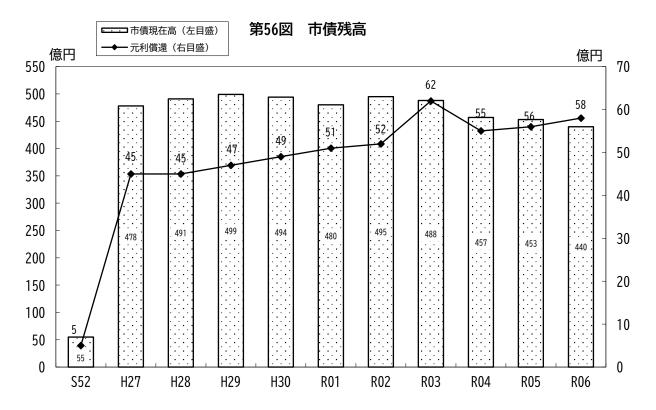
算式={基準財政収入額-(所得割における税源移譲相当額の25%)-(地方消費税交付金における引上分の25%)-地方譲与税-交通安全対策特別交付金}×100/75+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

② 債務負担行為

予算は単一年度で完結することが原則ですが、将来にわたる支払い義務に対応 するため、あらかじめ後年度の債務を約束する行為を債務負担行為といいます。 これを行う場合には、その事項、期間及び限度額について予算の項目の一つと して定める必要があります。

市債残高

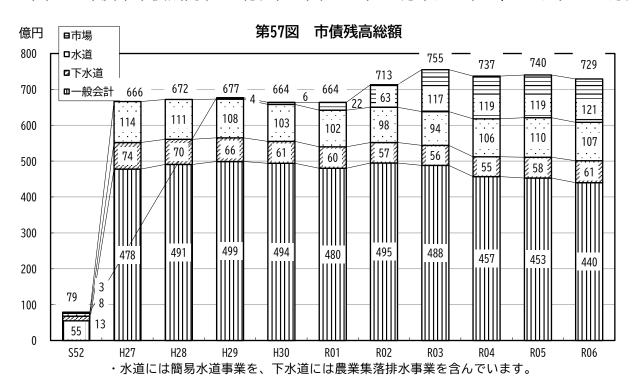
市債残高は近年、減少傾向にあり、令和 6 年度も減少し、440 億円となりました。 公債費(元利償還金)は微増となり、令和 6 年度は 58 億円となりました。第 56 図 は、市債残高と公債費の推移を示しています。



・特別会計を含めた市債残高総額

特別会計を含めた市債残高は、平成27年度以降、横ばいで推移していましたが、令和2年度・令和3年度に、卸売市場再整備事業などの借入れを行ったことにより上昇し、上下水道事業を含めた令和6年度末の市債残高総額は729億円となっています。市民一人当たりの市債残高は約55万円となります。第57図は市債残高総額の推移を示しています。

※令和 6 年度末市債残高(729 億円)÷令和 7 年 3 月末人口(133,198 人)≒55 万円



第 21 表 市債残高総額

(単位:千円)

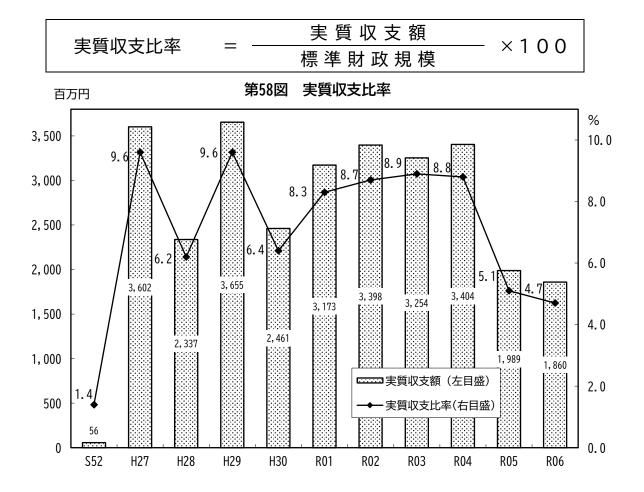
年 度	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計	5, 493, 627	47, 779, 066	49, 137, 723	49, 938, 147	49, 423, 363	48, 005, 890
下水道	1, 262, 809	7, 349, 208	6, 944, 858	6, 605, 593	6, 059, 133	5, 948, 015
水道	807, 412	11, 427, 826	11, 067, 678	10, 710, 477	10, 334, 253	10, 182, 096
市場	287, 352	0	0	405,800	629,700	2, 240, 000
合 計	7, 851, 200	66, 556, 100	67, 150, 259	67, 660, 017	66, 446, 449	66, 376, 001

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計	49, 499, 088	48, 762, 092	45, 675, 044	45, 298, 328	44, 021, 475
下水道	5, 708, 879	5, 656, 842	5, 504, 799	5, 842, 540	6, 133, 047
水道	9, 843, 823	9, 425, 075	10, 627, 296	10, 942, 984	10, 671, 722
市場	6, 271, 700	11, 695, 118	11, 921, 324	11, 892, 360	12, 046, 508
合 計	71, 323, 490	75, 539, 127	73, 728, 463	73, 976, 212	72, 872, 752

○実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、 その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から翌年度に繰り越すべき 財源を差し引いたもの)で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財 政運営の状況を判断する指標の一つとなります。

第 58 図は実質収支比率の推移を示しています。年度によって増減はありますが、 概ね望ましい範囲内で推移しており、財政運営の健全性を維持しています。



○将来負担比率

将来負担比率とは、平成 19 年度決算から地方公共団体の財政の健全化に関する法律によって新たに導入された 4 つの財政指標の 1 つで、地方公共団体の借入金など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。この比率が、早期健全化基準である 350%以上になると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の令和6年度の将来負担比率は95.1%で、早期健全化基準を下回っており、 財政運営の健全性を維持していますが、市民生活に欠かすことのできない公共施設の 改修などにより上昇傾向にあります。

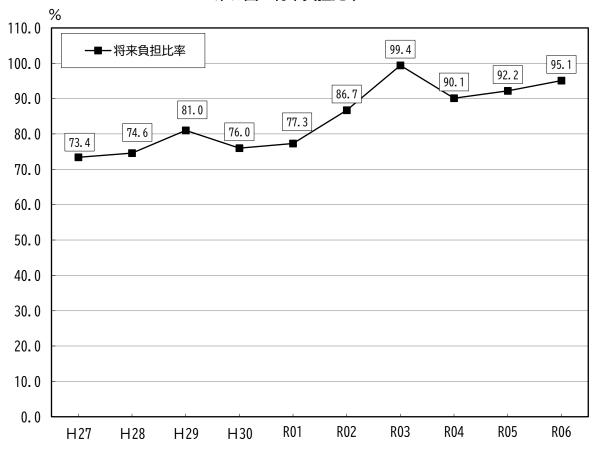
第59図(次頁)は将来負担比率の推移を示しています。

 将来負担比率=
 (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る

 (将来負担額)
 基準財政需要額算入見込額)
 × 100

 (標準財政規模)
 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

第59図 将来負担比率



○基金

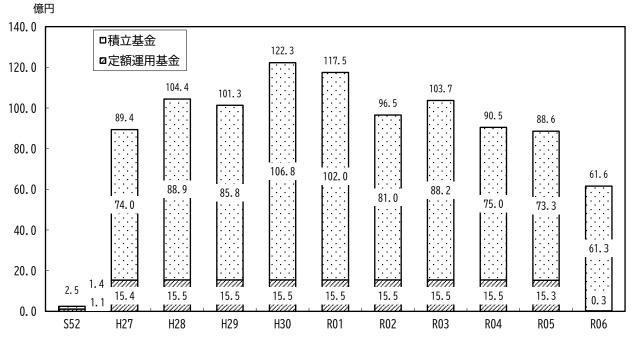
基金は、積立基金と定額運用基金の2つに区分されます。

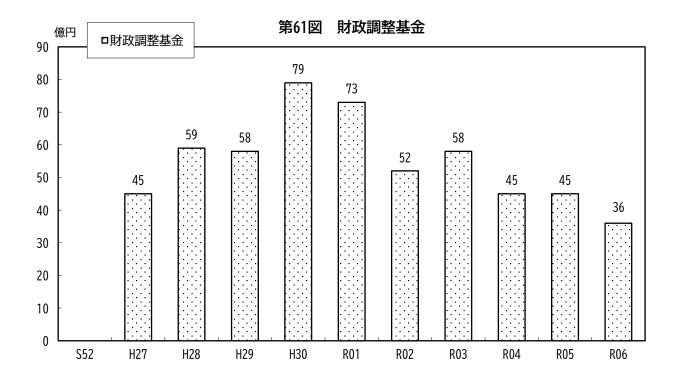
積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要な時に取崩して使用することで財源の調整機能を果たすものです。

定額運用基金とは、土地開発基金のように、特定の目的のために定額の資金を運用するものです。

第60 図及び第61 図(いずれも次頁)は、基金残高の推移を示しています。また、第22 表(次々頁)は、市の保有する基金の状況です(水道事業会計分は除く。)。令和6年度の基金残高は、社会情勢の変化などにより役割を終えた土地開発基金を廃止したことなどにより、前年度と比較して約27億円の減となりました。今後も安全で有利な有価証券への預託など、引き続き適正な運用に努めていきます。

第60図 基金残高





	区 分	昭和52年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	財政調整基金	7, 836	4, 478, 944	5, 948, 748	5, 834, 938	7, 861, 964
	庁舎再建設基金	12, 258	1, 226	1, 226	1, 226	1, 226
	減債基金		912	912	912	912
	社会福祉事業基金	8, 888	4, 429	4, 429	4, 430	4, 430
	開発整備基金	80,000				
	一世紀夢の基金		4, 073	4, 074	4, 074	4, 075
	ふるさと基金		356, 100	358, 100	359, 100	359, 100
	空港周辺対策事業基金		1, 006, 990	914, 551	836, 348	756, 512
	国際交流基金		207, 275	203, 779	195, 123	189, 864
	高齢者社会対策基金		316, 558	296, 585	276, 608	256, 629
	と畜場跡地整備基金		87, 114	89,093	91,066	93, 033
積	子ども夢基金		448	396	522	504
立基	交通・火災共済財政調整基金	16, 336				
金	国民健康保険財政調整基金(事業勘定)	13, 928	491	491	491	491
	国民健康保険財政調整基金(施設勘定)		112, 252	117, 663	122, 286	86, 959
	介護保険財政調整基金		466, 382	630, 988	585, 435	818, 985
	大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金		204, 186	204, 277	204, 369	204, 415
	準用河川天昌寺川整備基金		133, 039	99, 782	52, 585	23, 631
	伊能歌舞伎基金		1,000			
	介護従事者処遇改善臨時特例基金					
	文化基金		11,095	11, 096	11, 097	11,098
	東日本大震災復興基金(「がんばろう!千葉」市町村復興基金)					
	森林環境整備基金					
	公設地方卸売市場財政調整基金					
	積立基金 合計	139, 246	7, 392, 514	8, 886, 190	8, 580, 610	10, 673, 828
	国民年金印紙調達基金	15,000				
	用品調達基金	1,000				
定額	交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基金	1, 781	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845
運用	土地開発基金	96, 961	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
基金	国民健康保険出産費資金貸付基金		6,000	6,000	6,000	6,000
	国民健康保険高額医療費資金貸付基金		10,000	10,000	10,000	10,000
	農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基金		5,000	5,000	5,000	5,000
	一般旅券収入印紙購入基金			7, 000	7, 000	7,000
	定額運用基金 合計	114, 742	1, 544, 845	1, 551, 845	1, 551, 845	1,551,845
	基金 合計	253, 988	8, 937, 359	10, 438, 035	10, 132, 455	12, 225, 673

(単位:千円)

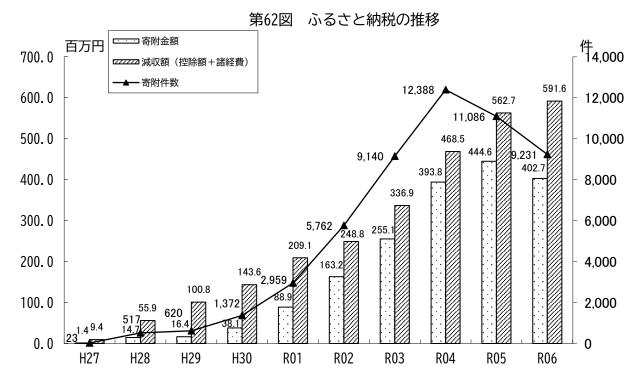
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	区分
7, 287, 899	5, 166, 640	5, 836, 011	4, 470, 517	4, 519, 697	3, 570, 887	財政調整基金
1, 226	1, 226	1, 226	1, 226	1, 226	1, 227	庁舎再建設基金
913	913	913	913	913	913	減債基金
4, 430	4, 431	4, 431	4, 431	4, 431	4, 433	社会福祉事業基金
						開発整備基金
4, 075	4, 076	4, 076	4, 076	4, 076	4, 079	一世紀夢の基金
359, 100	359, 100	148,500	13,000	13,000	1,000	ふるさと基金
740, 151	714, 013	719, 347	685, 972	639, 330	588, 249	空港周辺対策事業基金
185, 579	185, 512	164, 983	164, 904	157, 098	120, 430	国際交流基金
236, 648	216,650	151,835	86, 537	66, 538	36,546	高齢者社会対策基金
94, 189	90, 574	92, 536	94, 497	96, 458	98, 430	と畜場跡地整備基金
461	290	157	202	214	205	子ども夢基金
						交通・火災共済財政調整基金
491	491	491	491	491	491	国民健康保険財政調整基金(事業勘定)
57, 888	32, 239	9,568	1	1	1	国民健康保険財政調整基金(施設勘定)
978, 642	986,054	977, 320	811, 782	653, 678	517, 872	介護保険財政調整基金
204, 455	204, 457	204, 460	204, 463	204, 466	204, 593	大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金
23, 633						準用河川天昌寺川整備基金
						伊能歌舞伎基金
						介護従事者処遇改善臨時特例基金
11, 098	11,098	1	1	1	1	文化基金
						東日本大震災復興基金(「がんぱろう!千葉」市町村復興基金)
6, 754	21,042	27, 135	36, 127	32, 328	38, 165	森林環境整備基金
	98,565	481,053	923, 911	938, 794	939, 395	公設地方卸売市場財政調整基金
10, 190, 878	8,097,371	8, 824, 043	7, 503, 051	7, 332, 740	6, 126, 917	積立基金 合計
						国民年金印紙調達基金
						用品調達基金
23, 845	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845	交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基金
1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	土地開発基金
6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	国民健康保険出産費資金貸付基金
10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	国民健康保険高額医療費資金貸付基金
5,000	5,000			0	0	農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基金
7, 000	7,000	7,000	7, 000	7, 000	7,000	一般旅券収入印紙購入基金
1,551,845	1,551,845	1, 546, 845	1, 546, 845	1,530,845	30,845	定額運用基金 合計
11, 742, 723	9, 649, 216	10, 370, 888	9, 049, 896	8, 863, 585	6, 157, 762	基金 合計

※開発整備基金、交通・火災共済財政調整基金は平成10年度末、介護従事者処遇改善臨時特例基金は平成23年度末、東日本大震災復興基金(「がんばろう!千葉」市町村復興基金)は平成26年度末、準用河川天昌寺川整備基金は令和2年度末、国民年金印紙調達基金は平成15年3月17日、用品調達基金は平成17年度末、農業集落排水事業宅内接続工事資金貸付基金は令和3年度末、国民健康保険出産費資金貸付基金及び国民健康保険高額医療費資金貸付基金が令和5年度末、土地開発基金が令和6年度末でそれぞれ廃止となり、一般旅券収入印紙購入基金が平成28年10月3日、森林環境整備基金が令和元年度、公設地方卸売市場財政調整基金が令和3年3月18日より創設されました。

〇ふるさと納税

ふるさと納税は、自分の故郷や応援したい自治体などを選んで寄附すると、寄附額から2千円を除いた額が税金から控除され、今住んでいる自治体に納める市民税等が減額される制度です。

本市では、ふるさと納税の寄附による歳入が順調に推移しておりますが、市民の皆様が他自治体へ寄附することによる寄附金控除額も増加しており、ふるさと納税にかかる経費を考慮した実質的な収支はマイナスとなっています。令和6年度のふるさと納税の実質的な収支は1億9千万円のマイナスとなりました。



第23表 ふるさと納税の推移

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
寄附金額	1, 425, 000	14, 735, 059	16, 395, 000	38, 066, 000	88, 862, 900
控除額	9, 431, 000	50, 365, 000	92, 798, 000	125, 122, 000	167, 435, 000
返礼品など経費	0	5, 572, 274	8, 022, 510	18, 449, 650	41, 628, 592
実質的な収支	△ 8,006,000	△ 41, 202, 215	△ 84, 425, 510	△ 105, 505, 650	△ 120, 200, 692
寄附件数(単位:件)	23	517	620	1,372	2,959

(単位:円)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
寄附金額	163, 174, 824	255, 065, 000	393, 765, 000	444, 580, 833	402, 712, 300
控除額	173, 536, 000	220, 774, 000	282, 260, 000	345, 398, 000	401, 802, 000
返礼品など経費	75, 281, 702	116, 116, 424	186, 192, 041	217, 340, 811	189, 822, 942
実質的な収支	△ 85, 642, 878	△ 81,825,424	△ 74, 687, 041	△ 118, 157, 978	△ 188, 912, 642
寄附件数(単位:件)	5, 762	9, 140	12,388	11,086	9, 231

2) 主な財政指標の全国比較(令和5年度決算)

※国から令和6年度の財政指標が公表されていないため、令和5年度決算の内容を 掲載しています。

市の財政状況を判断する指標として、ここまでに様々な財政指標を掲載してきました。財政力指数、経常収支比率、公債費に係る各種比率など、いずれの指標においても本市の財政状況が健全であるということを示しています。ここでは、全国の都道府県及び市町村の平均値並びに近隣及び類似団体の状況と比較することにより、本市の財政状況を分析していきます。

類似団体は、「人口規模や産業構造が同じような条件及び状況にある団体」をもとに、第24表のように分類されています。本市は令和2年度まではⅢ-1に分類されていましたが、令和3年度以降についてはⅢ-3に分類されますので同類型の団体を中心にみていきます。(類型は異なりますが、近隣市の状況も掲載します。)

第24表 都市の類型区分

産	業構造	Ⅱ次、Ⅲ次	で90%以上	Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満		
		Ⅲ次	Ⅲ次	Ⅲ次	Ⅲ次	
人口構造		65%以上	65%未満	55%以上	55%未満	
人口	類型	3	2	1	0	
50,000 人未満	I	I -3	I -2	I -1	I -0	
50,000 人以上	П	Ⅱ -3	П − 2	Ⅱ −1	π_0	
100,000 人未満	ш	ш-э	ш-г	ш	П — 0	
100,000 人以上	Ш	Ⅲ-3	Ⅲ — 2	Ⅲ – 1	Ⅲ — 0	
150,000 人未満	Ш	(成田市)	ш-г	ш-Т	ш-0	
150,000 人以上	IV	IV - 3	IV - 2	IV — 1	IV - 0	

(注)人口及び産業構造は令和2年国勢調査による。

第25表 比較対象都市の状況(歳出)

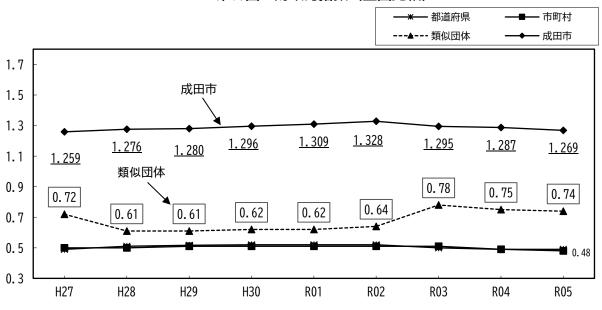
(人口:R6.3.31 現在)

団体名	人口	令和5年度決算額	1人当り決算額	類型
成田市	132,445 人	68, 103, 967 千円	514, 206 円	Ⅲ-3
佐 倉 市	169,930 人	56,851,555 千円	334,559円	IN — 3
四街道市	96,430 人	35, 290, 191 千円	365,967円	Ⅱ -3
印 西 市	111,109人	49,413,102 千円	444,726円	Ⅲ-3
酒 田 市	95,031 人	60, 244, 049 千円	633,941 円	Ⅲ-3
朝霞市	145,531人	52,711,359 千円	362,200円	Ⅲ-3
別府市	112,010 人	63, 233, 071 千円	564,531円	Ⅲ-3
霧島市	123,179 人	68,281,919 千円	550, 164 円	Ⅲ-3
うるま市	126,454 人	72,679,745 千円	574, 752 円	Ⅲ-3

○財政力指数

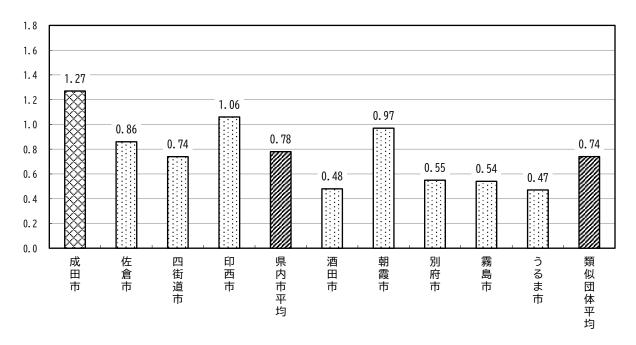
財政力指数が1に満たない団体には普通交付税が交付されます。令和5年度は、全国の都道府県を含む1,765団体のうち1,688団体に交付されました。また、不交付団体は全国で77団体あり、県内では、成田市、市川市、市原市、浦安市、袖ケ浦市、印西市、芝山町の計7団体となりました。第63図及び第64図は、全国及び他市の財政力指数の状況ですが、本市の財政力指数が高いことがわかります。

※類似団体平均を記載した表については、令和2年度までは類似団体の区分Ⅲ-1、令和3年度以降はⅢ-3の平均を記載しています。



第63図 財政力指数(全国比較)

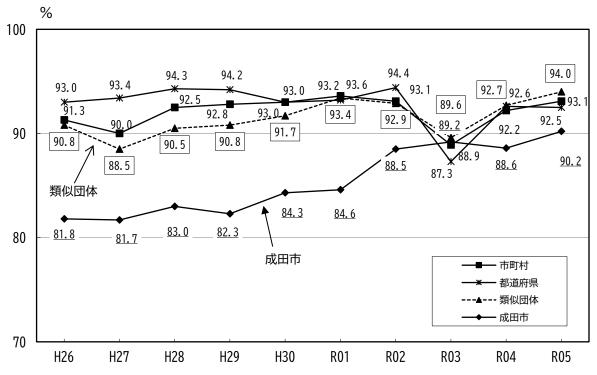




○経常収支比率

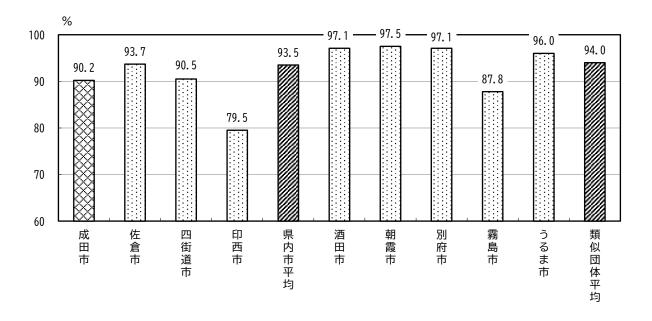
経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、この比率が高いほど 公共施設などの投資的な経費に充てる財源が少なくなり、財政運営が硬直化します。 本市では、類似団体と比較して低い水準で推移しています。

第65 図及び第66 図は、全国及び他市の経常収支比率の状況です。



第65図 経常収支比率(全国比較)

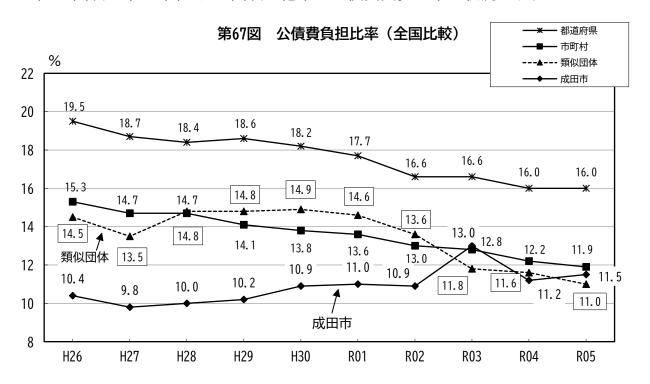




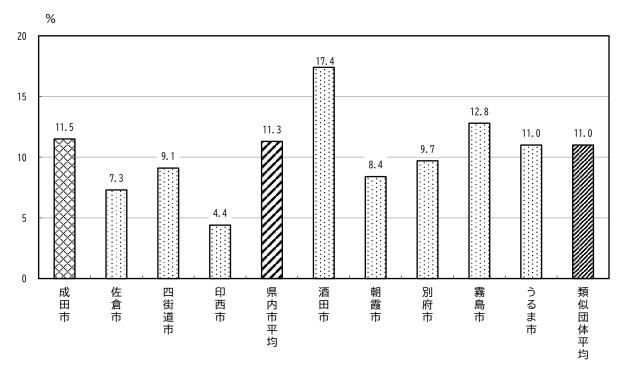
○公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源が地方債の元利償還金にどの程度充当されているかの 割合を示す指標です。

第67図及び第68図は、全国及び他市の公債費負担比率の状況です。



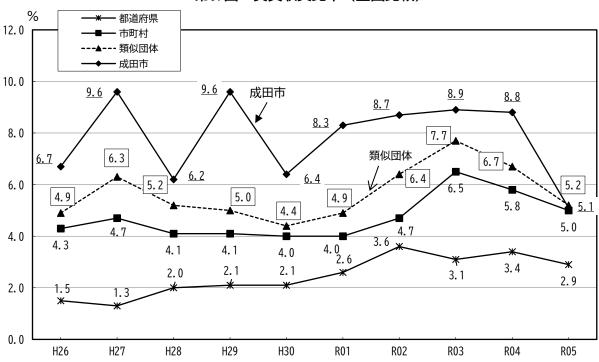
第68図 公債費負担比率(他市比較)



○実質収支比率

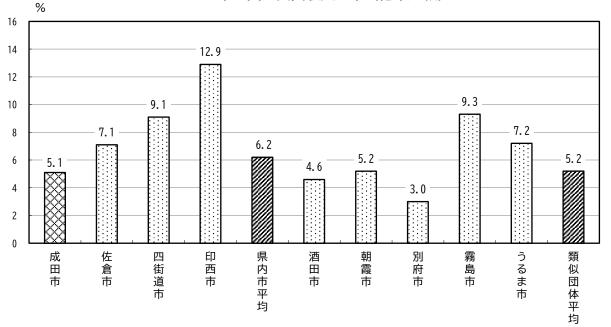
実質収支比率は、3~5%程度が望ましいとされています。本市では、類似団体と比較すると増減の幅は大きいものの概ね良好な範囲で推移しています。全国的にみると、都道府県においては低い水準で推移しており、厳しい財政状況が続いています。

第69図及び第70図は、全国及び他市の実質収支比率の状況です。



第69図 実質収支比率(全国比較)

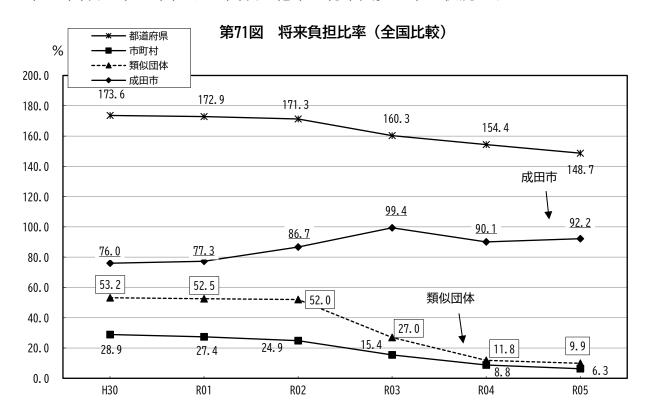




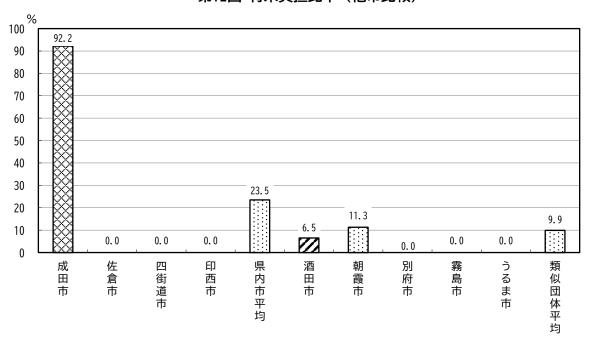
○将来負担比率

将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市では 400%、市町村では 350%となっています。本市では、平成 29 年度以降は横ばいとなっていましたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰対策事業などの実施に 当たり、財政調整基金を活用したことや、市民生活に欠かすことのできない公共施設の改修等を行ったことなどから上昇していますが、財政の健全性は保たれております。

第71 図及び第72 図は、全国及び他市の将来負担比率の状況です



第72図 将来負担比率(他市比較)



第5節 財政健全化法の財政指標

1) 健全化判断比率及び資金不足比率

この財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)は、地方公共団体の財政が悪化 した場合に早期に健全化することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する 法律」に基づき、設けられたものです。

本市の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しています。

第26表 健全化判断比率

(単位:%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	11. 47	20.00
連結実質赤字比率	_	16.47	30.00
実質公債費比率	10.3	25.00	35.00
将来負担比率	95 . 1	350.00	

^{※「}実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「-」の表記となる。

第27表 資金不足比率

(単位:%)

「 <u>メース型」</u> にルー		(12/0)
	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.00
簡易水道事業会計	_	20.00
下水道事業会計	_	20.00
農業集落排水事業会計	_	20.00
公設地方卸売市場特別会計	_	20.00

[※]資金不足とならない場合は、「-」の表記となる。

【財政指標の説明】

①実質赤字比率 = 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

実質赤字比率	_	一般会計等の実質赤字額
天貝小于儿 学 	_	標準財政規模

②連結実質赤字比率 = 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示します。

 連結実質赤字比率	_	連結実質赤字額
建和天貝小子儿 卒 	=	標準財政規模

③実質公債費比率 = 一般会計が負担する借入金の返済額及びこれに準じる額の大(3 カ年平均) きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

中所ハ佳弗ル茲	· =	(地方債の元利償還金+準元利償還金)-
実質公債費比率		(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
(3 力年平均) 		(標準財政規模)-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

④将来負担比率 = 一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基 将来負担比率 = 準財政需要額算入見込額) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

⑤資金不足比率 = 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

資金不足比率 = <u>資金の不足額</u> 事業の規模

- 2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要
- ① 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費 比率 ④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表する ことになります。
- ② 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上 の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、財政健全化計画 や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

【早期健全化基準を超えた場合】

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、速やかに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

【財政再生基準を超えた場合】

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

- ③ その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないことなどが定められています。
- ④ 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないことになります。
- ※なお、健全化判断比率の公表は、平成 19 年度決算から実施していますが、一定基準額以上の団体に対する健全化計画の策定等の規定は、平成 20 年度決算から適用となっています。

参考資料

【暫定版】								(単位:	千円)
								番号	10
令 和	(5 年	度		市 区 町 村 コ ー ド		122114	市 町 村 類 型	Ⅲ-3
決	拿	状	況		市町村名	成	田市	R6普通交付税 種 地 区 分	I 5
人口		面積	人口密度	人口集中	地区人口	産	業	構	造
国 勢 27年 131,190		k m ²	人	2年国調	87,148 ^人	区	分 第1次	第2次	第3次
調 查 4 131,190		213.84	621.5	27年国調	80,812 ^人	<u></u> 2	年 2,400	人 9,940 人	49,860 人
7. 1. 1 133, 099		S 4 C		降の合併等の)状況	就業国	調 3.9	[%] 16.0 [%]	80.2 %
住民基 6.1.1 132,023		平18.3.27 下	総町、大栄町	の編入合併		合 27	年 2,451	人 9,496人	47,951 人
増減率 0.8	%						調 4.1		80.1 %
区 分		令和6年度 52.441.021	令和5年度 70.705.100	増減額	対R5増減率	区	<u> </u>		
1. 歳 入 総 額 2. 歳 出 総 額	<u> </u>	72, 441, 921 70, 197, 221	70, 785, 188 68, 103, 967		2.3 %			数 率	1.29 4.7 %
3. 差引(形式収支)(①-②)		2, 244, 700			△16. 3			率	93.5 %
4. 翌年度に繰り越すべき財源	<u> </u>	384, 205		\triangle 307, 599					69, 158
5. 実質収支(③-④)	5	1, 860, 495		△ 128, 922	△6.5		財政調整基		70, 887
6. 単年度収支		△ 128,922	△ 1,414,174	1, 285, 252					21, 475
7. 積 立 金		2, 804, 097	1, 940, 799	863, 298	44. 5	債務負担	l行為支出予定		21,552
8. 繰上償還金	<u> </u>	0	0	0		— 55	建全化	判断比	•
9. 積立金取崩し額			1,891,619		98. 4		赤字比		- %
10. (6 + 7 + 8 -	9)		△ 1,364,994				質赤字比		- %
	需	要額			, 889, 569		(10.3 %
	仅	入 額			, 519, 573			率	95.1%
標準 財 政 うち臨時財政対策		現 模		39	, 413, 083			る債務保証又は損名 R6年度末の債務保証	
フラ脳時別以別來	. 頂光	1] 以形积			U		<u>ファー寺</u> 土地開発公		1,438,726
						их ш ил.	工地册元厶	TI	1,430,720
		地力	<u> </u>	事業会	計の判	 犬 況			
^ =l 7	種別	歳	入	歳	出	実	質収支	普通会計から	資金不足比率
会計名	(注)	(総山	又益)	(総書	貴用)		(損益)	の繰入額	(対象会計 のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事		12, 931, 842		12, 798, 378		133, 464	1, 776, 023	- %
国民健康保険事業(直診勘定)	事		117, 111		107,022		10,089	6,378	_
介護保険事業(保険事業勘定)	事		8, 934, 116		8,832,686		101,430	1, 432, 670	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事		14,880		14, 880		0	8,850	-
後期高齢者医療事業	事		1, 809, 672		1, 804, 910		4, 762	308, 200	-
水道事業	企適		1, 827, 258		1, 998, 637		△ 171,379	89, 114	_
簡易水道事業	企適		296, 712		296, 712		0	254, 384	-
公共下水道事業	企適		3, 495, 658		3, 505, 428		△ 9,770	347, 221	-
農業集落排水事業 古場東業	企道		230, 729		230, 729		15 1/0	160, 430	-
市場事業 	企非 企非		705, 478 63, 056		690, 318 63, 056		15, 160 0	146, 153 0	_
112 白毗干勿旨任建五尹未	止非		03,030		03, 030		U	U	
									_
									_
									_
									-
									_

番	号	10													
市	町	村	名	成		田 :	市	市町村類型		Ш	-3				
			歳				入				性	質	別	歳	出
[<u>x</u>		分	決算額	Į	構成比	対R5増減率	経常一般財源等		区	分	決算額	構成比	対R5増減率	区 経常的経費充当一般財源等
地		方	税	33, 224,	000	45.9 [%]	△ 3.7 [%]	33, 002, 240	人	. 1	牛 費	13, 268, 821	18.9 %	1.4 %	6 12, 310, 734
地	方	譲与	税	624,	678	0.8	1.1	624, 678		うち	職員給	8, 330, 020	11.9	5.4	
-		」 交 尓	_	11,		0.0	12.2	11, 456	扶			15, 635, 329	22.3	9.6	4, 630, 690
-		」 交	_	192,	_	0.3	33.5	192, 781	╟	- ī	責 費	-, ,	8. 2	3.0	5, 762, 869
-		所得割多		288,		0.4	67.7	288, 665	内	ᇓ	元 金	5, 496, 053	7.8	3. 2	5, 494, 403
_		所得割交 費税交		4, 018,	622	0.0	-	4 010 622	訳	傊遠金	利 子 入金利子		0.4	0.3	268, 152
-		利用税交		264,		5. 5 0. 4	4. 0 1. 7	4, 018, 633 264, 290	┢		ス 並 利 丁 経費小計	314		4385.7	22, 704, 293
-		消費税交		204,	0	0.4	-	204, 290	⊩	まなりカトンパ	19.0.01	34, 000, 111	47.4	3. 2	22, 104, 293
-		得税交			0	0.0	皆減	•	物	1 1		11, 585, 449	16.5	3.6	8, 143, 416
-		又税 交			0	0.0	_	0	維		甫 修 費		1.0	7.0	648, 334
自動	車税環	境性能割	交付金	85,	486	0.1	19.1	85, 486	補	助	費等	5, 326, 821	7.6	7.8	2, 618, 465
法。	人事美	業 税 交	付 金	557,	984	0.8	10.5	557, 984	II		組合に対するもの	80, 472	0.1	△ 5.8	
地力	方特例	列 交 付	金等	741,	875	1.0	508.9	741,875	投 (資及び出う 経 常 的	資金・貸付金 な も の)	189,663	0.3	△ 16.4	189,663
地	方	交 付	税	132,	633	0.2	△ 11.8		経	常的	繰出金	3, 695, 852	5. 2	4.0	3, 041, 980
内	普		通		0	0.0	_	0	経	常的系	圣費 小計	56, 142, 941	80.0	5.0	37, 346, 151
訳	特	WE re-	別	130,		0.2	△ 12.0		Ŀ	760 AL - 477					
Н		災復興特 財源	別計		847 401	0.0	3.5	20 000 000	⊩		のうち人件費	409, 937	0.6	2.7	
-				40, 142,	319	55.4	△ 0.7	39, 788, 088	╟	I	文 争 来 貸 助		12.3	△ 14.8	
_		世界特別3 とび負:		574,	_	0.0	△ 4.0	16, 319		補 単		.,,		△ 35.8 △ 7.8	
使		用 用	料	552,		0.8	△ 5.1				事業負担金	0, 992, 364	0.0		
手		数	料	427,		0.6	2.7	138	1		業負担金	17, 700		△ 9.6	
国		支 出		9,866,	605	13.6	4. 7		災	害復	日事業費	0	0.0	_	
国有市	更提供 町村貝	施設等加成交	所 在 付 金		0	0.0	-	0	失	業対策	策 事 業 費	0	0.0	_	
		県支と		3,991,	216	5.5	12.2		投	資的組	圣費 小計	8, 638, 706	12.3	△ 14.8	
財	産	収	入	200,	350	0.3	59.6	40, 884							
寄		附	金	441,		0.6	△ 2.9		積		5 金	_,		44. 2	
繰		入 +#	金	5, 364,	_	7.4	165.7				電金 ・貸付金 うのを除く) 出 金		2.1	4.4	
経諸		越 収	金入	2, 681, 3, 964,		3. 7 5. 5	△ 37.3	2 021		(経常的	出 金 <u>なものを除</u> 上 充 用 金		1.6	0.3	
地		方	債	4, 219,		5.8	1. <i>I</i> △ 14. 8	2, 021	合			70, 197, 221		3.1	
1 -	うち減り	フゴ 収補填債物		7, 217,	0	0.0	_		ľ		本大震災分	14, 839	0.0	△ 36.3	
	うち	猶予特例	債		0	0.0	_					11,002	0.0	_ ****	
	うち臨	語財政対	策債		0	0.0	_		1						
合			計	72, 441,	921	100.0	2.3	39, 947, 100							
	うち東	見大本日惠	災分	17,	370	0.0	△ 30.8								
		市		町		村		税			目	的	別	歳	出
[2	<u>X</u>		分	決算額	Į	構成比		超過課税分収入済額		区	分	決算額		対R5増減率	
市	町	村民	税	10, 407,	593	31.3 %	△ 6.6 [%]	279, 696	議	ź	会 費	419, 547	0.6 %	3.4 %	*
	所	得	割	8,051,	505	24. 2	△ 1.7	0	総	1	务 費	9, 987, 180	14. 2	24.7	
	法			1,528,		4.6	△ 28.1	279, 696	╟		費	,,	35.8	7.5	
固	_	資 産		20, 978,		63.1	△ 2.6		衛		Ė 費	-,,	12.0	14.3	
	±		地	7, 845,		23.6	△ 2.1		労		動費	,	0.1	0.5	
	家		屋	7, 727,		23.3	△ 1.3		-		産業費			4.4	
_	償	却資		5, 366,		16.2	△ 5.0		商		工 費	_,		3.7	
₹ ^		の	他	1,837,		5.5	1.3		土		t 費	-, ,		11.9	
白田田	20季度	空除 44	計 (新)	33, 224,		100.0	△ 3.7	279, 696	⇤		方 費	_,,		5.7	
国	大健康1	保険税(分	2,373, 現年課税:	-	滞納繰越分	2.5 合 計		教災		章	-,,		△ 31.8	
	市	町 村	が税	現中課税: 99.5	ਨਾ %	28.0 %	98.2 %		火公		复 旧 費 責 費			3 0	
徴収	_	町村島		99.5		29. 2	98. 2		公諸		出金	5, 764, 627	8. 2 0. 0	3.0	
率	_	定資産		99.1	_	27.5	98. 8		-		上充用金	_		_	
-		た 貝 M 康保険税	_	93.9	_	26.0	79. 9		合			70, 197, 221		3.1	
\vdash	VIAE/		.1.17	73.9		20.0		/ 規模事	業		<u>引</u> 犬 況	10, 171, 221	100.0	J. I	
\vdash								体事業費	7,	1	//	全体事業	貴の財源内	可訳	
		事業	名		事	業年度		R6決算額		国県	支出金	地方債	その他特	-	一般財源
大栄	(地区小	小中一体型	收舍到	建設事業	H2	29~R6	6, 702, 066	79,098	Ī		717, 422	4, 763, 200		0	1, 221, 444
浄化	ンセンタ	'一整備事	業		R	14∼R7	4, 601, 656	1, 100, 039			1,086,214	2, 962, 200		0	553, 242
東小雪	学校跡地/	ペークゴルフ	場・複合	施設整備事業	R	14∼R6	1, 868, 567	739, 839			0	1, 400, 200		0	468, 367
			_		71				_				_		

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

番号 10 町 区町 年 令 和 5 度 III - 3122114 型 状 決 算 況 R5普通交付税種 地 区 分 市町村名 成 \blacksquare 市 I 5 人口密度 人口集中地区人口 業 面 積 産 構 造 2年 132,906 人 k m 2年国調 87, 148 分 第1次 第2次 X 第3次 勢 人 27年 131, 190 213.84 621.5 調 80,812 ^人 2,400 人 9,940 人 49, 860 ⁾ 27年国調 % 増減率 1.3 2 年 調 人 玉 132,023 S40.4.1以降の合併等の状況 3.9 % 16.0 % 6.1.1 80.2 % 業 住民基 平18.3.27 下総町、大栄町の編入合併 人 130, 944 2,451 人 9,496 人 47, 951 ^人 5.1.1 $\hat{\Box}$ 年 27 本台帳 玉 調 % 4.1 % 80.1 % 増減率 15.9 [%] 0.8 対R4増減率 区 分 令和5年度 令和4年度 増減額 区 分 財 政 指 標等 歳 総 1 69, 216, 625 2.3 % 政 指 1.27 1. 入 額 70, 785, 188 1,568,563 財 力 数 2. 歳 出 総 (2) 68, 103, 967 64, 940, 882 3, 163, 085 4.9 実 質 収 支 比 率 5.1 差引(形式収支)(①-②) 2,681,221 4, 275, 743 △37.3 経 常 収 支 比 率 90.2 % 3. (3) △ 1,594,522 872, 152 積 現 5, 739, 776 4. 翌年度に繰り越すべき財源 4 691,804 △ 180,348 \triangle 20.7 立 金 在 高 実質収支(③-④) 3, 403, 591 うち財政調整基金 4,519,697 5. 1, 989, 417 △ 1,414,174 △41.5 単 度 収 支 6 △ 1,414,174 150,003 △ 1,564,177 方 債 現 在 45, 298, 328 6. 債務負担行為支出予定額 7. 積 立 金 7 1,940,799 2, 354, 000 △ 413, 201 △17.6 17, 481, 233 繰 Н 償 還 健 全 化 判 断 比 率 8. 金 8 9. 積立金取崩し 額 9 1,891,619 3, 718, 521 △ 1,826,902 △49.1 質 赤字比率 - % 年+ 単 度 収 支) △ 1,364,994 \triangle 1, 214, 518 △ 150,476 連 結 実 質 赤 字 比 率 - % 10. 7 8 基 進 財 政 需 要 額 23, 397, 172 実 質公債費比率 9.9 % 基 進 財 政 収 額 30, 168, 012 負 担 比 92.2 % 標 準 規 模 38, 947, 238 第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況 財 政 第三セクター等名 居5年度末の債務保証額又は損失補償額 うち臨時財政対策債発行可能額 成田市土地開発公社 83,516 地 方 公 営 事 業 会 計の状 況 入 資金不足比率 (対象会計 種別 歳 歳 出 実質収支 普通会計からの 計 名 슺 (注 (総費用) (純損益) 繰入額 (総収益) のみ記載) 国民健康保険事業(事業勘定) 事 13, 352, 434 13, 276, 691 75,743 1,708,537 国民健康保険事業(直診勘定) 車 111,726 102,053 9,673 介護保険事業(保険事業勘定) 事 8, 373, 471 8, 275, 559 97,912 1,349,300 介護保険事業(介護サービス事業勘定) 事 14, 474 14, 474 9, 152 事 1,583,999 5, 173 後期高齢者医療事業 1,589,172 285,901 _ 水道事業 1,787,803 1,960,390 △ 172,587 117,001 企適 簡易水道事業 企適 341, 451 341, 451 288, 144 _ 市場事業 企非 500,688 479, 727 20,879 119,000 3, 515, 996 公共下水道事業 企適 3, 436, 661 79,335 367, 715 198, 182 140,816 農業集落排水事業 企非 193, 182 5,000 市営駐車場管理運営事業 企非 60, 116 60, 116 _ _ _

(単位:千円)

注)「企適」は、令和5年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左 記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	10	7										
市町	村	3 成		田	市	市町村類型		Ⅲ – 3				
	苘	艾			入			性	質	別	歳	出
区	分	決算	額	構成比	対R4増減率	経常一般財源等		区 分	決算額	構成比	対R4増減率	
			5,644	48.7 %	0.6 %	34, 275, 748	人		13, 081, 479	19.2 %	0.8 %	12, 249, 965
			8,028	0.9	1.0	618, 028	⊩	うち職員給	7, 906, 699	11.6	0.2	
利子割		+	0, 214	0.0	△ 20.4	10, 214 144, 363	┢		14, 270, 254	21.0	8.1	4, 380, 963
配 当 割 株式等譲渡			, 303 2, 109	0. 2	11. 6 66. 9	172, 109		- ^	5, 594, 548 5, 327, 016	8. 2 7. 8	0.8	5, 592, 435 5, 324, 978
分離課税所		-	0	0.0	-		内記	元 利 <u>元 筮</u> 償還金 _{利 子}	267, 525	0.4	△ 9.2	267, 450
地方消費	税交付	金 3,86	3, 641	5. 5	△ 0.4	3, 863, 641	. 武	一時借入金利子	7		皆増	7
ゴルフ場利	用税交付	金 25	9,764	0.4	△ 2.4	259, 764		義務的経費小計	32, 946, 281	48.4	3.8	22, 223, 363
特別地方消	費税交付	金	0	0.0	-	0						
自動車取行		_	5, 042	0.0	247.7	5, 042	物		11, 185, 432	16.4	△ 9.4	7, 834, 039
軽油引取			0	0.0	-	P1 P5/	維		632, 415		1.4	608, 044
法 人 事 業			1, 756 14, 831	0.1	9.6 △ 5.1	71, 756 504, 831	衎	助費等 うち一部事務組合に対するもの	4, 940, 430 85, 391	7. 3 0. 1	△ 17.1	2, 457, 285
地方特例		_	1,847	0. 2	△ 9.4		投資	夏及び出資金・賃付金 (経常的なもの)	226, 836	0.3	10.4	226, 836
地方	交 付 🤻	党 15	0, 383	0. 2	△ 35.3	,	経		3, 552, 099	5. 2	1.6	2, 930, 046
普	通		0	0.0	_	n	経	常的経費小計	53, 483, 493	78.5	△ 1.6	36, 279, 613
内訳	別	_	8,598	0.2	△ 35.5	U	Ĺ					
震災	復興特別	_	1,785	0.0	△ 5.3	40 0	⊢	資的経費のうち人件費	399, 311	0.6	43.7	
一 般 月		,	7, 622 6, 994	57.1	0.4		┢	通建設事業費	10, 138, 654	14.9	70.7	
分担金及			5, 875	0.0	△ 6.3 6.4	16, 994	JI	補 助 単 独	2, 535, 384 7, 583, 700	3.7	192. 5 51. 2	
		_	2, 582	0.8	8.5			国直轄事業負担金	7, 303, 700		-	
			6,027	0.6	△ 1.2	0	1	県営事業負担金	19, 570		△ 65.3	
			4,800	13.3	△ 1.2		災	害 復 旧 事 業 費	0	0.0	-	
国有提供加市町村助	施設等所成交付	在 金	0	0.0	_	0	失		0	0.0	-	
都道府場		+	8, 120	5. 0	9.1		投	資的経費小計	10, 138, 654	14.9	70.7	
財産			25, 532	0. 2	8.9	39, 531	往	立 金	1 0/2 /51	2.0	A 17 4	
		_	8, 917	0. 6 2. 9	11.3 Δ 49.4		積	<u>ガ</u> 並 及び出資金 ・ 質付金(経常的なものを除く)	1, 962, 651 1, 425, 171	2.9	△ 17.4 6.4	
		_	5, 743	6. 0	9.7	<u>`</u>		出金(経常的なものを除く	1, 093, 998	1.6	18.3	
諸	又 .	እ 3,89	8,007	5. 5	△ 2.6	5, 521	前	年度繰上充用金	0	0.0	_	
地	方 1	責 4,95	0,300	7. 0	128.4		1	合 計	68, 103, 967	100.0	4.9	
	補填債特例	_	0	0.0	_		L	うち東日本大震災分	23, 305	0.0	4.5	
	予特例		0	0.0	_							
	計財政対策		0 15, 188	0.0	- 2.2	40, 200, 702						
合	計				2.3	40, 209, 682						
75束	日本大震災分		5,090	0.0	3.8		_		45	DI 4		
区	市_ 分	決算		構成比	税	超過課税分収入済額	┢	目) 決算額	別が開成比	裁出 対R4増減率	
市町村			3,608	32.3 %	7.1 %	450, 424	Η.		次弄頭 405, 728	0/		
所		-	8, 203	23. 7	5.5		総				△ 5.4	
法	人税	割 2,12	7, 957	6.2	18.1	450, 424	民	, 生 費	23, 387, 858	34.3	7.6	
固定	資産 産	党 21,53	7, 936	62.4	△ 2.6	0	衛	生 費	7, 353, 281	10.8	△ 8.8	
土	į	也 8,01	4, 563	23. 2	0.8	0	労	働 費	45, 617	0.1	△ 2.4	
家			1,408	22.7	△ 0.6		⊩	林水産業費	1, 426, 436	2.1	1.0	
償			1,900	16.4	△ 9.4		商		2, 211, 886		△ 21.6	
			4, 100 5, 644	5. 3	2.4	450, 424	土				6.8	
合 国民健康保		-	6, 244	100.0	0.6 △ 5.4	450, 424	教			4. 1 17. 4	△ 3.7	
区	分	現年課程		滞納繰越分	合 計	$\overline{}$	災		0		_	
市町			%	27.0 %	98.1 %		公				0.8	
徴巾市	打村 民			28.5	96.9		諸	支 出 金	0	0.0	_	
	定資産	党 99.7		26.1	98.7		前	年度繰上充用金	0	0.0	_	
国民健康	保険税(料	93. 2		25.3	78. 2	/	ч_	合 計	計 68, 103, 967 100. 0 4. 9			
			I			規模事	業	きの状況	ヘルキャ	典のロゲコー	-n	
	事業名		事	業年度	全体 	事業費	<u> </u>	国県支出金		費の財源内	計算定財源	
大栄地区小中	— 体刑於 全 項	設事業	u	129~R6	6, 702, 066	R5決算額 355,298	-	国宗文正並 717, 422	地方債4,763,200		可定則源	一般財源 1,221,444
浄化センター				R4~R7	4, 601, 656	239, 976	+	1, 086, 214	2, 962, 200		0	553, 242
東小学校跡地パー		合施設整備事業	1	R4~R6	1, 868, 567	939, 424	_	0	1, 400, 200		0	468, 367
			-					が一致しない場合があ				

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。 注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

	人口					
年 度	年度末現在	歳入総額	歳出総額	B – C	実質収支	標準財政規模
	A (人)	B (千円)	C (千円)	(千円)	(千円)	D (千円)
S44	43, 983	1, 556, 988	1, 398, 481	158, 507	75, 210	716, 723
S45	44, 437	2, 333, 347	2, 194, 925	138, 422	16, 625	845, 666
S46	45, 125	3, 417, 470	3, 299, 931	117, 539	14, 467	1, 063, 721
S47	46, 450	4, 053, 849	3, 620, 189	433, 660	288, 776	1, 269, 983
S48	48,579	4, 501, 223	3, 931, 086	570, 137	117,520	1, 709, 782
S49	50,691	6, 454, 477	6, 350, 038	104, 439	7,088	2, 545, 659
S50	52,652	5, 607, 198	5, 563, 563	43, 635	8,250	2, 821, 187
S51	54, 223	6, 201, 044	5, 957, 128	243, 916	24, 989	3, 174, 683
S52	58, 492	12, 679, 725	12, 184, 391	495, 334	56,092	4, 088, 279
S53	64, 301	11, 105, 740	10, 548, 503	557, 237	435, 326	4, 312, 244
S54	67, 038	13, 462, 065	12, 619, 511	842, 554	833,555	5, 843, 560
S55	69, 675	15, 103, 597	14, 546, 839	556, 758	417, 968	7, 521, 688
S56	71, 746	17, 582, 104	17, 116, 758	465, 346	414, 035	8, 614, 127
S57 S58	73, 635 74, 474	17, 630, 967 22, 144, 619	16, 221, 550 21, 036, 433	1, 409, 417 1, 108, 186	860, 590 907, 594	9, 579, 933 10, 047, 447
S59	75, 562	22, 462, 339	21, 177, 216	1, 285, 123	977, 732	11, 063, 458
S60	76, 447	22, 613, 588	21, 175, 571	1, 438, 017	1, 249, 904	13, 353, 534
S61	77, 923	23, 886, 985	22,008,684	1, 878, 301	1, 495, 107	14, 398, 504
S62	79, 505	26, 198, 895	24, 969, 432	1, 229, 463	762, 688	14, 257, 222
S63	82, 311	29, 432, 135	28, 239, 651	1, 192, 484	645,676	15, 919, 194
H 1	84, 189	29, 069, 937	27, 762, 104	1, 307, 833	1,006,949	18, 212, 925
H 2	85,676	32, 099, 375	30, 568, 519	1, 530, 856	1, 295, 261	20, 210, 768
H 3	87,316	34, 652, 931	33, 035, 960	1, 616, 971	701,954	21, 810, 156
H 4	88,864	39, 603, 283	38, 317, 133	1, 286, 150	723, 559	23, 472, 235
H 5	89, 748	37, 525, 722	36, 106, 232	1, 419, 490	1, 026, 134	26, 145, 332
H 6	89, 842	35, 162, 547	33, 694, 063	1, 468, 484	1, 030, 033	27, 499, 764
H 7	90, 528	37, 706, 422	36, 261, 810	1, 444, 612	1, 082, 185	24, 150, 411
H 8	91, 192	37, 630, 702	35, 663, 667	1, 967, 035	1, 523, 475	27, 691, 633
H 9 H10	92, 152 92, 789	41, 577, 483 38, 961, 623	40, 065, 954 37, 587, 586	1, 511, 529 1, 374, 037	1, 119, 292 1, 062, 781	28, 323, 108 27, 628, 242
H11	94, 163	42, 211, 341	40, 683, 960	1, 527, 381	927, 062	26, 855, 243
H12	95, 011	42, 019, 815	40, 081, 607	1, 938, 208	1, 348, 246	27, 080, 381
H13	95, 850	45, 340, 629	43, 084, 373	2, 256, 256	1, 589, 481	28, 008, 456
H14	97, 057	44, 509, 899	42, 261, 488	2, 248, 411	1, 797, 867	28, 531, 973
H15	97, 740	43, 611, 946	41, 634, 295	1, 977, 651	1, 472, 538	26, 726, 332
H16	98, 708	43, 817, 557	42, 342, 726	1, 474, 831	1, 104, 499	27, 220, 957
H17	120,534	56, 200, 544	53, 739, 462	2, 461, 082	1, 733, 703	31, 250, 288
H18	122, 231	53, 226, 764	50, 488, 412	2, 738, 352	2, 475, 350	36, 387, 747
H19	123, 742	52, 743, 070	50, 526, 994	2, 216, 076	1, 675, 977	34, 082, 930
H20	125, 428	57, 892, 506	53, 327, 526	4, 564, 980	1, 968, 459	36, 983, 195
H21	126, 098	59, 561, 606	56, 915, 574	2, 646, 032	1, 818, 110	37, 572, 601
H22	126, 235	58, 325, 105	54, 786, 696	3, 538, 409	2, 429, 829	34, 924, 752
H23 H24	126, 801 130, 469	64, 761, 517 64, 549, 010	60, 904, 766 60, 099, 047	3, 856, 751 4, 449, 963	1, 972, 267 2, 256, 496	35, 810, 648 35, 203, 182
H25	131, 233	63, 300, 027	58, 022, 542	5, 277, 485	2, 250, 490 1, 744, 132	35, 747, 499
H26	131, 233	66, 712, 750	63, 189, 360	3, 523, 390	2, 495, 930	36, 982, 678
H27	131, 901	65, 955, 188	61, 751, 404	4, 203, 784	3, 602, 281	37, 507, 053
H28	132, 409	64, 373, 887	60, 911, 407	3, 462, 480	2, 336, 895	37, 942, 596
H29	132, 943	65, 900, 595	61, 515, 625	4, 384, 970	3, 655, 145	37, 977, 294
H30	132, 883	63, 421, 835	60, 376, 685	3, 045, 150	2, 460, 928	38, 342, 712
R 1	133, 161	64, 760, 897	60, 315, 168	4, 445, 729	3, 172, 849	38, 173, 011
R 2	131, 263	83, 945, 348	79, 438, 591	4, 506, 757	3, 397, 810	39, 256, 946
R 3	130, 202	73, 434, 283	69, 538, 234	3, 896, 049	3, 253, 588	36, 631, 981
R 4	131, 148	69, 216, 625	64, 940, 882	4, 275, 743	3, 403, 591	38, 811, 892
R 5	132, 445	70, 785, 188	68, 103, 967	2, 681, 221	1, 989, 417	38, 947, 238
R 6	133, 198	72, 441, 921	70, 197, 221	2, 244, 700	1, 860, 495	39, 413, 083

		1											
	財政力指数	実質	質 収	支	経	常	収	支	実	質	公	債	費
年 度		比		率	H			率	H				率
	3力年平均	ᄓ		+ (%)	ייי		(+ %)	ייי			(0	+ %)
S44	0.510			0.5				. 6					707
S45	0. 471			2.0				. 9					
S46	0.446			1.4				. 4					
S47	0.485		2	2.7				. 8					
S48	0. 597			6.9			84	.1					
S49	0. 799			0.3			90	. 8					
S50	0.950			0.3			91	. 4					
S51	1. 041			0.8				. 7					
S52	1.068			1.4				. 2					
S53	1.032			0.1				. 9					
S54	1.060			4.3				. 9					
S55	1. 094			5.6				. 8					
S56	1. 195			4.8				. 7					
S57	1. 248			9.0				. 8					
S58	1. 256			9.0				.4					
S59	1.301			8.8				. 3					
S60	1.383			9.4				1.9					
S61	1. 475			0.4				.1					
S62 S63	1.513			5.3				. 9					
H 1	1. 533 1. 529			4.1 5.5				. 5 . 7					
H 2	1. 555			6.4				5.7					
H 3	1. 557			3. 2				. <i>1</i>					
H 4	1. 547			3. 1				.3					
H 5	1. 588			3. 9				. 0					
H 6	1. 643			3.7				. 0					
H 7	1. 633			4 . 5				. 7					_
H 8	1.617			5.5				. 7					
Н 9	1.574			4.0				. 4					
H10	1. 591			3.8				. 9					
H11	1.531			3.5			73	. 4					
H12	1. 470			5.0			72	. 9					
H13	1.469			5.7			71	.0					
H14	1.527			6.3				.0					
H15	1.590			5.5				. 3					
H16	1.635			4.1				. 3					
H17	1. 381			5.5				. 9					. 4
H18	1.464			6.8				.7					9
H19	1.493			4.8				. 9					. 8
H20 ⊔21	1. 544 1. 497			5.3				. 4					. 4
H21 H22	1. 497	<u> </u>		4.8 7.0				. 7					. 2
H23	1. 350			7. 0 5. 5				.9					. 6
H24	1. 267			6.4				. 6					. 5
H25	1. 26			4.9				. 6					. 2
H26	1. 25			6.7				. 8					. 0
H27	1. 26			9.6				.7					. 0
H28	1. 28			6.2				. 0					. 0
H29	1. 28			9.6				. 3					. 3
H30	1.30			6.4				. 3					. 7
R 1	1.31			8.3				. 6					. 4
R 2	1.33			8.7			88	. 5				7.	9
R 3	1.29			8.9				. 2					. 6
R 4	1.29			8.8				. 6					. 3
R 5	1. 27			5.1				. 2					9
R 6	1.29			4.7			93	. 5				10.	. 3

	1±		/ =	4.7 4.5	<u> </u>
- -	積 立 金		債	務 残	高
年 度		うち財政調整 基 金		債務負担行為 支 出 予 定 額	計 (F+G)
	E (千円)	(千円)	F (千円)	G (千円)	H (千円)
S44	57, 513	52, 436	548, 820	5, 786	554, 606
S45	61, 186	55, 623	990, 647	146, 767	1, 137, 414
S46 S47	64, 206	55, 623	1,525,664	36, 375	1,562,039
S48	12, 507 13, 007	3, 574 3, 574	1, 961, 153 2, 170, 385	202, 124 1, 507, 666	2, 163, 277 3, 678, 051
S49	15, 057	3, 574	2, 650, 862	2, 690, 768	5, 341, 630
S50	17, 269	3, 574	2, 785, 575	3, 501, 263	6, 286, 838
S51	23, 303	7, 340	3, 262, 192	3, 483, 243	6, 745, 435
S52	108, 982	7, 836	5, 493, 627	3, 427, 928	8, 921, 555
S53	127, 475	8, 251	6, 643, 353	2, 692, 229	9, 335, 582
S54 S55	893, 332 1, 477, 193	754, 252	7, 937, 670	1, 898, 550 1, 015, 432	9, 836, 220 9, 918, 863
S56	1, 477, 193	1, 290, 931 1, 387, 668	8, 903, 431 9, 830, 312	125, 976	9, 916, 803
S57	2, 103, 133	1, 471, 946	10, 730, 704	118, 551	10, 849, 255
\$58	3, 091, 413	2, 087, 343	13, 362, 283	105, 556	13, 467, 839
S59	3, 553, 807	1,832,703	14, 412, 027	3,811,360	18, 223, 387
S60	4, 344, 235	1,991,833	15, 290, 776	4, 956, 130	20, 246, 906
S61	4, 467, 774	2, 105, 031	16, 013, 658	4, 177, 842	20, 191, 500
S62	4, 680, 024	2, 202, 257	17, 774, 052	1, 164, 047	18, 938, 099
S63 H 1	3, 451, 749 3, 989, 509	2, 305, 922 2, 427, 222	20, 267, 913 19, 937, 789	590, 963 105, 349	20, 858, 876 20, 043, 138
H 2	6, 027, 776	3, 522, 855	19, 717, 281	63, 063	19, 780, 344
H 3	6, 103, 835	2, 998, 347	20, 339, 567	55, 744	20, 395, 311
H 4	6, 098, 706	2, 429, 153	21, 464, 285	1, 868, 308	23, 332, 593
H 5	7, 762, 153	3, 615, 879	21, 965, 337	42, 905	22, 008, 242
H 6	8, 153, 156	3, 699, 357	21, 963, 440	35, 314	21, 998, 754
H 7 H 8	8, 434, 722 8, 671, 272	4, 032, 623 4, 068, 607	22, 869, 349 22, 773, 430	28, 441 21, 916	22, 897, 790 22, 795, 346
H 9	7, 676, 106	4, 095, 053	24, 221, 714	15, 577	24, 237, 291
H10	5, 298, 557	3, 511, 846	24, 307, 549	7, 263, 135	31, 570, 684
H11	4, 967, 579	2, 552, 714	25, 510, 943	6, 686, 922	32, 197, 865
H12	4, 604, 222	2, 556, 619	26, 946, 172	4, 477, 623	31, 423, 795
H13	5, 272, 118	2,810,003	29, 864, 518	4, 154, 494	34, 019, 012
H14	7, 284, 185	2,810,331	31, 470, 049	3, 660, 190	35, 130, 239
H15 H16	8, 133, 748 7, 454, 353	2, 810, 376 2, 732, 819	32, 967, 457 34, 015, 961	2, 277, 538 2, 680, 508	35, 244, 995 36, 696, 469
H17	10, 440, 636	5, 871, 410	41, 268, 356	818, 206	42, 086, 562
H18	10, 770, 804	6, 365, 558	41, 310, 195	2, 564, 292	43, 874, 487
H19	11, 841, 026	7, 530, 074	40, 575, 206	3, 005, 294	43, 580, 500
H20	14, 269, 823	8, 996, 135	39, 958, 620	5, 585, 319	45, 543, 939
H21	12, 097, 610	7, 803, 702	39, 887, 232	22, 523, 478	62, 410, 710
H22 H23	10, 776, 247 10, 233, 578	6, 572, 736 6, 590, 352	40, 548, 859 42, 023, 374	14, 248, 645 13, 958, 452	54, 797, 504 55, 981, 826
H24	8, 571, 475	5, 241, 707	43, 782, 094	14, 127, 807	57, 909, 901
H25	7, 737, 398	4, 717, 251	44, 372, 338	15, 199, 321	59, 571, 659
H26	7, 491, 856	5, 027, 222	45, 190, 004	16, 782, 604	61, 972, 608
H27	6, 813, 389	4, 478, 944	47, 779, 066	17, 242, 270	65, 021, 336
H28	8, 137, 048	5, 948, 748	49, 137, 723	18, 897, 697	68, 035, 420
H29	7, 872, 398	5, 834, 938	49, 938, 147	17, 246, 367	67, 184, 514
H30 R 1	9, 767, 393 9, 160, 611	7, 861, 964 7, 287, 899	49, 423, 363 48, 005, 890	14, 418, 319 12, 649, 021	63, 841, 682
R 2	6, 980, 022	5, 166, 640	49, 499, 088	14, 258, 714	63, 757, 802
R 3	7, 354, 638	5, 835, 038	48, 762, 092	15, 293, 527	64, 055, 619
R 4	5, 766, 866	4, 470, 517	45, 675, 044	17, 552, 935	63, 227, 979
R 5	5, 739, 776	4, 519, 697	45, 298, 328	17, 481, 233	62, 779, 561
R 6	4, 669, 158	3, 570, 887	44, 021, 475	18, 921, 552	62, 943, 027

	市	 税 :	 夬 算	額	普 通 3	建設事	業費	
年 度	合 計	うち 個人市民税	うち 法人市民税	うち 固定資産税	補助	単独	合 計	積立金
	I (千円)	J (千円)		(千円)	(千円)	(千円)	K (千円)	E/A (円)
S44	387, 142	114, 150	41,511	124, 468	285, 712	321, 690	607, 402	1, 308
S45	511, 307	188, 944	52, 439	143, 865	359,003	903, 832	1, 262, 835	1,377
S46	689, 801	240, 814	93, 185	184, 890	361, 475	1, 563, 142	1, 924, 617	1, 423
S47	1, 043, 938	362, 184	141, 360	343, 678	694, 931	1, 178, 572	1,873,503	269
S48	1, 701, 147	528, 869	146, 548	725, 832	504, 247	984, 349	1, 488, 596	268
S49 S50	2, 663, 374 2, 761, 352	664, 302 532, 978	179, 348 165, 986	1, 187, 099 1, 438, 195	962, 483 728, 805	1, 904, 384 955, 104	2, 866, 867 1, 683, 909	297 328
S51	3, 273, 549	637, 410	254, 087	1, 651, 982	447, 483	1, 414, 820	1,862,303	430
S52	4, 002, 341	747, 372	271, 533	1, 930, 446	5, 047, 286	2, 377, 605	7, 424, 891	1, 863
S53	4, 505, 730	942, 102	409, 957	2,088,002	1, 893, 926	2, 875, 366	4, 769, 292	1, 982
S54	6, 314, 871	1, 429, 224	725, 516	3, 072, 883	2, 088, 685	2,901,050	4, 989, 735	13, 326
S55	7, 440, 339	1, 806, 010	858, 908	3,500,180	2, 316, 548	3, 415, 448	5, 731, 996	21, 201
S56	8, 366, 123	2, 079, 315	1,010,817	3, 886, 753	2, 258, 292	4, 543, 324	6,801,616	23, 353
S57 S58	9, 317, 732 10, 414, 780	2, 402, 768 2, 760, 909	1, 070, 722 1, 259, 221	4, 398, 011 4, 901, 813	1, 247, 248 3, 922, 883	3, 771, 552 4, 873, 086	5, 018, 800 8, 795, 969	28, 562 41, 510
S59	11, 921, 050	2, 700, 909	2, 078, 844	5, 484, 388	3, 922, 863	4, 760, 885	7, 874, 135	47, 032
S60	13, 159, 049	3, 126, 560	2, 278, 404	5, 980, 227	2, 332, 645	5, 153, 336	7, 485, 981	56, 827
S61	13, 795, 753	3, 367, 101	1, 713, 464	6, 826, 389	2, 431, 371	4, 937, 703	7, 369, 074	57, 336
S62	15, 918, 146	3, 760, 864	2,885,068	7, 321, 512	1, 181, 132	9, 466, 791	10,647,923	58,865
S63	16, 703, 274	3, 922, 860	3, 256, 537	7,504,520	1,845,849	10, 315, 887	12, 161, 736	41,935
H 1	18, 941, 538	4, 571, 990	4, 317, 578	8, 135, 800	1, 210, 626	8, 657, 699	9, 868, 325	47, 388
H 2	20, 224, 362	5, 345, 966	4, 408, 229	8, 528, 635	927, 419	9, 816, 719	10, 744, 138	70, 355
H 3	20, 555, 448 22, 977, 731	5, 833, 238 7, 395, 417	2, 995, 657 2, 718, 450	9, 690, 849 10, 790, 384	780, 166 1, 482, 235	9, 589, 053 14, 426, 805	10, 369, 219 15, 909, 040	69, 905 68, 630
H 5	25, 002, 317	6, 284, 373	2, 283, 403	14, 021, 631	1, 143, 349	10, 460, 801	11, 604, 150	86, 488
H 6	24, 063, 348	5, 409, 513	2, 279, 212	13, 859, 213	996, 717	7, 425, 772	8, 422, 489	90, 750
H 7	23, 946, 565	5, 630, 260	2, 474, 856	13, 394, 152	2, 369, 693	9, 008, 961	11, 378, 654	93, 173
H 8	25, 772, 412	5, 567, 213	2, 852, 354	15, 454, 202	1, 338, 461	8, 332, 466	9, 670, 927	95, 088
H 9	25, 604, 884	6, 257, 528	2,601,323	14, 597, 102	2, 357, 154	9, 677, 140	12, 034, 294	83, 298
H10	23, 700, 308	5, 427, 391	2, 422, 854	14, 512, 915	1,041,003	8, 607, 616	9,648,619	57, 103
H11 H12	24, 364, 996 24, 699, 010	5, 349, 867 5, 315, 832	2, 374, 245 2, 531, 315	15, 232, 069 15, 428, 615	2, 362, 353 2, 916, 632	8, 687, 363 8, 898, 966	11, 049, 716 11, 815, 598	52, 755 48, 460
H13	25, 345, 787	5, 217, 932		15, 897, 318	3, 234, 105	10, 969, 144	14, 203, 249	55, 004
H14	24, 656, 841	5, 418, 753		15, 937, 236	1, 524, 731	9, 782, 303	11, 307, 034	75, 051
H15	24, 554, 617	5, 064, 226	2, 239, 081	15, 740, 544	1,341,512	9, 631, 429	10, 972, 941	83, 218
H16	24, 211, 311	4, 919, 551	2, 353, 246	15, 574, 615	1, 062, 062	10, 405, 217	11, 467, 279	75, 519
H17	29, 612, 710	5, 752, 190	5, 464, 742	16, 867, 734	2, 480, 615	10, 970, 454	13, 451, 069	86,620
H18	27, 943, 870	6, 212, 245	3, 756, 845	16, 410, 547	3, 497, 893	7, 456, 089	10, 953, 982	88, 118
H19 H20	29, 297, 169 33, 094, 625	7, 539, 929 7, 739, 584	3, 707, 403 5, 203, 016	16, 487, 915 18, 725, 625	3, 579, 291 4, 443, 528	6, 792, 172 7, 437, 090	10, 371, 463 11, 880, 618	95, 691 113, 769
H21	29, 904, 453	7, 810, 866	2, 115, 358	18, 608, 575	7, 123, 482	6, 767, 459	13, 890, 941	95, 938
H22	30, 664, 600	7, 472, 047	2, 386, 119	19, 396, 397	4, 372, 356	8, 575, 512	12, 947, 868	85, 367
H23	30, 756, 876	7, 135, 952	2,670,279	19, 356, 512	7, 613, 493	7, 191, 378	14, 804, 871	80, 706
H24	29, 924, 845	7, 406, 138	2, 439, 568	18, 544, 433	5, 960, 753	9, 805, 921	15, 766, 674	65, 697
H25	30, 962, 312	7, 492, 073	3, 079, 579	18, 722, 677	3, 825, 552	8, 788, 753	12, 614, 305	58, 959
H26	31, 842, 440	7, 569, 581	3, 578, 041	19, 062, 101	3, 810, 476	12, 579, 299	16, 389, 775	56, 945 51, 655
H27 H28	31, 582, 310 32, 550, 613	7, 732, 968 7, 984, 164	3, 194, 044 3, 236, 659	18, 966, 215 19, 595, 310	2, 758, 103 2, 468, 748	11, 142, 469 8, 559, 233	13, 900, 572 11, 027, 981	51, 655 61, 454
H29	33, 291, 090	8, 203, 003	3, 464, 855	20, 002, 711	2, 892, 342	9, 233, 357	12, 125, 699	59, 216
H30	33, 424, 022	8, 308, 998	3, 563, 330	19, 885, 960	2, 101, 855	7, 740, 784	9, 842, 639	73, 504
R 1	34, 355, 051	8, 351, 585	4, 047, 861	20, 269, 673	1, 185, 612	7, 398, 708	8, 584, 320	68, 793
R 2	32, 354, 024	8, 485, 150	1, 922, 401	20, 362, 538	2, 279, 284	8, 198, 864	10, 478, 148	53, 176
R 3	33, 475, 249	8, 167, 375	2, 352, 910	21, 275, 718	3, 084, 695	7, 307, 924	10, 392, 619	56, 486
R 4	34, 288, 757	8, 014, 355	2, 394, 072	22, 109, 198	866, 829	5, 073, 468	5,940,297	43, 972
R 5	34, 495, 644 33, 224, 000	8, 447, 490 8, 281, 581	2, 696, 118 2, 126, 012	21, 537, 936 20, 978, 985	2, 535, 384 1, 628, 622	7, 603, 270 7, 010, 084	10, 138, 654 8, 638, 706	43, 337 35, 054
Nυ	JJ, 444, UUU	0, 401, 301	۷, ۱۷۵, ۱۱۷	۲0, ۶۱۵, ۶۵۵	1,020,022	1,010,004	0,030,700	JJ, UJ4

	市民	一人当	たり		人口千人当	 たり職員数
年 度	地方債残高	市税	市税のうち 個人市民税	普通建設事業 費	合 計	う ち 一 般 職
	F/A (円)	I/A (円)	J/A (円)	K/A (円)	(人)	(人)
S44	12, 478	8, 802	2, 595	13, 810	9.0	7.6
S45	22, 293	11,506	4, 252	28, 419	10.7	10.7
S46	33, 810	15, 286	5, 337	42, 651	12.1	12.1
S47	42, 221	22, 474	7, 797	40, 334	13.6	13.6
S48	44, 677	35, 018	10,887	30, 643	14.0	13.9
S49	52, 295	52, 541	13, 105	56,556	13.6	13.6
S50	52,905	52, 445	10, 123	31, 982	13.5	13.4
S51	60, 163	60, 372	11, 755	34, 345	13.6	13.6
S52	93, 921	68, 425	12, 777	126, 939	13.6	13.6
S53	103, 317	70, 072	14, 651	74, 171	13.2	13.1
S54	118, 406	94, 198	21, 320	74, 431	13.0	12.9
S55	127, 785	106, 786	25, 920	82, 268	13.0	13.0
S56	137, 016	116,608	28, 982	94, 801	12.6	12.5
S57	145, 728	126, 539	32, 631	68, 158	12.3	12.3
S58	179, 422	139, 845	37, 072	118, 108	12.2	12.2
S59	190, 731	157, 765	36, 193	104, 208	11.9	11.9
S60 S61	200, 018	172, 133	40, 898	97, 924	11. 6 11. 2	11. 6 11. 2
S62	205, 506 223, 559	177, 043	43, 211	94, 569	11.0	11.0
S63	246, 236	200, 216 202, 929	47, 303 47, 659	133, 928 147, 754	10.7	10.6
H 1	236, 822	224, 988	54, 306	147, 734	10.7	10. 0
H 2	230, 022	236, 056	62, 397	125, 404	10.4	10.3
H 3	232, 942	235, 414	66, 806	118, 755	10. 2	10.1
H 4	241, 541	258, 572	83, 222	179, 027	10.1	10.0
H 5	244, 745	278, 584	70, 022	129, 297	10. 2	10.1
H 6	244, 467	267, 841	60, 211	93, 748	10.5	10.4
H 7	252, 622	264, 521	62, 194	125, 692	10.6	10.5
H 8	249, 731	282, 617	61,049	106,050	10.4	10.3
Н 9	262, 845	277, 855	67,904	130, 592	10.3	10.2
H10	261, 966	255, 422	58, 492	103, 985	10.1	10.0
H11	270, 923	258, 753	56,815	117, 347	9.9	9.8
H12	283, 611	259,959	55,950	124, 360	9.7	9.6
H13	311,576	264, 432	54, 439	148, 182	9.8	9.7
H14	324, 243	254, 045	55, 831	116, 499	9.6	9.5
H15	337, 298	251, 224	51, 813	112, 267	9.4	9.3
H16	344, 612	245, 282	49, 839	116, 174	9.2	9.1
H17	342, 379	245, 679	47, 723	111, 596	9.7	9.5
H18	337, 968	228, 615	50, 824	89, 617	9.4	9.2
H19 H20	327, 902	236, 760 263, 854	60, 933	83, 815	9. 0 8. 9	8. 8 8. 7
H20 H21	318, 578 316, 319	203, 854	61, 705 61, 943	94, 721 110, 160	8.9	8. 7
H22	321, 217	242, 917	59, 192	102,570	8.8	8.6
H23	331, 412	242, 560	56, 277	116, 757	8.8	8.6
H24	335, 575	229, 364	56, 765	120, 846	8.6	8.4
H25	338, 119	235, 934	57, 090	96, 121	8.6	8.4
H26	343, 483	242, 030	57, 535	124, 576	8.7	8.5
H27	362, 234	239, 440	58, 627	105, 386	8.9	8.7
H28	371, 106	245, 834	60, 299	83, 287	9.0	8.8
H29	375, 636	250, 416	61, 703	91, 210	9.1	8.9
H30	371, 931	251,530	62, 529	74, 070	9.1	8.8
R 1	360, 510	257, 996	62, 718	64, 466	9.1	8.9
R 2	377, 099	246, 482	64, 642	79,826	9.2	9.1
R 3	374, 511	257, 102	62,728	79, 819	9.3	9.2
R 4	348, 271	261, 451	61, 109	45, 295	9.6	9.5
R 5	342, 016	260, 453	63, 781	76, 550	9.4	9.2
R 6	330, 497	249, 433	62, 175	64, 856	9.3	9.1

		A = 1		() 		/// == #/> I		1 344
		会計	国民健康保険		国民健康保険			k道 ·········
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29	142, 404, 396	141, 380, 178	10, 043, 009	9, 633, 111				
S30	164, 223, 666	162, 723, 407	10, 650, 485					
S31	190, 611, 633	173, 406, 105	22, 971, 398	22, 553, 950				
S32	238, 570, 858	210, 972, 844	26, 958, 924	26, 693, 338				
\$33	261, 925, 944		29, 681, 370	27, 692, 488				
\$34	249, 030, 577	218, 627, 570		32, 479, 729				
S35	262, 211, 941	245, 708, 401	34, 756, 236	34, 204, 429				
S36	375, 291, 825	319, 087, 256	54, 915, 276	49, 617, 831				
S37	426, 165, 375	358, 709, 460	68, 131, 454	62, 055, 116				
S38	497, 188, 209	419, 579, 325		74, 181, 742				
S39	535, 761, 799	462, 195, 144		86, 387, 294				
S40	652, 052, 581	574, 299, 283	124, 414, 117	112, 443, 358				
S41	733, 975, 451	653, 934, 426						
S42	807, 872, 949	750, 263, 894		141, 536, 391				
S43	1, 010, 799, 683	911, 607, 985	228, 272, 717	200, 256, 069				
S44	1, 519, 724, 405			243, 926, 993				
S45	2, 305, 415, 764			282, 637, 693				
S46	4, 738, 077, 041	4, 621, 862, 278		332, 260, 276				
S47				418, 763, 652			112, 146, 434	111, 515, 968
S48		4,067,855,970		444, 378, 506			788, 874, 749	787, 954, 193
S49		6,069,869,133		615, 504, 264			1, 286, 471, 469	
\$50		5, 397, 134, 952		719, 207, 249			790, 557, 881	787, 799, 300
S51		5, 764, 568, 747					500, 087, 461	487, 562, 661
		11, 955, 770, 726					632, 687, 210	627, 173, 195
		10, 020, 577, 935					738, 084, 560	
		12, 263, 581, 426					954, 957, 300	
_		14, 254, 502, 181					1, 097, 910, 242	
_		16, 753, 852, 996					1, 250, 343, 787	1, 235, 483, 893
		15, 845, 194, 375					1, 920, 991, 896	1, 829, 158, 564
		20, 652, 575, 239					1, 362, 208, 880	
		20, 756, 765, 010					1, 802, 702, 978	1, 679, 341, 867
_		20, 751, 130, 874					1, 949, 254, 759	
-		21, 587, 126, 197					1, 754, 186, 770	
		24, 539, 860, 145					2, 615, 549, 351	2, 487, 028, 939
=		27, 817, 342, 441					2, 647, 738, 533	
		27, 762, 103, 955					3, 020, 887, 890	
_		30, 568, 518, 671					3, 191, 267, 141	2, 791, 191, 100
-		33, 035, 959, 989		2, 743, 489, 244			2, 851, 277, 423	
-		38, 317, 133, 569		2, 921, 105, 350			2, 844, 339, 411	
_		36, 106, 232, 632					3, 298, 702, 373	3, 106, 287, 311
		33, 694, 062, 819		3, 299, 180, 224				3, 695, 488, 037
			3, 475, 108, 340					2, 855, 239, 882
		35, 663, 666, 788					3, 166, 674, 975	3, 121, 035, 473
-		40, 065, 953, 946	3, 863, 333, 584				3, 427, 503, 817	3, 379, 381, 649
		37, 587, 586, 763		4, 145, 782, 610			3, 797, 829, 112	3, 717, 689, 436
		40, 683, 959, 595					3, 464, 174, 763	3, 383, 539, 350
_		40, 081, 606, 715					3, 630, 647, 688	3, 534, 306, 341
		43, 084, 373, 508	5, 438, 599, 253				3, 162, 598, 146	3, 086, 487, 393
		42, 261, 487, 400	5, 523, 470, 096				2,561,589,329	2,509,552,779
		41, 634, 295, 263	5, 922, 777, 664	5, 853, 841, 592			2,631,940,501	2, 575, 216, 702
		42, 514, 804, 966 45, 765, 031, 526			10 AEO (//	7 410 500	2, 469, 664, 283	2, 412, 950, 362
		50, 488, 411, 929			18, 458, 666	7,610,502	2, 338, 007, 144	2, 272, 095, 277
_			10, 235, 471, 320		142, 522, 631 153, 749, 350	126, 417, 910 136, 087, 767	2, 357, 935, 725 2, 252, 774, 517	2, 189, 475, 537 2, 156, 960, 838
_			10, 235, 471, 320		172, 922, 358	154, 675, 789	2, 252, 774, 517	2, 156, 960, 838
_			11, 092, 158, 947		172, 922, 338	150, 902, 072	2, 117, 004, 312	2, 118, 921, 589
_			11, 474, 235, 667		182, 124, 684	169, 446, 011	2, 177, 733, 110	1, 904, 950, 379
			12, 297, 464, 206		180, 586, 697	166, 868, 841	2, 140, 534, 352	2, 078, 831, 283
			12, 993, 053, 633		175, 436, 396	163, 632, 312	1, 965, 315, 760	1, 894, 251, 909
			13, 265, 289, 692		200, 479, 811	190, 967, 889	2, 551, 399, 477	2, 421, 307, 548
			13, 577, 390, 911		169, 723, 597	167, 922, 776	2, 062, 875, 141	1, 984, 228, 069
			15, 721, 885, 998		160, 445, 959	154, 341, 152	2, 056, 094, 013	1, 965, 456, 371
			15, 689, 348, 862		157, 136, 458	151, 821, 807	2, 143, 464, 892	2, 036, 258, 710
_			15, 285, 707, 363		155, 821, 219	148, 049, 396	2, 457, 924, 275	2, 292, 832, 309
_			13, 163, 947, 708		108, 865, 014	100, 579, 962	2, 003, 746, 087	
			12, 972, 380, 779		113, 963, 770	106, 362, 729		1,242,893,004
			12, 768, 155, 481		121, 053, 642	114, 750, 326		
-			13, 181, 827, 781					
-					119, 209, 872	110, 565, 114		
			13, 162, 474, 564		112, 566, 811	103, 832, 270		
-			13, 191, 639, 093		111, 726, 495	102, 052, 892		
R 6	72, 536, 960, 344	70, 292, 259, 551	12, 792, 975, 890	12, 659, 511, 576	117, 111, 662	107, 022, 128		

	公設地方卸売市場		老人	保健	介護	保険	農業集	落排水
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳 入	歳 出
S29								
S30								
S31								
S32 S33								
S34								
S35								
S36								
S37								
S38								
S39								
S40 S41								
S42								
\$43								
S44								
S45								
S46								
S47								
S48 S49	82, 856, 898	75, 096, 059						
S50	126, 360, 894	124, 684, 162						
S51	152, 969, 279	151, 271, 914						
S52	156, 894, 708	154, 986, 086						
S53	242, 934, 838	241, 925, 835						
S54 S55	305, 463, 277 266, 256, 653	303, 492, 157 263, 824, 131						
S56	255, 945, 967	255, 150, 420						
S57	254, 979, 460	252, 262, 579	84, 455, 100	80, 391, 968				
S58	255, 947, 225	246, 995, 948	1, 205, 921, 132	1, 135, 162, 675				
S59	1, 967, 238, 839	1, 961, 309, 437	1, 326, 900, 777	1, 270, 488, 263				
S60	352, 393, 561	346, 008, 803	1, 387, 033, 041	1, 351, 727, 948				
S61 S62	324, 073, 251 379, 352, 175	319, 423, 500	1, 508, 190, 138 1, 653, 199, 683	1, 483, 934, 844 1, 621, 191, 668				
S63	687, 402, 483	679, 422, 567	1, 855, 385, 255	1, 803, 849, 230				
H 1	462, 875, 732	456, 373, 396	2, 057, 138, 690	2, 048, 621, 012				
H 2	493, 768, 613	480, 336, 454	2, 137, 536, 512	2, 092, 201, 887				
H 3	502, 003, 920	486, 868, 749	2, 397, 473, 325	2, 385, 091, 446				
H 4	567, 250, 493	559, 896, 911	2, 571, 368, 647	2, 570, 949, 220				
H 5	492, 439, 543 442, 769, 408		2, 680, 374, 348 2, 915, 064, 391	2, 665, 812, 766 2, 903, 843, 302				
H 7	449, 474, 001		3, 388, 939, 319	3, 238, 882, 218				
H 8	468, 714, 336	464, 524, 581	3, 905, 234, 565	3, 745, 543, 558				
H 9	491, 462, 403	468, 764, 339	4, 194, 840, 313	4, 001, 684, 238				
H 10	424, 101, 431	419, 871, 647	4, 359, 139, 413	4, 239, 310, 349				
H 11	421, 065, 703	406, 842, 628	4, 599, 226, 888	4, 488, 491, 650	1 042 112 021	1 524 0/0 052		
H 12 H 13	411, 258, 106 399, 058, 373	395, 484, 222 392, 907, 628	4, 657, 742, 046 4, 816, 411, 195	4, 400, 403, 698 4, 609, 560, 695	1, 842, 113, 821 2, 312, 500, 641	1, 524, 860, 072 2, 077, 087, 824		
H 14	387, 740, 680	376, 648, 082	4, 901, 149, 543	4, 785, 029, 955	2, 350, 080, 846	2, 233, 557, 215		
H 15	373, 679, 452	364, 383, 353	4, 717, 960, 066	4, 685, 432, 672	2, 476, 886, 582	2, 402, 227, 992		
H 16		402, 718, 812	4, 772, 210, 064	4, 693, 343, 400	2, 651, 320, 293	2, 565, 516, 737		-
H 17	249, 768, 990	238, 207, 568	5, 124, 101, 940	4, 841, 604, 391	2, 826, 911, 700	2, 683, 177, 614	8, 778, 137	4, 366, 850
H 18 H 19	244, 117, 954 247, 697, 815	240, 518, 463	6, 629, 016, 959	6, 423, 053, 391 6, 528, 964, 333	3, 658, 393, 263 3, 954, 293, 039	3, 361, 398, 078 3, 689, 359, 349	615, 072, 839	306, 026, 055
H 20	247, 697, 815	238, 902, 737 266, 208, 952	6, 596, 631, 471 685, 687, 762	684, 012, 385	4, 080, 045, 514	3, 894, 106, 277	407, 444, 496 325, 375, 457	396, 026, 055 320, 094, 713
H 21	242, 819, 136	221, 986, 927	28, 457, 022	24, 196, 620	4, 210, 017, 788	4, 051, 737, 911	169, 342, 641	161, 241, 473
H 22	213, 123, 170	203, 423, 295	5, 039, 630	5, 039, 630	4, 455, 928, 031	4, 311, 857, 963	163, 736, 616	152, 610, 456
H 23	216, 684, 454	213, 639, 484			4, 888, 473, 599	4, 686, 790, 925	167, 335, 247	162, 198, 377
H 24	217, 158, 969	200, 243, 086			5, 279, 030, 849	5, 158, 187, 363	162, 361, 975	156, 697, 569
H 25	215, 830, 008	211, 172, 743			5, 511, 988, 178 5, 704, 837, 113	5, 366, 803, 295 5, 618, 324, 723	165, 804, 581	159, 194, 393
H 26 H 27	224, 016, 501 224, 519, 646	214, 997, 621 211, 157, 700			5, 704, 837, 113 6, 161, 907, 071	5, 618, 324, 723 6, 061, 531, 684	167, 555, 348 171, 590, 392	162, 503, 411 163, 067, 453
H 28	288, 711, 248	230, 450, 376			6, 334, 815, 332	6, 161, 471, 859	170, 479, 959	169, 161, 816
H 29	801, 563, 659	791, 485, 529			6, 740, 655, 087	6, 489, 487, 012	172, 381, 223	169, 164, 648
H 30	542, 981, 408	502, 498, 541			7, 093, 362, 988	6, 899, 177, 242	179, 054, 375	174, 698, 729
R 1	2, 598, 609, 271	2, 166, 550, 627			7, 354, 218, 197	7, 254, 728, 528	203, 219, 376	197, 545, 761
R 2	5, 786, 686, 073	5, 674, 188, 313			7, 382, 158, 463	7, 232, 582, 258	187, 422, 325	182, 415, 345
R 3	7, 116, 544, 703	7, 052, 454, 759			7, 600, 645, 891	7, 476, 610, 968	208, 951, 230	204, 650, 059
R 4	1, 241, 196, 408	1, 219, 339, 966			7, 980, 983, 670	7, 825, 091, 491	210, 797, 456	194, 245, 484
R 5	500, 688, 542 705, 478, 681	479, 726, 624			8, 198, 603, 385 8, 764, 000, 358	8, 100, 690, 457	198, 182, 308 ※R6から企業	193, 182, 308
R 6	705, 478, 681	690, 318, 281			8, 764, 099, 358	8, 662, 668, 421	※10いいり正美	云言!'\你到了

	後期高齢		学校給食	bンター	交通災害	€±法	と畜	坦
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29								
\$30								
S31								
S32 S33							998, 825	979, 252
S34							1, 304, 483	1, 257, 133
S35							1, 166, 900	1, 120, 713
S36							1, 219, 942	1, 149, 116
S37							1, 456, 839	1, 360, 857
\$38							1, 350, 702	1, 324, 204
S39							1, 603, 188	1, 499, 088
S40 S41			27, 321, 457	27, 313, 245			2, 062, 910 4, 175, 266	1, 719, 314 2, 405, 494
S42			26, 147, 132	25, 947, 905	3, 301, 048	1, 206, 198	5, 428, 452	2, 136, 678
\$43			82, 085, 548	81, 750, 121	6, 018, 004	3, 265, 526	6, 586, 594	4, 812, 502
\$44			69, 990, 298	69, 518, 590	8, 647, 073	6, 346, 227	5, 110, 222	2, 899, 501
S45			91, 299, 695	90, 417, 743	8, 887, 042	4, 437, 421	6, 287, 831	3, 257, 428
S46			100, 990, 302	99, 666, 251	12, 316, 257	10, 423, 379	9, 269, 001	3, 095, 189
S47			146, 592, 143	145, 461, 604	9, 098, 689	6, 651, 182 8, 579, 385	23, 298, 024	22, 478, 616
S48 S49			305, 930, 339 400, 811, 353	264, 908, 158 398, 112, 169	10, 765, 461 12, 431, 013	10, 983, 163	21, 403, 076	16, 774, 382 16, 448, 667
S50			297, 073, 588	296, 375, 915	11, 613, 453	11, 335, 836	17, 122, 472	12, 809, 051
S51			334, 093, 084	333, 594, 159	11, 056, 220	7, 688, 853	, ,=	
S52			397, 658, 009	395, 483, 874	14, 541, 771	10, 658, 670		
S53			713, 784, 741	712, 494, 522	16, 175, 291	14, 510, 794		
S54 S55			654, 813, 719	654, 041, 168 583, 872, 284	15, 253, 537 16, 172, 658	11,001,251		
S56			586, 327, 941 649, 179, 117	648, 305, 858	18, 449, 062	14, 301, 197 15, 606, 029		
S57			700, 197, 778	691, 862, 995	20, 026, 057	19, 938, 405		
S58			743, 835, 538	720, 515, 555	18, 091, 070	17, 266, 171		
S59			719, 346, 788	710, 815, 063	19, 634, 283	19, 475, 427		
\$60			736, 380, 765	734, 940, 785	19, 666, 777	17, 925, 948		
S61			748, 976, 205	743, 105, 403	19, 409, 356	17, 880, 030		
S62 S63			747, 999, 464 814, 627, 929	745, 837, 328 810, 057, 048	19, 908, 432 20, 623, 493	17, 563, 318 20, 296, 803		
H 1			014, 021, 929	010, 037, 040	21, 498, 035	21, 156, 367		
H 2					24, 834, 947	24, 682, 036		
H 3					27, 892, 446	27, 681, 147		
H 4					31, 228, 873	30, 235, 899		
H 5					34, 678, 580	33, 752, 419		
H 6 H 7					33, 229, 612 32, 414, 141	30, 509, 918 29, 018, 342		
H 8					32, 127, 241	27, 309, 272		
H 9					29, 348, 834	24, 623, 872		
H 10					29, 704, 454	27, 754, 252		
H 11								
H 12								
H 13 H 14								
H 15								
H 16								
H 17								
H 18								
H 19 H 20	653, 577, 524	645, 338, 118						
H 21	687, 094, 919	682, 388, 280						
H 22	727, 460, 764	708, 552, 719						
H 23	761, 561, 301	743, 568, 373						
H 24	767, 671, 188	762, 913, 071						
H 25	803, 159, 130	791, 111, 103						
H 26	837, 432, 991	822, 936, 804						
H 27 H 28	866, 629, 360 949, 060, 238	850, 110, 612 931, 979, 039						
п 20 Н 29	949, 000, 238	973, 874, 825						
H 30	1, 095, 046, 113	1, 076, 780, 636						
R 1	1, 161, 993, 259							
R 2	1, 283, 807, 627	1, 278, 660, 052						
R 3	1, 313, 581, 985	1, 302, 402, 168						
R 4	1, 410, 117, 751							
R 5	1, 514, 176, 038							
R 6	1, 724, 662, 202	1,719,899,383						

	国保()	施設)	証紙		農業構	造改善	上水道		
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳 入	歳出	
S29	1, 289, 339	1, 183, 366	1000, 71	/ж Ц	1050, 71	иж ш	6, 002, 793	5, 137, 204	
S30	1, 366, 734	1, 363, 332					7, 611, 647	6, 415, 342	
S31	1, 476, 895	1, 473, 239					11, 277, 847	9, 335, 174	
S32	1, 431, 143	1, 423, 328					12, 939, 116	9, 462, 805	
S33	1, 609, 451	1, 474, 281					33, 371, 362	32, 707, 458	
S34	1, 939, 899	1, 789, 306					11, 824, 088	9, 977, 531	
S35	1, 825, 665	1, 589, 543					14, 613, 120	12, 792, 193	
S36	292, 749	290, 369					22, 413, 686	20, 105, 039	
S37	478, 345	477, 723			8, 691, 293	8, 691, 293	17, 860, 318	14, 814, 440	
S38	332, 204	327, 810			40, 683, 213	40, 244, 673	19, 760, 544	17, 181, 677	
S39	414, 686	400, 677	2, 078, 310	2, 046, 470	40, 003, 213	70, 277, 073	21, 140, 700	19, 078, 234	
S40	14, 000	14, 009	2, 236, 780	2, 236, 780			21, 813, 861	19, 200, 235	
S41	14, 009	14,009	2, 230, 700	2, 230, 700			26, 111, 444	22, 297, 421	
S42							20, 111, 444	22, 291, 421	
S43									
\$44									
S45									
S46									
S47									
S48									
S49									
S50									
S51									
S52									
\$53									
S54									
S55									
S56									
S57									
S58									
S59									
S60									
S61									
S62									
S63									
H 1									
H 2									
H 3									
H 4									
H 5									
H 6									
H 7									
H 8									
H 9									
H 10									
H 11									
H 12									
H 13									
H 14									
H 15									
H 16									
H 17									
H 18									
H 19									
H 20									
H 21									
H 22									
H 23									
H 24									
H 25									
H 26									
H 27									
H 28									
H 29									
H 30									
R 1									
R 2									
R 3									
R 4									
R 5								<u> </u>	
R 6		·	·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	1								

	簡易水道	(三里塚)	簡易水道	(宗吾)		水		
	歳 入	歳出	歳入	歳出	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
S29								
S30								
S31 S32	5, 550, 674	5, 395, 294						
S33	1, 085, 558	737, 057						
S34	1, 214, 786	914, 090						
S35	1, 357, 236	844, 865						
S36	1, 658, 556	1, 139, 734						
S37	1, 951, 709	1, 295, 256						
S38	2, 106, 218	1, 823, 668	9, 819, 365	9, 640, 075				
S39	1,861,784	1,557,682	2, 028, 510	1, 729, 325				
S40 S41	1, 897, 867 1, 986, 481	1, 531, 086 1, 421, 491	2, 182, 983 2, 909, 057	1, 399, 031 1, 537, 064				
S42	1, 700, 401	1, 421, 421	2, 707, 037	1, 337, 004	36, 281, 071	25, 488, 832	36, 000, 000	44, 382, 690
S43					40, 294, 519	30, 053, 506	0	9, 610, 597
S44					43, 481, 509	34, 105, 439	19, 899, 000	28, 969, 349
S45					52, 658, 708	44, 988, 598	20, 418, 325	29, 974, 175
S46					76, 871, 913	48, 857, 573	2, 330, 000	17, 733, 421
S47					96, 707, 417	51, 731, 406	263, 715, 000	311, 708, 877
S48 S49					104, 133, 682	95, 385, 905	332, 091, 000 332, 540, 690	317, 275, 914
S50					149, 355, 470 175, 657, 489	139, 397, 735 178, 140, 692	332, 540, 690	419, 098, 299 31, 477, 317
S51					164, 352, 186	193, 117, 989	2, 401, 000	39, 441, 778
S52					219, 759, 660	202, 568, 954	34, 244, 574	39, 625, 549
S53					281, 445, 105	216, 489, 194	12, 135, 000	64, 463, 743
S54					274, 790, 493	232, 670, 989	103, 440, 345	138, 395, 890
S55					278, 188, 942	279, 922, 850	95, 048, 000	257, 017, 950
S56					323, 798, 443	285, 471, 055	79, 806, 860	136, 217, 151
S57 S58					407, 159, 459 426, 608, 977	301, 825, 886 326, 641, 186	228, 523, 000 186, 168, 000	257, 062, 836 267, 850, 636
S59					449, 615, 187	356, 675, 626	96, 936, 000	145, 963, 852
S60					469, 131, 733	372, 490, 570	47, 226, 000	190, 180, 935
S61					497, 443, 776	428, 942, 977	39, 490, 000	131, 133, 056
S62					469, 026, 565	436, 601, 155	87, 184, 000	167, 907, 870
S63					508, 506, 802	464, 797, 808	159, 417, 000	240, 349, 063
H 1					573, 226, 641	499, 275, 138	435, 736, 140	415, 487, 564
H 2					657, 177, 121 688, 826, 420	555, 030, 980 567, 684, 395	327, 087, 540 596, 707, 930	344, 450, 885 638, 222, 294
п 3 Н 4					986, 881, 910	688, 048, 803	1, 488, 751, 910	1, 708, 007, 064
H 5					979, 770, 461	941, 455, 783	995, 905, 103	1, 174, 502, 472
H 6					1, 141, 869, 328	1, 016, 673, 174	332, 838, 269	516, 321, 760
H 7					1, 327, 157, 162	1, 040, 721, 352	650, 998, 725	851, 342, 588
H 8					1, 347, 548, 046	1, 054, 299, 461	910, 663, 578	
H 9					1, 464, 647, 996	1, 228, 680, 584	2, 549, 327, 463	
H 10					1, 431, 561, 777	1, 334, 035, 412	1, 214, 852, 589	
H 11 H 12					1, 467, 993, 515 1, 895, 475, 883	1, 545, 305, 352 1, 637, 277, 374	1, 448, 897, 807 1, 572, 471, 325	1, 851, 029, 956 1, 927, 354, 739
H 13					1, 872, 847, 304	1, 721, 613, 307	96, 036, 990	530, 999, 525
H 14					1, 800, 403, 192	1, 633, 993, 017	119, 469, 513	
H 15					1, 892, 149, 811	1, 622, 556, 775	399, 315, 802	932, 163, 102
H 16					1, 881, 128, 972	1, 600, 352, 057	114, 245, 875	
H 17					1, 895, 479, 733	1, 616, 207, 284	166, 811, 250	852, 680, 407
H 18					1, 983, 840, 887	1, 639, 660, 573	313, 318, 800	
H 19					1,880,900,952	1,679,020,011	290, 229, 195	
H 20 H 21					1, 918, 750, 924 1, 814, 254, 131	1, 725, 628, 738 1, 717, 476, 063	1, 000, 798, 056 1, 204, 042, 978	
H 22					1, 831, 796, 742	1, 749, 659, 688	1, 488, 031, 018	
H 23					1, 798, 231, 056	1, 748, 765, 627	1, 234, 909, 367	
H 24					2, 392, 619, 564	1, 849, 453, 379	398, 341, 680	
H 25					2, 002, 067, 604	1, 815, 367, 841	595, 465, 477	1, 155, 200, 320
H 26					2, 118, 723, 962	1, 930, 044, 114	233, 564, 631	910, 717, 968
H 27 H 28					2, 124, 729, 603	1, 931, 158, 670	280, 532, 545	
н 28 Н 29					2, 213, 979, 983 2, 031, 078, 767	1, 924, 348, 761 1, 903, 059, 259	362, 677, 913 429, 348, 263	
H 30					2, 051, 078, 767	1, 882, 420, 195	429, 348, 203	
R 1					2, 019, 579, 006	1, 945, 239, 287	742, 927, 707	
R 2					2, 010, 495, 647	1, 992, 028, 799	556, 685, 716	
R 3					1, 945, 348, 676	1, 987, 002, 505	475, 356, 467	
R 4					2, 081, 081, 836	1, 993, 839, 234	2, 075, 884, 623	2, 675, 256, 738
R 5					1, 979, 088, 734	2, 068, 299, 134	988, 456, 190	1, 504, 782, 192
R 6					1, 996, 955, 919	2, 105, 585, 280	581, 682, 634	

		簡易水道	(成田市)			下7.	 K道	
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
S29								
S30								
S31 S32								
S33								
S34								
S35								
S36								
S37								
S38 S39								
S40								
S41								
S42								
\$43								
S44								
S45 S46								
S47								
S48								
S49								
S50								
S51								
S52 S53								
S54								
S55								
S56								
S57								
S58								
S59 S60								
S61								
S62								
S63								
H 1								
H 2								
H 4								
H 5								
H 6								
H 7								
H 8								
H 9 H 10								
H 11								
H 12								
H 13								
H 14								
H 15 H 16								
н то Н 17	350, 094	350, 094	210, 017	210, 017				
H 18	236, 057, 469	211, 577, 145		1, 012, 451, 983				
H 19	268, 219, 660	263, 441, 091	377, 013, 871	399, 444, 412				
H 20	259, 434, 600	256, 295, 645	221, 903, 555	278, 613, 004				
H 21	242, 397, 367	242, 394, 648		51, 281, 706				
H 22 H 23	279, 748, 008 267, 681, 524	279, 743, 689 267, 403, 745		54, 540, 674 71, 991, 292				
н 23 Н 24	254, 353, 935	254, 174, 117		90, 543, 213				
H 25	284, 364, 870	284, 217, 265		97, 205, 260				
H 26	328, 636, 726	328, 315, 784	2,600,000	102, 730, 155				
H 27	356, 873, 752	353, 099, 296	47, 600, 000	153, 122, 862				
H 28	351, 450, 169	350, 114, 375	17, 900, 000	122, 136, 499				
H 29 H 30	331, 334, 679 347, 030, 902	330, 251, 592	8, 700, 000 18, 200, 000	120, 152, 767				
R 1	369, 516, 213	345, 650, 643 369, 030, 866	4, 800, 000	126, 666, 818 121, 350, 815	3, 511, 693, 646	3, 343, 735, 957	658. 715. 100	1, 060, 553, 315
					3, 524, 905, 770			1, 045, 117, 927
R 2	340, 322, 065	338, 089, 977	24, 300, 000	177, 330, 010			,	
R 2		338, 089, 977	15, 700, 000		3, 512, 340, 493	3, 474, 181, 278	616, 885, 349	860, 795, 487
_	340, 322, 065			140, 834, 240	3, 512, 340, 493 3, 634, 611, 983			860, 795, 487 1, 296, 847, 668
R 3	340, 322, 065 338, 145, 457	336, 543, 746	15, 700, 000	140, 834, 240	3, 634, 611, 983	3, 569, 043, 791	661, 396, 453	

			落排水	
C20	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
S29 S30				
S31				
S32				
\$33				
S34				
S35				
S36				
S37				
S38 S39				
S40				
S41				
S42				
S43				
S44				
S45				
S46				
S47				
S48 S49				
S50				
S51				
S52				
S53				
S54				
S55				
S56 S57				
S57				
S59				
\$60				
S61				
S62				
S63				
H 1				
H 2 H 3				
H 4				
H 5				
H 6				
H 7				
H 8				
H 9				
H 10				
H 11				
H 12 H 13				
п 13 Н 14				
H 15				
H 16				
H 17				
H 18				
H 19				
H 20 H 21				
H 21				
H 23				
H 24				
H 25				
H 26				
H 27				
H 28				
H 29				
H 30				
R 1				
R 2				
R 4				
R 5				
R 6	233, 364, 303	233, 764, 303	62, 330, 000	90, 589, 055
ı, 0	دى، 504, 505	دى، 104, 303	02, 330, 000	20, 209, 033

財 政 白 書

発 行 成田市

編 集 財政部財政課

 $\mp 286 - 8585$

成田市花崎町 760 番地 TEL22-1111

発 行 日 2025・8

登録番号 成財-25-008